

平成22年度新ICT利活用サービス創出支援事業

図書館デジタルコンテンツ流通促進プロジェクト
【報告書】

図書館におけるデジタルコンテンツ利活用検討委員会

平成23年3月

目次

はじめに
部 図書館での電子書籍流通に関する先進事例調査とサービスの実証評価
1章 本プロジェクトにおける調査体系
1.1 本プロジェクトの課題背景
1.2 ガイドライン案策定の必要性和調査の位置付け
2章 図書館に於ける電子書籍貸出しに関する海外先進事例調査
2.1 本調査の概要
1) 調査目的
2) 調査設計
2.2 調査前提
1) 電子書籍の定義
2) 電子書籍の貸出し形態
2.3 本調査結果のまとめ
1) 先進事例にみる電子書籍貸出し実態と我が国との相違
2) 図書館に於ける電子書籍運用実態の整理
(1) 著作権保護期間中の電子書籍購入・デジタル化状況
(2) 電子書籍の利用者管理
(3) 電子書籍の利用許諾範囲
(4) 電子書籍利用におけるライセンス体系
(5) 電子書籍利用における制御技術・ICT利活用
2.4 調査結果
1) 公共図書館における電子書籍の取扱い状況
(1) 電子書籍取扱い館数
(2) 電子書籍の蔵書・契約タイトル数
(3) 電子書籍へのアクセス数
2) 公共図書館における電子書籍の運用状況
(1) 電子書籍の流通構造と権利保護の仕組み
(2) 電子書籍のコンテンツデータ管理体制
(3) 電子書籍のDRM対応
(4) 電子書籍の対応端末
(5) 電子書籍の全文検索対応
(6) 電子書籍の購入・契約方法
(7) 電子書籍の購入価格
(8) 電子書籍の購入予算比・購入ポリシー
(9) 電子書籍の利用者傾向

[海外先進事例調査個票]
大韓出版文化協会
韓国図書館協会
韓国国立中央図書館 / デジタル図書館
チョンドク図書館
ソウル大学図書館
米国図書館協会
ニューヨーク公共図書館
コロンビア大学図書館
千代田区立中央図書館
3章 Web 図書館モニター評価調査
3.1 Web 図書館モニター評価調査概要
1) 調査目的
2) 調査設計
3.2 Web 図書館モニター評価調査まとめ
1) 総評
2) 個別項目のまとめ
(1) Web 図書館の利用実態・評価
(2) 今後の Web 図書館の利用意向
(3) Web 図書館の有料化への見解
(4) 書籍市場への影響性
3.3 Web 図書館モニター評価調査の集計・分析
1) サンプル概要
2) Web 図書館利用状況
(1) モニター期間中の電子書籍読書状況
(2) モニター期間中の Web 図書館訪問回数
(3) Web 図書館サイトへの訪問時間
(4) 電子書籍の平均読書時間
(5) Web 図書館のメリット
(6) Web 図書館の改善点
(7) Web 図書館への期待度
(8) 最低貸出冊数と最低貸出日数の要望
(9) Web 図書館と親和性が高いジャンル
(10) Web 図書館に求められる蔵書数
(11) 今後 Web 図書館に求められるジャンル
(12) 今後の Web 図書館の利用意向

(1 3) W e b 図 書 館 の 有 料 化 是 非
(1 4) W e b 図 書 館 が 与 え る 紙 本 市 場 へ の 影 響 性
アンケート質問票
3 . 4 システムの稼働状況
1) 利用者の閲覧回数
2) 登録コンテンツ・閲覧ランキング
3) 実証実験中のトラブルと今後に向けての課題
4 章 鎌倉市中央図書館での電子書籍体験調査
4 . 1 鎌倉市中央図書館での電子書籍体験実施概要
1) 調査目的
2) 調査設計
4 . 2 鎌倉市中央図書館での電子書籍体験調査まとめ
4 . 3 体験者アンケート調査の集計・分析
1) サンプル概要
2) Web 図書館の利用評価
(1) 総合評価
(2) 本の探しやすさ
(3) 操作方法のわかりやすさ
(4) ビュアースoftwareの機能のわかりやすさ
(5) 貸出しルールのわかりやすさ
(6) 電子書籍の読みやすさ
3) Web 図書館の必要性
(1) Web 図書館の利用意向
(2) Web 図書館に期待される本のジャンル
(3) 紙本需要への影響性
調査票
4 . 4 電子書籍体験コーナー観察調査の集計・分析
1) 利用者数の推移
2) 体験者の平均利用時間
3) 体験者の質問・意見
4 . 5 図書館職員に対するヒアリング調査結果
5 章 電子書籍の図書館流通における推進要件抽出調査
5 . 1 本調査の概要
1) 調査目的
2) 調査設計
5 . 2 本調査結果
1) 電子書籍の貸出しルールに関する主な見解・具体案

(1) 電子書籍の貸出し期間 / 同時アクセス数
(2) 電子書籍の貸出し有償化是非
(3) 電子書籍の印刷可否
(4) 電子書籍の公貸権・補償金制度導入是非
(5) 電子書籍の広域相互貸借可否
(6) 電子書籍のアクセス範囲
(7) その他
2) 電子書籍の運用モデルに関する主な見解・具体案
(1) 電子書籍の契約形態
(2) 電子書籍の販売価格
(3) 電子書籍のDRM対応
(4) 電子書籍の対応端末
(5) 電子書籍の図書館流通における業者の役割
(6) その他課題・要件

部 ガイドラインと今後の展開
1章 ガイドラインの方向性
2章 ガイドライン作成にあたっての論点整理
3章 公立図書館における電子書籍利活用ガイドライン(案)
4章 図書館での電子出版の活用に関する提案書
5章 今後の展開
巻末資料
． 1 委員会議事録
． 2 図書館デジタルコンテンツ流通促進プロジェクト メンバー

はじめに

現在、公立図書館で冊子媒体の資料においては、教育や国民の知への公平なアクセス確保を目的に貸与が行われている。改正図書館法では、収集対象として「電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)」(第三条第一項)について明記され、また、公立図書館が「家庭教育に資することとなるように留意」(第三条)することが加えられる等、地域教育における公立図書館の重要度が増しているところであり、電子書籍等のデジタルコンテンツが公立図書館を通じて国民がアクセス可能とする環境整備の必要性は明らかである。

一方で、日本の公立図書館で電子書籍を提供しているのは 2008 年末で 3,126 館中、千代田図書館等とわずかであり、わが国の公立図書館における電子書籍提供は普及の途に着いたばかりと言わざるを得ない。

これは、「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会報告」でも述べられているように電子書籍を公立図書館が配信することにおいては様々な観点から懸念等が払拭されないことが大きな要因と言える。

上記の懸念は主に公立図書館が無償、無制限等により電子書籍を配信するなどした場合に、出版界が大きな打撃を受けることを危惧したものであるが、アメリカや韓国の先進国では同時貸与できる冊数や貸出期間の限定等を実現する DRM (デジタルライツマネジメント) 技術等により、公立図書館での電子書籍利用を普及させている。

これらのことから、わが国においては、公立図書館分野における電子書籍の取り扱いについて関心が高いにも関わらず、標準技術や運用ガイドライン策定等が実施されていないが故に当該サービスの創出が妨げられていると考えられる。

そこで、公立図書館におけるデジタルコンテンツの利活用推進のため、アメリカや韓国などの電子書籍先進諸外国の実態を踏まえ、必要な標準技術、運用ガイドラインの整備を行ない、業界内の合意形成を経た上で市場創造の第一歩となることが本プロジェクトの背景及び目的である。

部

図書館での電子書籍流通に関する 先進事例調査とサービスの実証評価

1章 本プロジェクトにおける調査体系

1.1 本プロジェクトの課題背景

本プロジェクトはICT利活用創出支援の具体策の1つとして、全国の各地域に於いて多様なメリットをもたらす事が予想される公立図書館での電子書籍貸出しサービス事業推進を目的としている。その実現にはひとえに著者や出版社などの電子書籍提供者側の理解を深め、コンテンツの流通促進を行うことが不可欠となる。

しかし、現状は電子書籍そのもののビジネス採算性が明確でないことや、デジタル化及びインターネット・アクセスを行うことによる複製及び拡散リスクへの懸念、更にはオフライン・ワークスなどの著作権処理に要する負担や煩雑さなどが相俟って、事態の進展を阻む状況にある。

1.2 ガイドライン案策定の必要性和調査の位置付け

上記の課題要素を払拭し本プロジェクトの目的を達するには、新しい制度設計即ち電子書籍を公立図書館で運用していく上でのガイドライン策定が最も有効な手立てになるものと考えられる。

そこで、具体的な取組みとして第1部で展開する調査フェーズを通じて調査結果を踏まえた議論・検討を行い論点整理することが求められる。

調査に於けるポイントは次の3つである。

先進事例調査 ……2章

公共図書館で電子書籍をいち早く運用している先進地域の実態を捉え如何にして実現しているか、同様の課題はあるか、どう乗り越えたか、新たな課題はあるかといった点を明確化する

サービス実証実験調査 ……3章、4章

公立図書館での電子書籍貸出しの実証実験を通じて、利用者の反応を捉え需要の強度や利用目的、ジャンル、読書時間などの傾向、機能要求などを明確化する

要件抽出調査 ……5章

先進事例やユーザーニーズを踏まえ、電子書籍の提供者或いは書店・流通などの関係者から、電子書籍の図書館貸出しを実現・普及させるための要件を抽出する

以上の調査結果を有識者で組織する委員会で検討し、論点整理をした上でガイドライン案策定、提案書作成、今後の展開に向けての提起といった成果に結び付けていくものである。

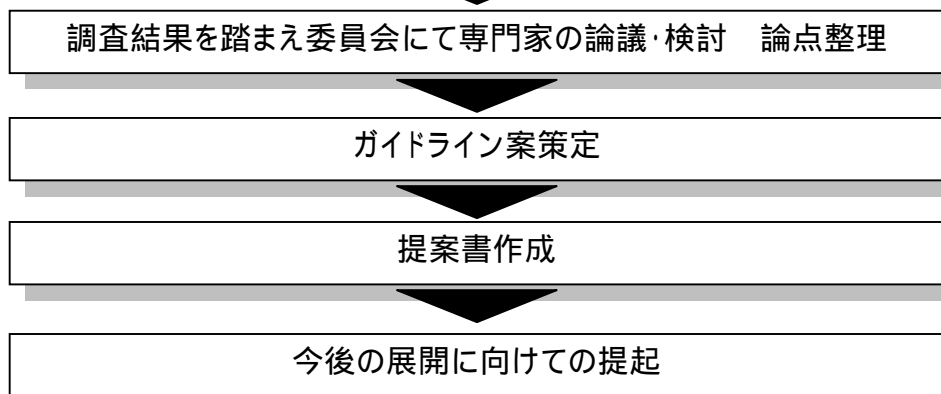
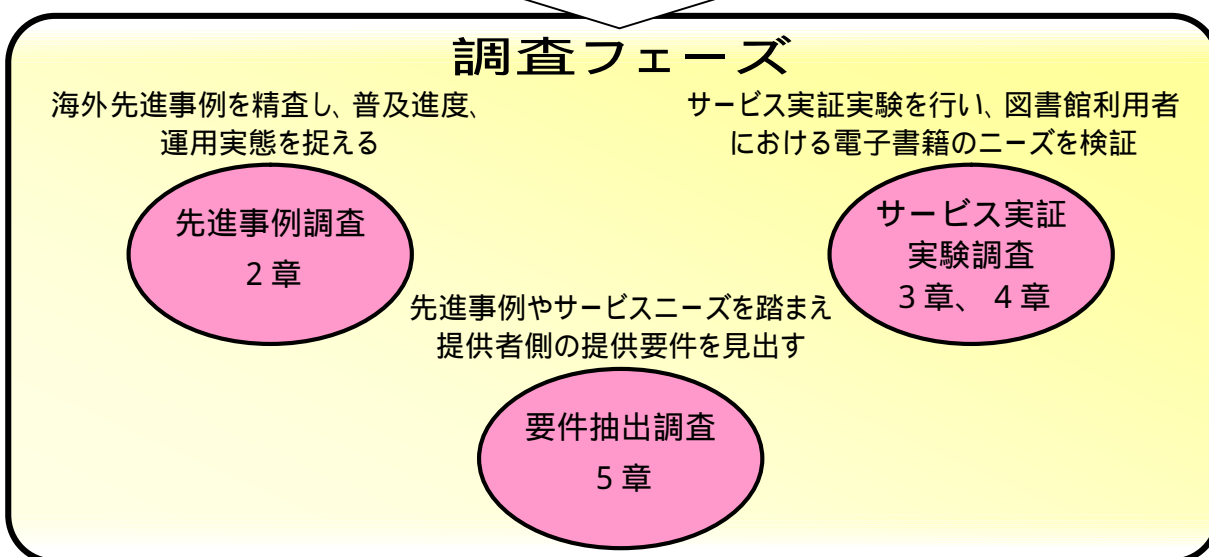
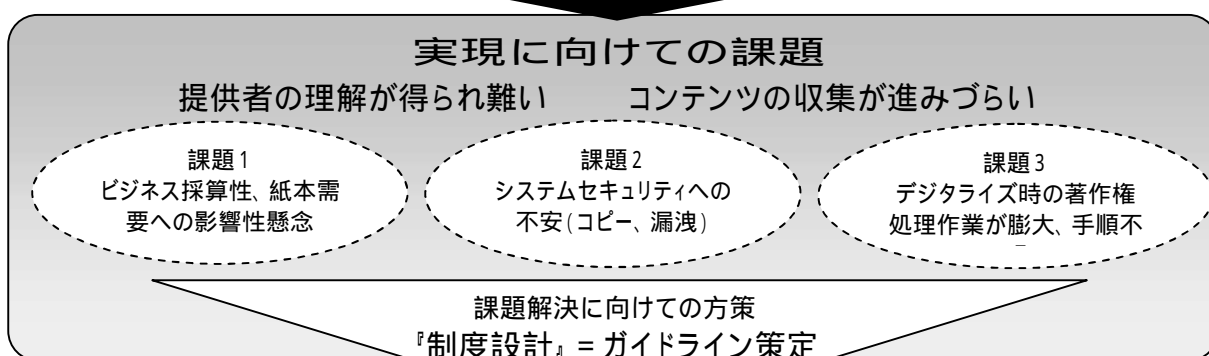
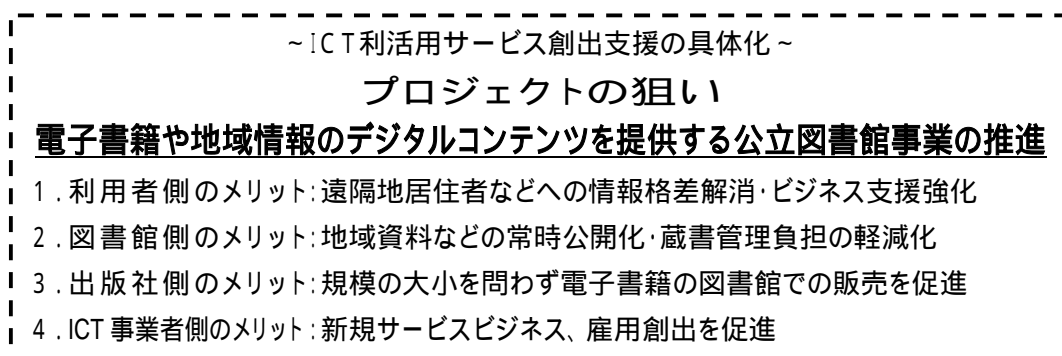


図 1-1. 本プロジェクトにおける調査フェーズの位置づけ

2章 図書館に於ける電子書籍貸出しに関する海外先進事例調査

2.1 本調査の概要

1) 調査目的

本調査は公共図書館（一部、大学図書館含む）における電子書籍の購入・運用・管理全般に対する海外先進事例を捉え、我が国のガイドライン策定に向けた一助に資することを目的とするものである。

調査対象先の選定は現時点で電子書籍の運用・貸出しを実施している公共図書館が多いと予想される韓国・米国の2カ国に絞り、委員会にて承認を得たものである。各地域での訪問先に関しては、特に俯瞰的動向として当該国の図書館協会、事例として主要な公共図書館、また新ICT利活用サービス創出支援事業のプロジェクトの1つである「研究・教育機関における電子ブック利用拡大のための環境整備」との連携を踏まえ、大学図書館をも対象とした。その他、中央図書館や出版協会にも訪問しヒアリングを実施した。更に比較対象として日本国内で電子書籍貸出しを実施している千代田区立図書館を取り上げたほか、参考情報として国内大手書籍流通業者などに確認を行っている。

2) 調査設計

- 調査方法

担当者への面談、電話ヒアリング及びオープンデータの収集分析

- 調査期間

韓国（2010年12月8日～10日）、米国（2010年12月11日～16日）

- 調査対象先

	図書館協会・ 中央図書館	公共図書館	大学図書館	出版協会/流通
韓国 (5施設)	韓国図書館協会 国立中央図書館/ デジタル館	チョンドク図書館	ソウル大学図書館	大韓出版文化協会
米国 (3施設)	米国図書館協会	ニューヨーク公共図書館	コロンビア大学図書館	
日本 参考 (1施設)		千代田区立図書館		国内大手書籍流通

2.2 調査前提

1) 電子書籍の定義

韓国、米国共に「電子書籍」についての公式な定義は存在しない。その理由として、例えば米国・ALA（米国図書館協会）関係者は「現在は E - b o o k についてかなり広い概念で捉えており、今後も柔軟に変えていくことになる。しかし、端末機器や電子フォーマットなどの技術革新が続いているため、むしろその方が望ましい」と述べており、当面は協会側が一元的に決めていくものではないとのスタンスを採っている。

従って、定義については一律ではなく、本調査においても以下に示す各項目、統計データについて各々の定義を確認することでその数値の意味を汲み取っていくことが求められる。

なお、ヒアリングでは電子書籍の前提として

- ・ 定期行物（ジャーナル、デジタル雑誌など）は含まない
- ・ データベースは含まない

との条件で想起を促し質疑応答を行っている。その際、AudiobookやDVD、電子辞書などはコメント収集時には特に当事者間で意識していないが、明確に含むか否かを問われた際には『完結したパッケージ』という視点から、含むものとして質問した。尤もそうした要素を含む調査結果については予め付記している。

2) 電子書籍の貸出し提供形態

電子書籍の貸出しという場合に、ここではCD、DVDなどメディア媒体の貸与によるケースは対象としていない。館内のみでの設置端末を使った閲覧、館外からのアクセスについていずれもネットワークを介した提供方法を対象に調査を行っている。

2.3 本調査結果のまとめ

韓国、米国においても電子書籍運用に関する制度は確立の途上にあり、現状では一様なルールは存在していないことが判った。したがって本調査では各国を代表する主要な図書館における事例と図書館協会の見解をもとにまとめた。

1) 先進事例にみる電子書籍貸出し実態と我が国との相違

電子書籍の貸出しを実施している公共図書館は韓国、米国ともに現時点では過半数となっている。しかし、全蔵書数に対する電子書籍の割合、1館あたりの電子書籍契約数、利用アクセス数などはいずれも国内の千代田区立図書館の状況と大差はなく、先進地域といえども各個別図書館レベルでは印刷本に比肩する状況には至っていない。

電子書籍取扱い館数	韓国	2009年末時点で、全公共図書館703館中400館で電子書籍を貸出し
	米国	2008年末時点で、全公共図書館9221館中65.9%約6000館で電子書籍を貸出し
電子書籍の蔵書・契約タイトル数	韓国	2008年末時点で全公共図書館644館の全蔵書数中、約2.1%が電子書籍 2010年末時点でのソウル市チョンドク図書館では蔵書の約1.5%が電子書籍
	米国	2008年末時点で、全公共図書館9,221館の全蔵書中、約1.7%が電子書籍 2010年末時点でのニューヨーク公共図書館の蔵書中、約0.8%が電子書籍 2009年末時点でのコロンビア大学図書館の蔵書中、約10%が電子書籍
	日本	2010年11月時点での千代田区立図書館の蔵書中、約3.1%が電子書籍
電子書籍へのアクセス数	韓国	2007年5月時点での大邱・慶北地域内の電子書籍導入図書館でのアクセス数は、1日平均10.5冊 2010年末時点でのソウル市チョンドク図書館のアクセス数は1日平均17.2冊
	米国	
	日本	2010年末時点での千代田区立図書館のアクセス数は1日平均14.6冊

注1) 各国図書館協会の公表データ、個別調査で判明した情報をもとに作表。

注2) 表中の電子書籍は、基本的にデータベース、Audio book、雑誌は含まないが、韓国の大邱・慶北地域内図書館の事例については明確な定義は分らず。

表 2-1 電子書籍貸出しに向けた各地域の取組み状況

2) 図書館に於ける電子書籍運用実態の整理

公共図書館で取扱う電子書籍は、大きく「市販の電子書籍」「図書館の蔵書をデジタル化した電子書籍」に大別され、更に後者は著作権保護期間中か経過後のものに分けて考えられる。そこで、本調査の目的であるガイドライン策定に沿うべく、著作権保護対象となる2つのタイプに区分し図書館側での購入～貸出しに至る運用状況全般について示していく。

(1) 著作権保護期間中の電子書籍購入・デジタル化状況

- 市販の電子書籍を図書館が購入する際、韓国では従来、これまでは各図書館が個別に入札もしくは交渉により電子書籍を購入しているが、今後はコンソーシアムを組み共同購買を行う意向。また、米国では単独購入のほか、既に他の図書館とコンソーシアムを構成し共同購買するケースもみられ、両国の動向から図書館が市販の電子書籍を購入するに当っては共同購買に移行するケースが増えるものと予想される。
- 図書館の蔵書をデジタル化し電子書籍にする行為は韓国では日本と同様、特定の図書館のみで行われており、対象となる作品にも条件が付されている。しかし、米国では Google Project や Hathi Trust などの共同プロジェクトで全蔵書を対象としており違いがみられる。

電子書籍区分	韓国	米国	日本
市販の電子書籍	〔購入方法〕 2千万ウォン以上の購買額では入札が義務付け。単独購入が主だが今後は共同購買も行う 〔購入ルート〕 購入先は複数の大手プロバイダ	〔購入方法〕 単独購入もあるがコンソーシアムによる共同購買も実施 〔購入ルート〕 購入先は公共図書館の場合、8割のシェアを持つOverDrive社中心	〔購入方法〕 単独購入が主 〔購入ルート〕 購入先はプロバイダ及び代理店、既存流通など
図書館の蔵書をデジタル化した電子書籍 (著作権保護期間作品)	〔電子化当為者〕 中央図書館、議会図書館 〔対象作品選定条件〕 発刊5年以降のもの、且つ電子版の出版がないもの	〔電子化当為者〕 公共図書館、大学図書館ほか 〔対象作品選定条件〕 蔵書全般	〔電子化当為者〕 国会図書館 〔対象作品選定条件〕 1968年までの発行作品

表 2-2 図書館が扱う著作権保護期間中の電子書籍の購入・作成状況

(2) 電子書籍の利用者管理

- 電子書籍の利用者管理については、特に館外からアクセスを許可する場合、公共図書館では各地域とも当該図書館の所在地域の在住、在勤、在学証明提示を基本としている。
- 大学図書館では大学関係者であることを証明するIDが条件となっている。なお、大学キャンパス内でのアクセスに限れば韓国、米国の事例では共に、公共図書館からの推薦があれば閲覧は可能となっており、ウォークインユーザに対する管理はあまり厳しく行っていない。

区分	公共図書館	大学図書館
韓国	当該図書館の所在地(市)の在住、在勤、在学証明提示によるDB登録及びパスワード付与	教授、学部生、院生、ライセンスの有料購入会員(1,000名未満)、留学生(留学期間のみ) 1
米国	当該図書館の所在地(市)の在住、在勤、在学証明提示によるDB登録及びパスワード付与	大学に授業料を払っているか、給与を貰っている関係者であることを証明するUNI(コロンビア大学のID)の持参者限定 2
日本	当該図書館の所在地(市)の在住、在勤、在学証明提示によるDB登録及びパスワード付与	-

1 : ソウル大学図書館のケース 2 : コロンビア大学図書館のケース

表 2-3 館外からの電子書籍へのアクセス許可に関する利用者管理方法・条件

(3) 電子書籍の利用許諾範囲

- 本事例調査においては概して利用許諾に一定のルールは認められない。
- 市販電子書籍の同時貸出し冊数はプロバイダ等との契約で個別に設定される。また、図書館の蔵書のうち著作権保護期間中のものを電子書籍化したものは韓国ではデジタル化した当為者である中央図書館のほか、他の公共図書館でも閲覧できるが、その際には同時貸出し冊数に制限はない。因みに日本では国会図書館が蔵書のデジタル化を進めているが、著作権保護期間中のものは館内でのみの閲覧が可能であり、同時貸出し冊数制限はない。
- 市販電子書籍の印刷は、米国の公共図書館事例では可能となっているが、韓国、日本の事例では不可である。また、図書館の蔵書のうち著作権保護期間中のものを電子書籍化したものは韓国では印刷は可能であるが、日本では不可である。
- アクセス範囲は市販電子書籍については各地域とも、館内・外からの閲覧は可能となっている。また、図書館の蔵書のうち著作権保護期間中のものを電子書籍化したものは韓国では館外（自宅や野外）からはアクセスできないが、他の公共図書館内からのアクセスは許可している。日本の場合は国会図書館内であればアクセス可能だが、他の公立図書館からアクセスはできず、現状はマイクロフィルム又は副本（印刷本）、コピー複写資料のいずれかを物理的に送付する対応を採っている。

関連項目	電子書籍区分	韓国	米国	日本
同時貸出し冊数	市販電子書籍	中央図書館(1冊) チョンドク図書館(5冊)	N/A(個々のプロバイダとの契約により異なる)	千代田区立図書館(3冊)
	図書館がデジタル化した書籍	制限なし		国会図書館(制限なし)
印刷可否	市販電子書籍	中央図書館(不可) チョンドク図書館(不可) ソウル大学図書館(可)	ニューヨーク公共図書館(可) コロンビア大学図書館(可～不可)	千代田区立図書館(不可)
	図書館がデジタル化した書籍	中央図書館(可) チョンドク図書館(可)		国会図書館(不可)
アクセス範囲	市販電子書籍	中央図書館(館内) チョンドク図書館(館内・外) ソウル大学図書館(館内・外)	ニューヨーク公共図書館(館内・外) コロンビア大学図書館(館内・外)	千代田区立図書館(館内・外)
	図書館がデジタル化した書籍	中央図書館(館内・他館)		国会図書館(館内)

注1) 図書館がデジタル化した書籍は著作権保護期間中の作品に限る

注2) 韓国では蔵書をデジタル化している図書館は中央図書館のほか議会図書館もある。

表 2-4 電子書籍の利用許諾に関する状況

(4) 電子書籍利用におけるライセンス体系

- 市販電子書籍のライセンス期間 (= アクセス権の有効期間) は韓国、日本の事例では永久保持が基本となっている。米国の事例でも 90% は同様に永久保持となる。ただ、所有権の移転が否かについては曖昧な状況にある。
- 図書館の蔵書のうち著作権保護期間中の作品をデジタル化したものを他の公共図書館で利用する場合、韓国では利用者負担による補償金制度が設けられている。
- 市販電子書籍の購入価格は印刷本との比較では韓国では 70%、米国は同等、日本では 2.5 ~ 10 倍程度と地域により格差がみられる。

関連項目	電子書籍区分	韓国	米国	日本
契約・ライセンス期間・内容	市販電子書籍	(チョンドク図書館) アクセス権は一旦購入契約を結べば永久保持	(ニューヨーク公共図書館、コロンビア大学図書館) 共に市販電子書籍の 90% はアクセス権は永久保持。残りは期限付きで都度更新が必要	(千代田区立図書館) 基本的に全て電子書籍はアクセス権を永久保持
	図書館でのデジタル化書籍	印刷及び図書館間伝送については補償金制度を設定		
購入価格	市販電子書籍	(チョンドク図書館) 印刷本の 70%。但し 1 タイトル当り 5 ライセンス購入	(ニューヨーク公共図書館) 印刷本とほぼ同様 (コロンビア大学図書館) 交渉如何も印刷本の約 1.5 倍	(千代田区立図書館) 印刷本の 3 ~ 10 倍 NetLibrary 代理店: 印刷本の 2.5 倍
	図書館でのデジタル化書籍	補償金制度として徴収(伝送料 1 ファイル 20 ウォン、補償金 1 頁当り 5 ウォン(商用書籍)、印刷 1 頁当り 40 ウォン)		

注) 図書館がデジタルした書籍は著作権保護期間中の作品に限る

表 2-5 電子書籍の契約・ライセンスに関する状況

(5) 電子書籍利用における制御技術・ICT利活用

- 図書館で電子書籍を運用する場合、ICT利活用の主な作業領域としては「購入時」「配信時」「利用時」の3つに大別できる。それぞれについて纏めると次のようになる。
 - 購入時は米国の大学図書館などは市販電子書籍に関して図書館総合システムによる発注とERM (Electric Resources Management) ソフトを使い契約管理を自動化している。ただ、韓国、日本ではプロバイダが購入後の納入・登録をリモートで行うといった点である程度自動化を進めているものの、手作業入力の場合もあり、必ずしも自動化・ICT利用が一般化しているとはいえない。
 - 配信時の基盤システムは市販電子書籍の場合、韓国、日本の事例では自館のサーバにコンテンツデータを格納し、利用者にアクセスさせる形態を採る。一方、米国ではプロバイダ側のサーバにコンテンツを格納しアクセスさせており、相違がみられる。このデータの持ち方は契約期間(アクセス権の永久保持又は期限あり)の違いとは関係しない。
 - 利用時については市販電子書籍の対応端末でみると韓国が最もバリエーションがあり、PCのほかスマートフォンも利用可能なケースがみられる。その他は大半がまだPCのみ。

作業領域	電子書籍区分	韓国	米国	日本
購入時	市販電子書籍	〔中央図書館〕 購入先業者とは別の業者が年間契約で入力作業を担う	〔コロンビア大学図書館〕 図書館総合システムで発注。契約内容はERMソフトで管理	〔千代田区立図書館〕 購入先プロバイダがリモートで納入・登録
	図書館でのデジタル化書籍	〔中央図書館〕 業者にデジタル化を委託	〔ニューヨーク公共図書館、コロンビア大学図書館〕 共同リポジトリ側でデジタル化作業を担う	〔国会図書館〕 業者にデジタル化を委託
配信時	市販電子書籍	〔中央図書館、チョンドク図書館〕 自館内の配信サーバにコンテンツデータを格納し、アクセスさせる 〔ソウル大学図書館〕 プロバイダのサーバにコンテンツを格納し、アクセスさせる	〔ニューヨーク公共図書館、コロンビア大学図書館〕 プロバイダのサーバにコンテンツを格納し、アクセスさせる	〔千代田区立図書館〕 自館内の配信サーバにコンテンツデータを格納し、アクセスさせる
	図書館でのデジタル化書籍	〔中央図書館〕 自館内の配信サーバにコンテンツデータを格納しアクセスさせる		〔国会図書館〕 自館内の配信サーバにコンテンツデータを格納しアクセスさせる
利用時	市販電子書籍	〔中央図書館〕 端末は館内PCのみ 〔チョンドク図書館〕 端末はPC、スマートフォン。 〔ソウル大学図書館〕 外国書籍は館外アクセス時にPC、スマートフォン対応。それ以外はPCのみ その他: DRM処理はいずれもプロバイダが対応済み	〔ニューヨーク公共図書館〕 端末はPCのみ 〔コロンビア大学図書館〕 端末はPCのみ その他: DRM処理はいずれもプロバイダが対応済み	〔千代田区立図書館〕 端末はPCのみ その他: DRM処理はプロバイダが対応済み
	図書館でのデジタル化書籍	〔中央図書館、チョンドク図書館〕 端末は館内PCのみ		〔国会図書館〕 端末は館内PCのみ

注) 図書館がデジタルした書籍は著作権保護期間中の作品に限る

表 2-6 図書館に於ける電子書籍運用領域でのICT利活用状況

2.4 調査結果

1) 公共図書館における電子書籍の取扱い状況

(1) 電子書籍取扱い館数

韓国、米国の公表データを見ると電子書籍の取扱いを実施している公共図書館は両国とも全体の過半数となっている。

(1)-A. 韓国

2009年12月末現在で、電子書籍の貸出しを実施している公共図書館は下表にあるように全703館中400館となる。

	電子ジャーナル				Web データベース				E - books				その他			
	国内		国外		国内		国外		国内		国外		国内		国外	
	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title
取扱い中の公共図書館数	2	14	0	0	50	72	0	1	131	381	1	2	5	136	3	0

注1) 国家図書館統計システム「2009公共統計現況」より

注2) 表中の「E books」に該当する公立図書館の重複を除くと400館となる。

注3) 電子書籍は表中の4つの『電子資料』(電子ジャーナル、Webデータベース、E books、その他)のうちE booksが該当する。このE booksには定期刊行物やAudio book、DVD、公立図書館側でデジタル化した資料類は除く。

注4) PKGとは複数タイトルを束ねたコンテンツ形態を指す。

表 2-7 2009 年度末時点での韓国公共図書館における電子書籍取扱い館数

(1)-B. 米国

2008年末に実施したALAの調査結果によると電子書籍へのアクセスが可能なのは公共図書館の65.9%(有効回答5,115館中)であり、2007年末の55.4%から10ポイント余り増加した。この利用割合についてはALAの担当者は全米9,221館全体の傾向と捉えても差し支えないと説明している。また、館内だけで電子書籍を閲覧できる公共図書館は41.6%(同6,239館中)、館外から電子書籍を閲覧できる公共図書館は55.6%(同8,333館中)となる。

資料区分	公共図書館で利用可能なサービス形態			
	未提供	館内閲覧サービス	館外閲覧サービス	その他限定サービス
E books	34.1% (n=5115)	41.6% (n=6239)	55.6% (n=8333)	2.4% (n=355)

注1) 「2009-2010PUBLIC LIBRARY FUNDING AND TECHNOLOGY ACCESS SURVEY」より

注2) 表中のE booksの定義は定期刊行物、DVD、Audio book、電子辞書は除く。但し、政府発行の不定期資料や図書館自らが電子化したコンテンツは含む。また、OPACで検索できるものに限る。

表 2-8 2008 年末時点での全米公共図書館におけるアクセス許諾範囲別電子書籍取扱い館数割合

(2) 電子書籍の蔵書・契約タイトル数

公共図書館における電子書籍の蔵書・契約数は韓国、米国共に全蔵書数に比して2%前後となっている。これは、国内の千代田区立図書館とほぼ同程度の比率である。

(2)-A. 韓国

- 2009年12月末現在、韓国全公共図書館に占める電子資料は536万6,122タイトルあるが、このうち、電子書籍については143万1,106タイトル(国内作品142万9,796、国外作品1,310)であり、電子資料全体に占める電子書籍(E-books)の割合は約27%となる。

	電子資料数															
	電子ジャーナル				Web データベース				E - books				その他			
	国内		国外		国内		国外		国内		国外		国内		国外	
	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title
該当 点数	4984	34045	0	0	3256	3771823	0	900	285346	1429796	1	1310	19413	127556	0	681

注1) 国家図書館統計システム「2009公共統計現況」より

注2) 表中のE-booksにはAudio book、DVD、公立図書館側でデジタル化した資料類は除く。

表 2-9 2009年末時点での韓国公共図書館に於ける電子資料及び電子書籍取扱い点数

- また、公共図書館の全蔵書数は2008年末段階で5,594万1,093冊であり、同時期の韓国全公共図書館での電子書籍(E-books)契約数は116万9,082タイトルとなる。仮に1冊=1タイトルと想定すると、全蔵書に占める電子書籍の割合は約2.1%と推測される。
- なお、電子書籍を扱う公共図書館1館当りの電子書籍・契約数は、2009年末時点で3,574タイトルと推測される。
- 2007年5月に実施した韓国東南部の大邱・慶北地域内で電子書籍を導入する55館中34館のインタビュー調査結果では電子書籍蔵書数は公立図書館1館当り9,659冊となっている。

図書館区分	電子書籍蔵書数
1館当り平均	9,662冊
4年制大学平均	8,939冊
2年制短大平均	10,662冊
公立図書館平均	9,659冊

注1) カレントアウェアネス No. 302より

注2) 表中の電子書籍の定義は不明(原典不記載)

表 2-10 2007年5月時点での大邱・慶北地域内の図書館での電子書籍導入冊数

- チョンドク図書館の2010年12月時点の電子書籍の蔵書・契約数は1,579タイトル・7,591冊だが、これは同館の蔵書数が51万2,351冊であることから概ね蔵書の1.5%程度となる。なお、この電子書籍は同館の電子書籍定期刊行物、DVD、AudioBookなどを除いた純粋なE-Bookだけの数値として回答を得たものである。

(2)-B. 米国

- 2008年末時点の全米の公共図書館における全蔵書数は8億1609万9千冊(9,221館中)だが、うち電子書籍数は1,399万7,483タイトル(同)であり、1タイトル=1冊と仮定すると全蔵書に占める電子書籍の割合は約1.7%と推測される。
- 電子書籍の蔵書増加率については2005年から2008年の3年間で約1.6倍となっている。また、2008年時点での全米公共図書館数は9,221館であり、1館当りの平均電子書籍蔵書・契約数は1,518タイトルとなる。

	公共図書館の蔵書区分						
	印刷本 (単位:千台)	音楽コンテンツ・ AudioBooks (単位:千台)	映像・動画 コンテンツ (単位:千台)	印刷形態の 定期刊行物 (単位:千台)	電子書籍	データベース	電子形態の 定期刊行物
2008年	816,099	49,596	49,160	1,790	13,997,483	400,912	569,817
2007年					13,158,093	386,740	156,610
2006年					11,321,570	296,968	68,136
2005年					8,949,744	208,220	60,498

注1) 上表はALA「Public Libraries survey fiscal year 2008」及び雑誌「PUBLIC LIBRARIES」2010.10掲載データを基に作表したもの。

注2) 電子書籍には定期刊行物、DVD、AudioBook、電子辞書は含まない。但し、政府発行の不定期資料や図書館自らが電子化したコンテンツは含む。また、OPACを通して検索できるものに限る。

表2-11 2005年～2008年の米国の全公立図書館に於ける電子書籍蔵書点数の推移

- ニューヨーク公共図書館は2010年末時点で、市販の電子書籍を33,192冊(タイトル数では22,341)購入しているほか、GoogleProjectの電子書籍を32,000タイトル分提供している。当館の蔵書数は8,438,775冊であることから、GoogleProjectの1タイトルを仮に1冊として換算すると、蔵書に占める電子書籍の割合は約0.8%となる。因みにこの割合は米国全体の平均に比べるとかなり少ない。
- コロンビア大学図書館の場合は2009年末での電子書籍の蔵書・契約数は1,014,000タイトルだが、これは同大学図書館の全蔵書数が1,040万冊であることから、仮に先と同様、1タイトルを1冊と仮定すれば全蔵書の約10%程度となり、平均に比べるとかなり高い。なお、この2つの事例における電子書籍の定義にはデータベース、eジャーナル、eイメージは含んでいない。

(2)-C. 日本

- 千代田区立図書館によると2010年時点11月時点での電子書籍蔵書・契約数は約4,700タイトル、全蔵書数は約15万冊であり、全蔵書に占める電子書籍の比率は約3.1%となる。但し、ここでの電子書籍の定義にはTOEIC向け動画教材やドリルも含まれる。

(3) 電子書籍へのアクセス数

米国のアクセス数は不明だが、韓国の事例では概ね1日当たり10～17冊程度の貸出となっている。これは千代田区立図書館と同程度の利用状況である。

(3)-A. 韓国

- 前掲の2007年5月に実施した大邱・慶北地域内で電子書籍を導入している34館のインタビュー調査結果を示す。これによると公立図書館のアクセス数は1日平均10.5冊となっている。

図書館区分	電子書籍貸出冊数(1日平均)
1館当り平均	8.8冊
4年制大学平均	8.8冊
2年制短大平均	5.7冊
公立図書館平均	10.5冊

注1) カレントアウェアネス No. 302より

注2) 表中の電子書籍の定義は不明(原典不記載)

表2-12 2007年5月時点での大邱・慶北地域内の図書館での1日当たり電子書籍貸出し冊数

- チョンドク図書館へのヒアリングでは2010年1月～12月末までの電子書籍貸出し(アクセス)数は合計6,204冊であり、1ヶ月平均では517冊、1日平均では17.2冊。(1ヶ月30日として算出)となる。なお、12月のみ異常に貸出し点数が伸びているが、担当者の説明では1人の利用者が貸出返却を盛んに繰り返した為とのことだが詳細は不明。

電子書籍貸出点数			
2010年1月	0	7月	578
2月	52	8月	476
3月	302	9月	608
4月	270	10月	710
5月	689	11月	603
6月	434	12月	1482

注1) チョンドク図書館へのヒアリングを基に作成。

注2) 電子書籍の定義として定期刊行物やAudio book、DVD、図書館側でデジタル化した資料類は除く。

表2-13 2010年に於ける月別でのチョンドク図書館(ソウル市内公共図書館)の電子書籍アクセス状況

(3)-B. 米国

- ニューヨーク公共図書館での事例では、2009年1年間のNonPrintへのアクセス数が1,235万5,218件であり、1日当りで見るとNonPrintへのアクセス3万3849件となる。一方、Printの貸出し数は年間1,172万9,804冊、1日あたりでは3万2,136冊であり、NonPrintの方が若干多くなっている。なおNonPrintの定義にはe Book、DVD、Audio bookを含む。

(3)-C. 日本

- 千代田区立図書館の電子書籍へのアクセス数は年間5,471冊であり月間平均446冊。1日平均では14.6冊(1ヶ月=30日として算出)。なお、この数値は電子書籍のコンテンツ数がまだ少ないこと、パソコン設定環境が古い場合などでは閲覧できないケースがあるため、年度を通じて貸出し件数は横ばい以下となっている。

2) 公共図書館における電子書籍の運用状況

(1) 電子書籍の流通構造と権利保護の仕組み

公共図書館の電子書籍の流通構造を捉える上では、大きく次の3つに区分して整理・考察することが求められる。

- 1 市販の電子書籍の購入・貸出し
- 2 図書館側の蔵書をデジタル化した電子書籍のうち、著作権保護期間中の作品の貸出し
- 3 図書館側の蔵書をデジタル化した電子書籍のうち、著作権保護期間を過ぎた作品の貸出し

図 2-1 公共図書館が扱う電子書籍の区

このうち、1の市販の電子書籍を購入～閲覧に供するまでの流れは韓国、米国、更に日本の千代田区立図書館においても新たな流通取次業者となるアグリゲータ・プロバイダから主に購入している点が共通している。

但し図書館の蔵書をデジタル化したものについては、図書館間での相互貸借や印刷の可否といった点でそれぞれ異なる対応をしている。

韓国の場合は著作権保護期間中の作品を印刷、他館に伝送・閲覧させる場合は受益者負担としての補償金制度を設けており、著作権の分配制度がある程度確立・運用されている。一方、米国では公的な制度としては特になく、現状はGoogle ProjectやHathi Trustなど民間又は大学図書館の連携による共同プロジェクトとして設計・運用されている。また日本では国会図書館でデジタル化した電子書籍について著作権保護期間中の作品は館内検索・閲覧のみを可能としている。

(1)-A. 韓国【市販の電子書籍の購入・貸出しケース】

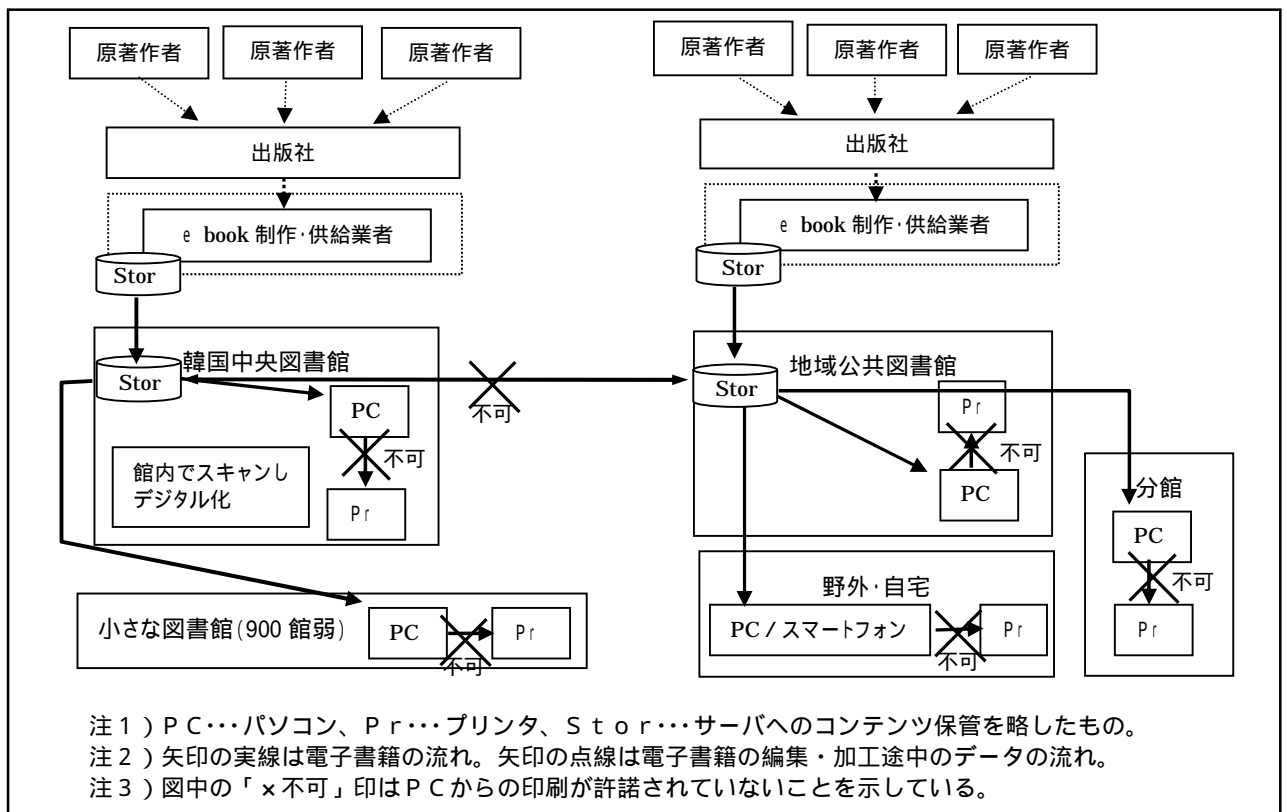


図 2-2 韓国公共図書館における市販の電子書籍の購入・貸出しルート概要

- 韓国の公共図書館が市販の電子書籍を購入・貸出しする場合の流れは概ね次のようになる。
 - 各出版社から著作権を購入している教保文庫、パロブック、ヌリミデーオ、ポイントクなどの供給業者（中間業者）と売買取引又はライセンス契約する。
 - 購入又は契約した電子書籍は公共図書館側又は供給業者側のサーバにストアされる。
 - 中央図書館が購入した電子書籍については同館内のみでの閲覧が基本。但し同館は5ライセンス購入し、うち4ライセンス分を韓国内の貧しい漁村、農村に小規模図書館施設として設置している「小さな図書館」館内のパソコンでも閲覧可能としている。
 - また、地域公共図書館は2009年末現在で韓国内に703館あるが、電子書籍については法的には2000万ウォン（約140万円）以上の予算であれば入札案件として購入され公共図書館内のサーバに格納し閲覧に供される。その際、印刷本なら概ね1タイトル当り1冊しか購入しないが、電子書籍の場合は7掛け設定で5ライセンス分購入するなどの事例が認められる。
 - なお、閲覧は館外からでも可能だが、同地域の在住、在勤、在学証明による利用者カードが必要。また、印刷は館内・外問わず不可となる。

(1)-A. 韓国 【図書館の蔵書をデジタル化した電子書籍の貸出しケース】

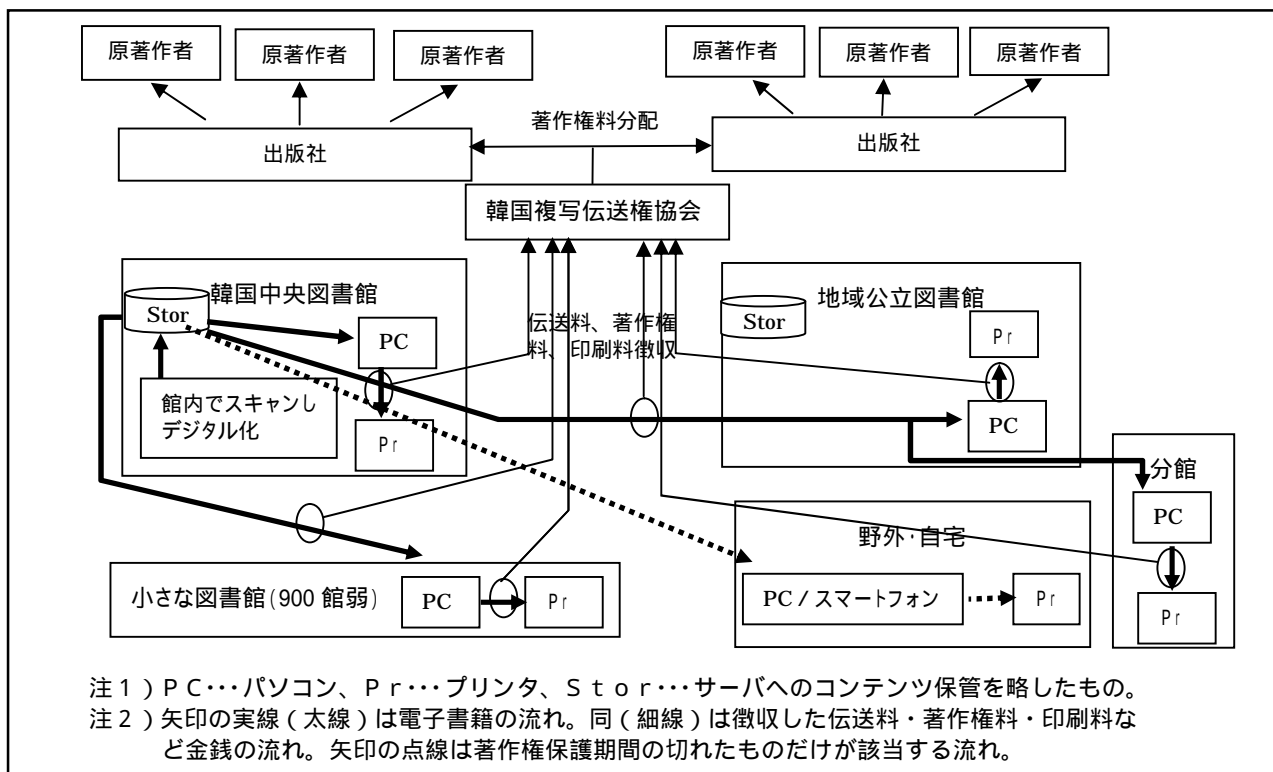


図 2-3 韓国中央図書館内の蔵書をデジタル化した電子書籍の貸出しルート及び補償金の徴収・分配に関する概要

- 韓国中央図書館内でデジタル化した電子書籍を貸出しする場合に、対象となるのは発刊後5年以上経過した同図書館内の蔵書及び、古文書、古い定期刊行物、古い新聞も含まれ現在、約40万点に上る。
- この電子書籍は、更に著作権保護期間中のもの(約17万点)か、保護期間終了したパブリックドメイン(約23万点)かで次のように分かれる。

〔著作権保護期間中の作品〕

- 著作権のあるものは、地域の公共図書館や小さな図書館内の指定したPCにのみ伝送し閲覧可能。印刷も可能。
- 伝送して閲覧・印刷する場合には補償金制度(詳細は次頁参照)に従い伝送料、著作権料、印刷料を利用者がそれぞれ支払う。但し、小さな図書館の利用者に限っては伝送料、著作権料を中央図書館が肩代わりしている。(同図書館は経済的に貧困な地域にのみ設置されており、公的補助としてこうした措置を採っている)

(著作権保護期間経過後の作品)

- 著作権保護期間の過ぎた作品は野外・自宅のPCなどでも閲覧、印刷可能。代金も不要。

項目	内容
対象書物	中央図書館(又は国会図書館)でデジタル化した電子書籍のうち著作権保護期間中のもの。
対象行為	中央図書館(又は国会図書館)内の印刷、他の公共図書館内のPCに伝送しての閲覧、更にはそこから印刷した場合。
補償額	次の3つの徴収金で構成されている。 <ul style="list-style-type: none"> • 伝送料: 1ファイルにつき20ウォン(約1.4円) • 補償金: 商用書籍: 1枚につき5ウォン(約0.4円) 非商用書籍: 1枚につき3ウォン(約0.2円) • 館内印刷: 1枚につき40ウォン(約2.8円)
印刷範囲	韓国では著作部分の1/3までが複製範囲として常識的なものと捉えられているが、特に自動制御によって印刷範囲を規定するような仕組みはない。
利用者の範囲設定	貸与前に図書館利用者カード作成が必要。 その際、当該図書館エリア内の在住、在勤、在学を示すものが必要となる。そのカードIDによって識別し閲覧等の可否を自動制御している。
<p><その他留意点></p> <ul style="list-style-type: none"> • 著作権料の分配について、分配対象を予め韓国複写伝送権協会に登録申請する必要がある。原著者が直接登録申請しても、原著者と契約している出版社が行ってもよい。つまり、出版社に分配金が行くか否かは契約関係による。同様にイラストレーターや写真家などの原著者についても出版社との契約関係によることになる。 • 著作権料、印刷料金が1枚当たりとなっているが、具体的な単位としては例えばパソコン画面上では見開き2ページ分が映っているとしても、印刷時には1ページ分ずつ補償金(商用書籍の場合5ウォン、非商用なら3ウォン)と、印刷代(1ページ40ウォン)が課金される。閲覧するだけなら伝送料は必要だが、補償金は課金されない。 • 利用状況の管理については、最初の伝送時、印刷時の2つのみであり、閲覧してページを捲っている際の課金カウントなどはない。 • 料金徴収は予め館内でプリペイドカードを購入し、それを館内パソコンの連結端末に差し込みチャージ金額から引かれる形。なお、カード発券・チャージ機器などは韓国複写伝送権協会から貸与される。 	

表 2-14 韓国で運用されている補償金制度の概要

(1)-B. 米国【市販の電子書籍の購入・貸出しケース】

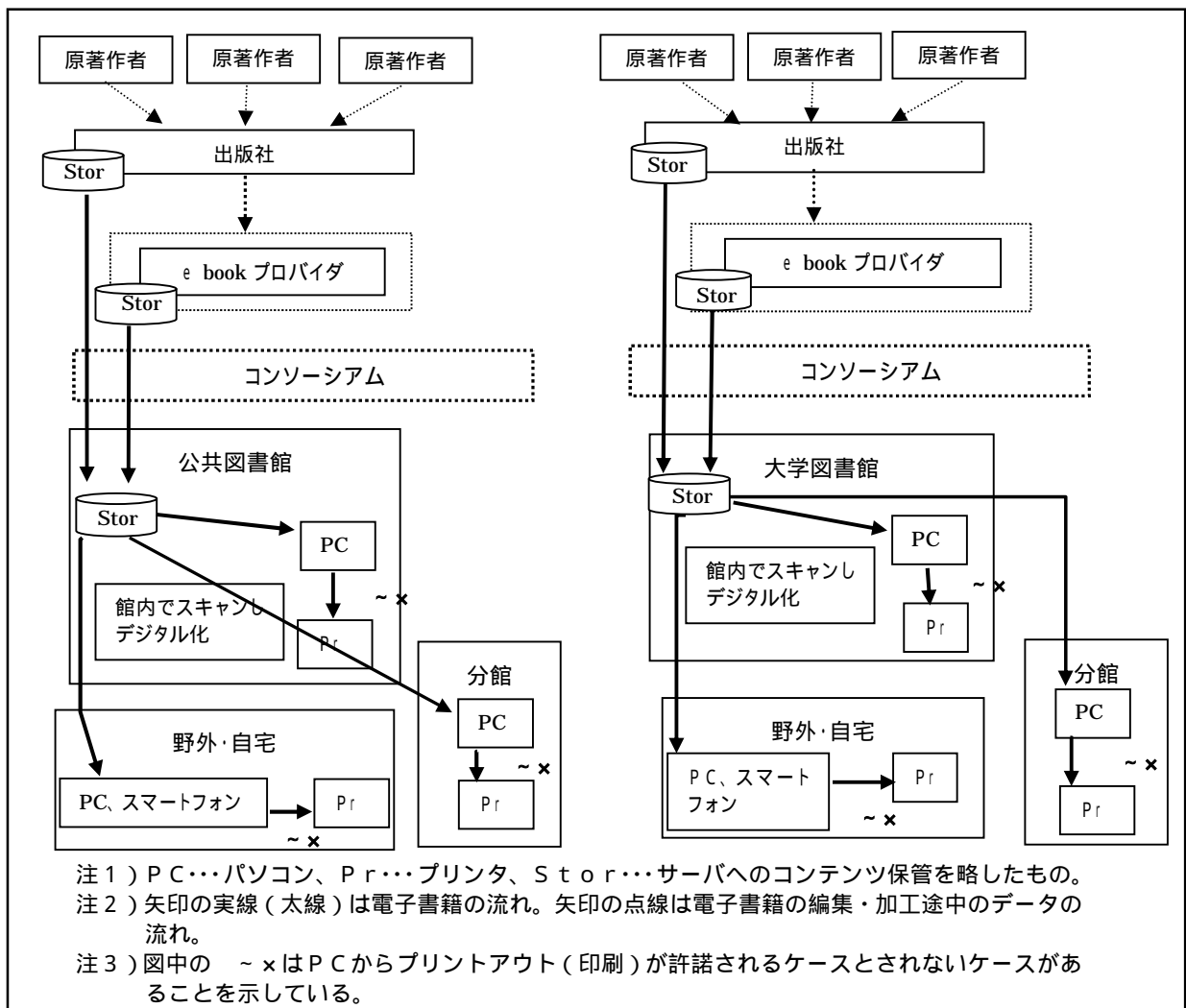


図 2-4 米国公共・大学図書館に於ける市販の電子書籍の購入・貸出しルート概要

- 米国の公共図書館及び大学図書館で市販の電子書籍を購入・貸出しする場合には概ね次のようになる。

(公共図書館の場合)

- 公共図書館に於ける電子書籍の購入ルートは、Over Drive社が8割程度をシェアしているとALA担当者などはコメントしており、そのほかにNet Library社などの学術系プロバイダや大手出版者からの直販も一部にある模様。
- 購入・契約窓口は各州で異なるが、基本は州内の中央館ないし複数の公共図書館が共同購入・契約する形となる。ニューヨーク公共図書館の場合は、単独購入のほか、コロンビア大学、プリンストン大学の各図書館とコンソーシアムを組み共同購買も実施している。

- 閲覧はニューヨーク公共図書館に確認したところでは利用者カードを登録・支給されていれば、館内・外からも閲覧可能であり、印刷も館内・外を問わず可能とのこと。但し、これは各州及び図書館個々によって或いはプロバイダとの契約内容によって異なると思われ一般化はできない。

(大学図書館の場合)

- コロンビア大学図書館のケースでは購入ルートはNet Library、Ebrary、Couttsなど購入元のアグリゲータ・プロバイダーは多様であり、更に出版社から購入するケースもある。また、同大学図書館では3つのコンソーシアムを通じてディスカウント価格で購入するケースも多い。
- 閲覧については館内・外で可能だが、但し大学のUNI（コロンビア大学のID）が必要となる。また、印刷の可否についてもプロバイダとの契約により異なる。

(1)-B. 米国【図書館の蔵書をデジタル化した電子書籍の貸出しケース】

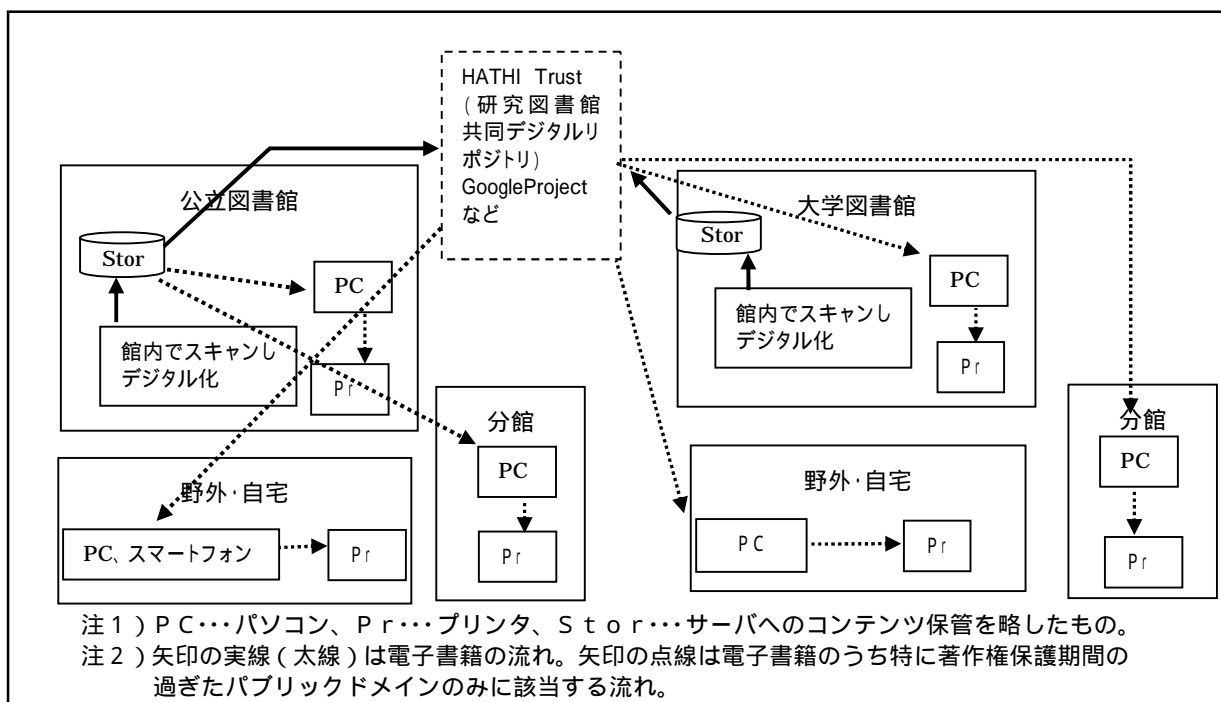


図 2-5 米国図書館内の蔵書をデジタル化した電子書籍の貸出しルート概要

- 図書館内でデジタル化した電子書籍を貸出しする場合には公共図書館と大学図書館でそれぞれ次のような事例が得られた。

(ニューヨーク公共図書館の場合)

- Google Project から閲覧できる電子書籍は 32,000 冊だが、これらは基本的に著作権切れしたものしか対象にしていない。
- これらのコンテンツは自館サーバ及び Hathi Trust や Google Project などの共同プロジェクトサイトにアップしており、ダウンロードして閲覧することが出来る。
- 印刷についてもニューヨーク公共図書館の場合、館内・外問わず可能である。
- 閲覧時の端末についてはニューヨーク公共図書館はパソコンのみの対応であり、現状はスマートフォンやタブレット端末には対応していない。

(コロンビア大学図書館の場合)

- 自館の蔵書全体をデジタル化の対象としているが、そのために多くは著作権が有効であり閲覧可能なものはまだごく一部に限られる。
- 同図書館では Hathi Trust にも参画しているが、これらのパブリックドメインにアクセスするにはダウンロードではなくストリーミング方式を採用している。

- 印刷についてもパブリックドメインとなっているものに限り可能である。
- 閲覧時の端末についてはパソコンのみの対応であり、現状はスマートフォンやタブレット端末には対応していない。

(1)-C. 日本【市販の電子書籍の購入・貸出しケース】

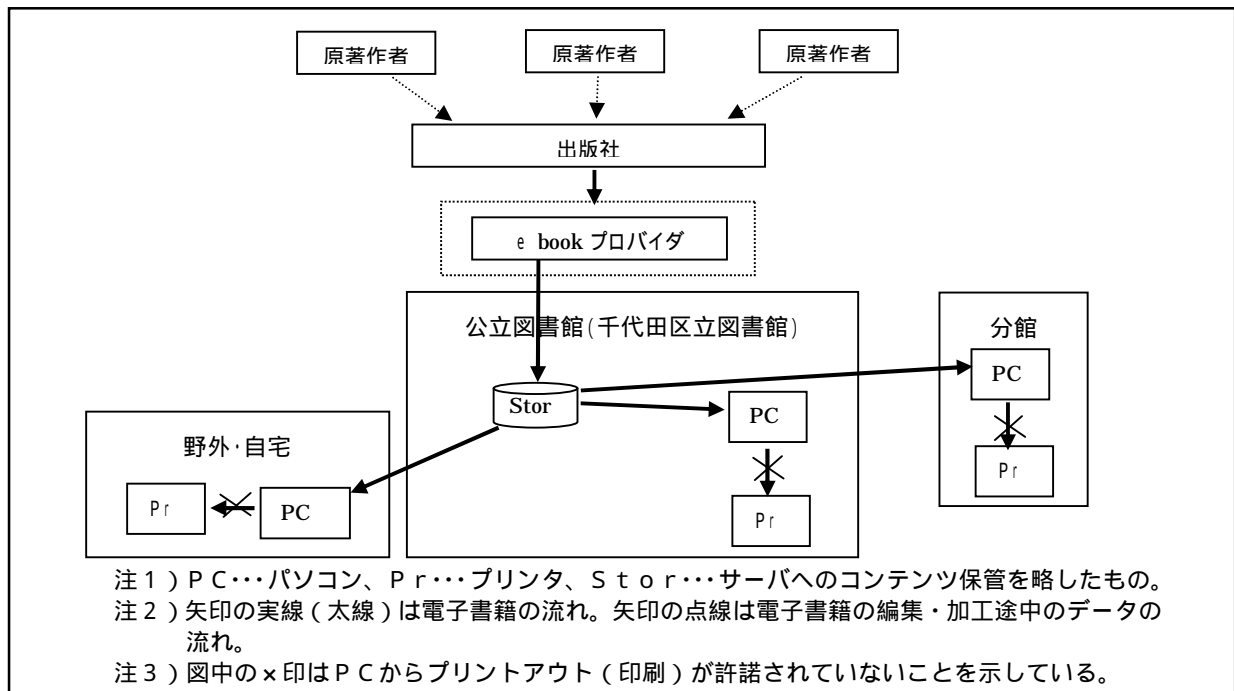


図 2-6 千代田区立図書館における市販の電子書籍の購入・貸出しルート概要

- 国内の電子書籍のオンライン貸出しを行っているのは実質的に千代田区立図書館のみだが、その流通は比較的簡素であり、プロバイダ兼ビューアのソフトウェアベンダである i N E O 社が国内出版社と交渉し、許諾を得た上で千代田図書館に提案・納入している。
- ここではデータは図書館内に自社サーバシステムを構築し、そこにコンテンツをストアする形を採っている。
- 電子書籍は全て買取ベースであり、館外でも千代田区在住・在勤・在学者なら閲覧できる。但し、印刷は館内・外問わず、いずれにおいても不可となる。

(1)-C. 日本【図書館の蔵書をデジタル化した電子書籍の貸出しケース】

- 現状は国会図書館で 1968 年以前の発行物約 90 万冊について電子化を行っているが、著作権保護期間中の作品は国会図書館内の情報端末で検索、閲覧のみ可能。また、著作権が切れた書籍の画像は、図書館のホームページで無料公開しており、今後、書籍の画像データを公立図書館に貸し出すことも検討している。

(2) 電子書籍のコンテンツデータ管理体制

電子書籍はアクセス権の買い切り（永久保持）の場合は、システムに余裕があれば図書館側のサーバにて管理・運用するケースがある。また、バックアップは米国の一部図書館を除けば、まだ本格的な措置は取られていない。

(2)-A. 韓国

- 大邱・慶北地域内の公共図書館の事例を示す。
- 前述の2007年5月に実施した大邱・慶北地域内の電子書籍を導入する図書館で実施した調査結果では、電子書籍閲覧サービスの提供方法は73.3%が電子書籍提供事業者へのリンク提供のみとなっている。このことから、半数以上は外部業者側のサーバにコンテンツを格納し、そこから閲覧可能なものとしていることが伺われる。

	電子書籍提供事業者のホームページへのリンクのみ提供	所蔵資料と統合検索可能
全体 (n=34)	50.0%	50.0%
公立図書館のみ (N=15)	73.3%	26.7%

注) カレントアウェアネスNo. 302より

表 2-15 2007年時点での韓国大邱・慶北地域における図書館からの
電子書籍提供方法

- 公共図書館の中核となる中央図書館では、自館内に電子書籍をストア・配信するシステムを構築し書誌データの登録を年間契約で業者に委託している。バックアップデータについては同施設内の別サーバに保管しているが、特に外部にデータを冗長化するなどの対策はない。
- 一方、チョンドク図書館では購入した電子書籍は自館サーバに取り込み、館内外で閲覧可としている。

(2)-B. 米国

- ニューヨーク公共図書館ではWebサーバやデジタルギャラリーのイメージデータは自館内のシステムで保持しているが、電子書籍コンテンツそのものはOverDrive社などプロバイダ側にて管理している。ただGoogle ProjectやHathiTrustなどの共同プロジェクトを含め、自館でデジタル化したものは自館内のサーバでも保持している。今後は出来れば自館で電子書籍コンテンツは運用管理していきたいとの意向があるが、コストが莫大になるため対応模索中である。
- コロンビア大学図書館でも、電子書籍がアクセス権の永久保持か許諾ベースかといった点を含め契約が多様なこともあり、自社サーバで管理する場合とアウトソースしている場合がある。ただ、コスト管理や発注管理などは電子書籍・DBプロバイダProQuest社の子会社(Serial Solutions社)が提供する360ERM(Electric Resources Management)ソフトを使い自動管理している。
- また、バックアップについては出版社側と図書館側で共同出資し、アーカイブ拠点を世界中に複数箇所設置し、出版社側がそこにコンテンツデータのコピーを保管する措置を講じている。

(2)-C. 日本

- 千代田区立図書館では、電子書籍はiNEO社のみから購入しているが、購入後のコンテンツデータは外部事業者が不定期に来館し事務室にて流し込み作業を行っている。運用管理も外部に委託。
- データバックアップについては当館では特に措置は採っていない。運営委託先が行っているかは不明。

(3) 電子書籍のDRM対応

購入した電子書籍の閲覧管理方法や印刷制御についてはプロバイダとの契約で異なる。ただ、印刷については韓国のチョンドク図書館及び日本の千代田区立図書館では不可、ニューヨーク公共図書館では市販で購入した電子書籍でも館内・外問わず印刷は可能といった違いがある。

(3)-A. 韓国

- 韓国の公共図書館に於ける一貫したDRM政策があるというわけではないが、中央図書館などは著作権保護の観点もあり、購入した電子書籍に関して以下のような措置を講じている。
 - ・ライセンスは全て「1冊分」のみ
 - ・館外アクセスは不可
 - ・印刷は不可

- また、チョンドク図書館では電子書籍について次のような制御をしている。
 - ・閲覧貸出しに際してはサーバから電子書籍をダウンロードし、14日間経つと自動的に返却（消去）される。
 - ・印刷は、電子書籍として購入・契約したものについては館内・外を問わず不可。但し、中央図書館でデジタル化した書籍の印刷は、著作権保護期間中のものであれば同館のような公共図書館内でのみ可能。その際は先述の補償金制度の要件を満たす必要がある。

(3)-B. 米国

- 米国の公共図書館における印刷や閲覧についての制御方法については一様ではない。
- ニューヨーク公共図書館では、館内・外を問わず電子書籍の印刷は可能だが、分館にプリンターを設置していないケースがあり、実質館内での印刷が出来ない場合がある。なお、利用者は市内在住、在勤、在学証明持参により利用者カードを発行依頼し所持することが必要。
- コロンビア大学図書館の場合は、電子書籍の印刷方法、提供方法はプロバイダ・出版社ごとに異なっており一様ではない。但し利用者については教職員、学部生、院生のほか微妙な立場にある聴講生、研究生、留学生、生涯学習生なども、同大学で給与を貰っている或いは授業料を払っている人は全て対象になる。なお、公共図書館から推薦があればリーダーズカードが貰え館内のみでアクセス可能だが、更に館外からアクセスするにはUNI（コロンビア大学のID）が必要。

(3)-C.日本

- 千代田区立図書館の場合、電子書籍はプロバイダである i N E O 社が暗号化した上で納品する。
- 貸出しは同時貸出し冊数は3冊、貸出し後は2週間で自動的に消去される。また、印刷は館内・外共に不可である。
- 因みに、大学図書館などに電子書籍の販売実績がある N e t L i b r a r y 社代理店にも確認したが、彼らの場合は P D F に透かしを入れたものをダウンロードさせる仕組みを採っており、貸出し期限が過ぎてもデータは消去されない。ただログが残っており、ダウンロードの日付も残るので違法に転売するなどは出来ないと説明している。また、印刷は1冊につき1時間合計60ページまで印刷可となるよう自動制御することで著作権の範囲内で対応している。

(4) 電子書籍の対応端末

韓国ではパソコンのほかスマートフォン対応しているケースがある。また、米国及び日本の千代田区立図書館ではパソコン以外は非対応となっており一律ではない。

ただ、米国では公共図書館向け電子書籍流通の8割のシェアを持つといわれるOverDrive社が2011年に入りスマートフォンなど多様な端末で電子書籍を閲覧できるアプリケーションを無料提供し始めており、近いうちに対応端末は大きく広がる可能性がある。

(4)-A. 韓国

- 中央図書館では館内のパソコンのみ閲覧可能となっている。
- チョンドク図書館では館外からのアクセス・閲覧においてはパソコンのほか、スマートフォンでも可能である。

(4)-B. 米国

- ニューヨーク公共図書館では特定業者への肩入れを抑え公平性を保つ為に、館内外問わずパソコンのみの対応としている。
- コロンビア大学図書館についても同様であり、パソコン以外には対応していない。

(4)-C. 日本

- 現状、千代田区立図書館では館内・外ともパソコンのみに対応。担当者によると「スマートフォンでもログイン、返却、貸出し、延長の操作は出来るが、見ることが出来ない」とのこと。

(5) 電子書籍の全文検索対応

全文検索は各プロバイダのサイト内であれば対応可能なものもあるが、横断的に行えるサービスを提供しているケースは見当たらない。

(5)-A. 韓国

- 中央図書館、チョンドク図書館共に、作品タイトル、作者レベルであればサイト内で検索は出来るが、全文検索自体はない。

(5)-B. 米国

- ニューヨーク公共図書館、コロンビア大学図書館共に、個別プロバイダ内のサイトでは全文検索は可能だが、横断する形では不可である。

(5)-C. 日本

- 千代田図書館ではサイト全体から全文検索はできないが、作品単位であればコンテンツによっては可能なものもある。

(6) 電子書籍の購入・契約方法

購入方法は韓国の場合は予算規模が2000万ウォン(140万円程度)で入札が義務付けられるが、実際には1000万ウォン程度でも安価に仕入れられるため、入札を行うケースが多い。また、最近では単独購買からコンソーシアムでの共同購買への移行が韓国、及び米国の公共図書館でも見られる。

(6)-A. 韓国

- 基本的に法律上は2,000万ウォン未満であれば入札の必要はないが、1000万ウォン以上であれば入札、それ以下の額では随意契約を行うことが多い模様。
- チョンドク図書館では電子書籍は昨年まで単独購入してきたが、これからはソウル市内の同じ教育庁系公共図書館21館と共同購買する方式への変更を検討している。
- 電子書籍の支払いに際しては、チョンドク図書館の場合はアクセス権を購入する際に一括支払いを行っており、その後、契約更改・更新などで別途費用が掛かるといったものはないとのこと。また、アクセス権は基本的に永久保持となる。

(6)-B. 米国

- ニューヨーク公共図書館では主にOverDrive社から不定期に購入しているが、その際は単独或いは大学図書館(プリンストン大学図書館、コロンビア大学図書館)とコンソーシアムを形成し共同購買で対応している。支払い方法については、購入する電子書籍の90%はアクセス権を永久保持するものであり、基本的に一括支払いの形態を採っている。ただ、残りの10%は契約期間が過ぎれば再契約を行い、アクセス権を継続させることが必要となる。
- コロンビア大学図書館では「Voyager System」といわれる図書館総合システムを通じて行う。市販の電子書籍購入の手順としては、まず管理ソフトベンダであるProQuest社から電子書籍のMARC Record(目録データ)を購入する。また、先の「Voyager System」で発注する際にコスト、選択したライブラリアン名、所属などの管理情報を同社の子会社であるSerial Solutions社の360ERM(Electric Resources Management)で管理する。
- 購入元にはプロバイダではNet Libraryのほか中小出版社の電子書籍を束ねて提供するEbrary社や、カナダにあるCoutts社など、またSpringer社やElsevier社など大手出版社がある。
- 今後は各大学図書館個別に独自システムを構築するのはコストが掛かるので、それよりもProQuest社のようなソリューションと交渉力を持つベンダに更にかバレッジを広げてもらい、それに対して各大学図書館がコンソーシアムを組み共同購入を図ることが合理的であり、進むべき方向となるものと同図書館担当者は考えている。

- 購入する書籍の契約形態については、大きく期間限定のものと、半永久のもの2つのモデルがあり、例えばE b r a r y 社の場合は1年毎の契約、シュプリンガー社の場合は半永久的といった違いがある。ただ全体的には9割近くが一括支払いでアクセス権を永久保持する内容となっている。

(6)-B. 日本

- 千代田区立図書館ではプロバイダである i N E O 社から不定期にカタログリストが提示され選定購入している。また、契約形態は一括支払いでアクセス権は永久保持となる。

(7) 電子書籍の購入価格

購入価格はアクセス権の永久保持か許諾かといったライセンス内容でも変わるが、永久保持を前提とすると韓国では印刷本よりも安価な70～80%での購入価格であるのに対して、米国では150%となる。日本の千代田図書館は印刷本の3～10倍と更に高くなっており、世界レベルでは価格は一様ではない。

(7)-A. 韓国

- 中央図書館では電子書籍を購入・契約する場合、1ライセンス分のみを印刷本の定価の80%で購入している。ただ、これとは別に同額で他に4ライセンス分購入し小さな図書館(800館以上)に同時閲覧可能冊数4冊という条件でプロバイダと契約を結んでおり、出版社側と物議を醸している。
- チョンドク図書館では、一律5ライセンス分購入を条件に印刷本の定価の70%で購入している。この価格について中央図書館担当者に確認したところでは、通常、韓国の公共図書館では1～2冊までしか購入せず複本が少ないこと、更に印刷本を図書館が購入する場合は概ね8掛け程度(日本では9掛け程度)の状況を勘案すると、たとえ7掛けであっても5ライセンス=定価3.5冊分の購入価格は決して安価ではないと説明している。

(7)-B. 米国

- ニューヨーク公共図書館については明確な回答は得られていない。ただ、印刷本との比較ではイニシャルコスト自体は大きく変わらないが、プリザーブ(保存)コストが掛かるため、印刷本も傷めば買換えが必要になるとはいえ、やや電子書籍の方が高くなると説明している。
- コロンビア大学図書館ではネゴシエーションで決定していくので一概には言えないが、例えば印刷本で19ドルの作品を電子書籍で買取る(永久保存)するなら、50%増しの価格になる。

(7)-C. 日本

- 千代田区立図書館では現状、電子書籍は買取ベースのみで、印刷本の3～10倍の価格で購入している。
- Net Library 代理店によると、米国ではNet Libraryの電子書籍を買い取る場合は印刷本の1.5倍の料金だが、日本では2.5倍になる。その理由として「米国では印刷本を作る際に電子書籍用データも作成する。また、印刷本だけの既刊本もOCRで読み込むのに300ページ1万円で可能であり韓国でもハングル文字で横文字統一し比較的lowコストで対応できる。しかし、日本では既刊本はOCRで読み込んでモルビ、外字があり精度は97～98%止まりで再校正が必要になり300ページで10万円掛かる」と説明している。

(8) 電子書籍の購入予算比・購入ポリシー

電子書籍の購入予算はチョンドク図書館で1.1%、コロンビア大学で4.7%と概ね資料購入予算の5%以内となっているが、千代田図書館は12.9%と高くやや突出している。

購入ポリシーとして、同一タイトルの印刷本と電子書籍の購入選別についてはどちらを優先するかといった点は一様ではない。

(8)-A. 韓国

- チョンドク図書館の場合は、2009年度で全体資料購入費2億ウォン(約1400万円)に対し、電子資料予算1,043万ウォン(約73万円)、電子書籍に限れば220万ウォン(15万円)であり、電子書籍購入予算の全資料比率は約1.1%となる。
- また、チョンドク図書館の購入ポリシーとして、仮に予算が厳しい中で同一タイトルの印刷本と電子書籍がある場合には印刷本を優先する。

(8)-B. 米国

- ニューヨーク公共図書館は全資料購入予算に占める電子書籍の割合については回答せず。
- また、印刷本と電子書籍で同じタイトルがある場合の購入ポリシーは、使い方や保存を考えると電子書籍がよいが、eブックリーダーがなかったり、対応フォーマットの違いで読めない人もいるので昔は印刷本を選択していた。でも今は端末保持者も丁度同じくらいになっており、これからは電子書籍中心にしていく。また、コロンビア大学図書館などとのコンソーシアムでの共同購買時に重複しない形で買い分ける。
- コロンビア大学図書館では、年間資料購入予算2100万ドル(1ドル=85円換算で、17億8500万円)に対し、電子資料関連は50%強の約1100万ドル(同、9億3500万円)、更に電子書籍に限れば約100万ドル(同、8500万円)。従って、電子書籍購入予算の全購入予算比は約4.7%となる。
- 同大学の印刷本と電子書籍の購入ポリシーは、今後電子書籍購入を推進するので電子書籍があれば同一タイトルの印刷本は基本的に買わない。ただ、教授や学生のリクエストがあれば印刷本も買う。
- また、別の購買ポリシーとして、1つの電子書籍にシングルユーザのものと複数ユーザのものがあるとすれば、当館では複数ユーザのものを優先的に契約する。

(8)-C. 日本

- 千代田区立図書館では2009年度で言えば、一般書籍購入予算2,700万円に対し電子書籍購入予算は350万円であり全体購入予算比では12.9%とな

る。

- 印刷本と電子書籍の選択ポリシーについては、「同一タイトルの書籍について紙版と電子版では今後20年位は共存すると思うが、紙版は公立図書館では汚れたりしていずれ廃棄しないといけない。長期的にみれば電子版が残っていくことになる。版元がつぶれても電子書籍として残るということもある」と同図書館では説明しており、極力両方を購入するが将来的な視点を考慮すると電子書籍を、より購入したいとの意向である。

(9) 電子書籍の利用者傾向

公共図書館における電子書籍の利用者傾向は、現状は子供向け教材などが目立つものの、韓国の例にもあるように、文学や経済を含め多様との見方もある。

(9)-A. 韓国

- 2007年5月に実施した韓国東南部に位置する大邱・慶北地域内で電子書籍を導入する34館のインタビュー調査結果では公立図書館における電子書籍貸出しで多い分野は 文学 子ども 経済となっている。

(9)-B. 米国

- コロンビア大学図書館では次のような話が聞かれた。
 - 教授や学生のリクエストでは理系（サイエンス・エンジニア）の学部では最新情報が求められるため、ジャーナルが90%を占めており電子書籍へのリクエストは少ない。
 - 逆に文系（人文・史学部）では書籍のオーダーが多いが、印刷本に偏り、電子書籍には保守的傾向が強い。

(9)-C. 日本

- 千代田区立図書館では子供向けの英語教材の動画（フラッシュ）、ビジネス向け書籍、語学系書籍及び英語向けドリル、青空文庫の古典などが主となる。特に貸出し利用件数のうち、半数程度はTOEICなどの英語向けドリルだが、これは自分が書き込め更に他の人が借りる際は新たな画面として現れるので実用性と電子書籍との相性という点で評価されているのかもしれないと捉えている。
- また、Net Library 代理店では、子供向けの英語教材などがよく読まれるのは、プロバイダが仮説を立てて提供した結果であり、ジャンルの偏在しており必ずしもニーズを反映していないと述べている。

海外先進事例調査個票

大韓出版文化協会

訪問日: 2010年12月8日

プロフィール:

韓国の出版社約 5000 社(年 1 回以上刊行実績のある企業)のうち、900 社が加盟する業界団体

1. 電子書籍取扱い及び図書館への販売状況

1 - 1. 書籍販売総額と、電子書籍が占める割合

電子書籍は 1329 億ウォン(2009 年度)、5786 億ウォン(電子辞書などを含めると)。また全出版額は2008 年で出版業全体(新聞、雑誌、広告、オーディオ記憶、媒体出版、その他含めれば)4兆ウォン、教科書など書籍に限れば2兆ウォン程度。

1 - 2. 書籍販売総額に占める図書館への販売額の割合

N/A(図書館への販売に関する統計データは見当たらず)

1 - 3. 電子書籍発行点数及び図書館への販売割合

N/A(図書館への販売統計は非作成)

2. 電子書籍に関する図書館への対応意向

2 - 1. 出版社からみた図書館の位置づけ

図書館で閲覧すると書店で買わないという懸念は韓国に於いても勿論ある。しかし、それ以上に図書館間で電子書籍の相互貸借をされるようになると、地域に関係なくどこにいても見られるようになり、そうなると中央図書館以外不要になり結果的に販売先が大きく減ることに繋がる。それは出版側としては避けたい。実は今年 6 月にはこれに関する事件があり、国立中央図書館が 3000 タイトルの人気作品を 4 冊分購入して、小さな図書館 884 館内(韓国全土)にネットワークでみられるようにサービスを行ったが、同時貸出冊数が 4 冊までとはいえ、これによって販売への被害がとて大きくなくなってしまった。つまり、各地の小さな図書館での購入が期待できなくなったということであり、これを出版社として大きな問題としている。

更に韓国では中央図書館の管轄するデジタル図書館の中に障害者用図書館があるが、そこではインターネットで自由にダウンロードできる。この障害者用図書館について、出版社は図書館側が求めてくれば、視覚障害者向けに文字読み上げ機能などを付与した出版物をも提供しないといけないと法律で規定(正当な理由がなければ拒み難い)されている。つまり、このようなデジタル図書館や障害者用図書館との問題が出版社と図書館との関係を悪化させている。電子辞書や電子図書への国民の関心が凄く高くすでに利用しているのもどうしようもないが、それを始める時に出版業界が図書館界がしっかり話し合えていなかった恨みはある。

2 - 2. 電子図書館へのコンテンツの提供を行う上での要件・課題

価格

第一の課題として、図書館の購入量と購入価格をもう少し上げてもらいたい。現状は安価なものに集中している。

日本の千代田図書館では電子書籍は定価の 3 ~ 10 倍程度の価格で購入しているとのことだが、韓国では大手取次業者の教保文庫が定価のまま図書館に大量に卸されてしまい、問題化している。

韓国にも再販価格維持制度はある。がこれは流通業者が図書館に卸す分には関係しておらず、現状は入札で安価なものしか売れなくなっている現状に定価制度を設けよということ。

流通

流通業者は複数の出版社から価格提示を求め、より安価な出版物を仕入れる傾向が強い。また出版社が直接図書館と売買契約を結ぶことはなく、出版社が流通業者との間で権利を渡してしまっており、彼らがそれを出来るだけ安価に図書館に卸すことになってしまっている。こうした点について、これまで出版業界側はその重要性に気づかずにいたが、最近になりその問題性に気づいた。

ただ、流通業者に出版社が牛耳られてきた経緯があるとはいえ、韓国も出版社が直に図書館と売買することは考え難く流通業者と、出版社、図書館、読者が共に Win-Win になれるようにしないといけない。その点では電子書籍の図書館流通において、米国のオーバードライブ社のようなアグリゲーターが現れることは決して悪いことではない。

図書館が購入する際は入札形式なので、これを定価制でもっと利益が出るようにすることと、現状は全国どこからでも取次業者が入札できるようにしているが、これを地域限定にするといったことは少なくとも必要である。

また、図書館流通とは関係ないが、出版物は新刊図書は18ヶ月間は10%OFFで書店で販売されているのに対し、オンライン販売では19%OFFで販売されており、こうしたことも流通業者と出版社との軋轢になっている。

課金のあり方

電子辞書については出版社が流通業者に権利を譲渡してしまっていたので、出版業者と流通業者の契約見直しとして、図書館での利用期間を限定したり、一定ダウンロード数を超えると課金するなどの条件をできるように後押ししている。

また、電子書籍は劣化し買い換えるといった需要が見込めないのも、これからは図書館側に永久にコンテンツを保持して貸し出せるというのではなく、期間指定やダウンロード回数による使用料課金といったことを提案し働き掛けている。つまり利益が守られないと出版業界に未来はない。

補償金制度について

中央図書館がデジタル化した電子書籍のうち、著作権期間中のものを伝送・印刷する際に一定額を徴収する補償金制度自体は知っているが、2003年に韓国複写権伝送センターを設立するときに出版文化協会も参加協力しており、必要性があるとの認識はある。ただ現状は額が小さいのでまだ重要視はしていない。けれども授業や学校で伝送を活発化してきた時には利用が活発になるとは思っている。

3. 電子書籍の図書館への販売に関する今後の見通し

デジタル図書館を設置するには、法と施設と組織が3つが同時にうまく立ち上がって進んでいかねばならないが、韓国では施設と組織だけが先走り法がついていけない。例えば2010年に3億1200万ウォンの予算で2000ファイルの電子資料を購入する計画したが、10月の時点で1億500万ウォンで1100ファイルしか集められていない。結局、法律が整備されていない中では、出版社も応じられない状況にあるということ。

韓国では米国のような学術の大手出版社はないが、こうした大手が出現することで価格の高騰を招いている面がある。ただ韓国は違法コピーが多数発生しておりそれ程高価な本が買われるということはないのではないかと思う。

日本へのアドバイスとしては、著者と出版社が安心してファイルを提供できるようにしていただきたい、とのこと。

備考:

韓国に於いては、大手流通業者の力が強く安価に図書館に卸される傾向がある。また、出版社側もあまり流通政策に関心を持っていなかった面もある模様。

また、出版社と図書館との関係は必ずしも良好ということではないが、図書館での貸出し増加による書店での実売影響を懸念するよりも、図書館での書籍購入に期待する姿勢が強い。また、その点から電子書籍の中央図書館からの一元的な貸出し体制について問題視している。

韓国図書館協会

訪問日：2010年12月10日

プロフィール：

韓国図書館協会は国内に700以上ある公立図書館(自治体系、教育庁系)、大学図書館、専門・特殊図書館、学校図書館を統括する。

1. 電子書籍取扱いに関する状況

1-1. 全般動向

韓国では1995年以降全国にインターネット網が広がり、教育機関の1つとしての図書館も情報インフラを活用して公共サービスを高めている。

韓国では「ワイプロサービス」といわれる、移動しながら何かを見るといった要求が国民の間で強まっており、電子書籍についてもWI-FIをつかったサービスにも対応していかねばならないと考えている。また、こうしたインターネットベースの費用が他国より安価なので、国民は図書館サイトから電子書籍を閲覧していくという傾向が強い。

1-2. 関連レファランス

韓国の図書館種別構成比(2008年末時点) 韓国図書館統計資料より

- ・国家中央図書館(4館)
- ・公共図書館(644館)
- ・大学図書館(523館)
- ・学校図書館(10493館)
- ・専門・特殊図書館(589館)

公共図書館における電子資料取扱い推移 国家図書館統計システム「2009公共図書館統計現況」より

対象年	設立主体				電子資料		年間増加資料数	
	公立		私立系	合計	PKG	タイトル	電子資料(タイトル)	
	教育庁系	市・道立系					増加	廃棄
2009年	229	457	17	703	313,000	5,366,122	1,254,724	3,327
2008年	229	387	18	644	4,692	3,807,334	138,141	4,780
2007年	227	354	19	600	1,116	2,477,208	177,144	11

公共図書館に於ける電子書籍の取扱い状況 国家図書館統計システム「2009公共統計現況」より

	電子資料(2009年)															
	電子ジャーナル				Webデータベース				e-Book				その他			
	国内		国外		国内		国外		国内		国外		国内		国外	
	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title
該当公共図書館数	2	14	0	0	50	72	0	1	131	381	1	2	5	136	3	0

注)表中の「e-Book」に該当する公共図書館の重複を除くと、電子書籍の取扱い館数は2009年で703館中400館となる。

ここでの電子書籍は「当該資料の『電子資料』の中の4項目(電子ジャーナル、Webデータベース、e-Book、その他)」中の、e-Bookの項目のみを抽出。

e-Bookには定期刊行物やAudioBook、DVD、公共図書館側でスキャンしデジタル化した資料類は除いているとのこと。(韓国中央図書館広報担当者の話)

PKGについてはここでは複数タイトルを束ねた提供形態を指すとのこと。(同)

公共図書館に於ける電子書籍の蔵書・契約数

(国家図書館統計システム「2009公共統計現況」より)

	電子資料数															
	電子ジャーナル				Web データベース				e - Book				その他			
	国内		国外		国内		国外		国内		国外		国内		国外	
	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title	PKG	Title
該当 点数	4984	34045	0	0	3256	3771823	0	900	285346	1429796	1	1310	19413	127556	0	681

ここでの電子書籍は「当該資料の『電子資料』の中の4項目(電子ジャーナル、Webデータベース、e Book、その他)」中の、e Bookの項目のみを抽出。

e - Bookには定期刊行物やAudioBook、DVD、公共図書館側でスキャンしデジタル化した資料類は除いているとのこと。(韓国中央図書館広報担当者の話)

PKGについてはここでは複数タイトルを束ねた提供形態を指すとのこと。(同)

2009年12月末現在、韓国全公立図書館に占める電子資料は536万6,122タイトルあるが、このうち、電子書籍については143万1,106タイトル(国内作品142万9,796、国外作品1,310)。電子資料全体に占める電子書籍(e Book)の割合は約27%となる。

公立図書館の全蔵書冊数は、2008年末までの統計しかなく5,594万1,093冊 3(3韓国図書館協会より)となっているが、同時期の韓国全公共図書館での電子書籍(e-Book)契約数は116万9,082タイトルとなる。仮に1冊 = 1タイトルと想定すると、全蔵書に占める電子書籍の割合は凡そ2.1%程度(2008年末時点)と予想される。

なお、電子書籍を扱う公共図書館1館当りの電子書籍・契約数については、2009年末点でみれば3,574タイトルとなる。

2. 実態状況に関する説明・補足

統計データについて

先の統計データは韓国図書館協会が作成を開始して3年になりようやく安定してきたところのことであり、これからは年に一度、運用を上手に行っている館については表彰も行うなどして支援していく予定。但し、学校図書館については現在、1万館以上あるが必ずしも運営的にうまくいっているわけではなく、統計データの収集管理面で改善していく必要がある。

公立図書館での電子書籍購入について

教育庁の公立図書館はコンソーシアムでの共同購入が可能だが、基礎自治体管轄の委託図書館は逆に単独での購入になるといった傾向がある。

電子書籍のライセンスについて

公立図書館はカバーしている地域(道と基礎自治体など)でライセンスは異なる。

電子書籍貸出しシステムの運用について

これまで韓国では国立中央図書館を中心にプロジェクトベースでシステムを構築しながら、全国の公立図書館に普及させる方法をとった。現在は各館で使い易いように工夫している。

また、端末に関してはこれからはスマートフォンで電子書籍をみれるようにしていくことが重要との認識。

韓国にはサイバー図書館と呼ばれる、電子書籍のみを扱う図書館もあるが、これはインターネットを通じて貸出だけをするもので事務所1つでやっており、企画的な仕事をするのが専らで司書的な人はいない。

図書館間は連携しているが、国立図書館があり、公立図書館は16の広域自治体があり各々に教育庁の図書館と基礎自治体(市・道)の図書館があり、教育庁の図書館は一体化して一緒に動く(業務の方向性などを合わせる)が、基礎自治体は委託図書館が多く複雑な部分が多く、現状は施策などはまだ統合されていない。

貧しい漁村や過疎地域などには小さな図書館と呼ばれる2000~4000冊程度の蔵書を持つ施設が全国800

館以上あるが、これは教育庁の管轄ではない。しかし、教育庁の公立図書館がそれを支援し協力関係を結ぶようにして行っており私立・公立など出自が異なっても分け隔てなく対応している。

備考：

韓国では3年前から図書館行政に於ける統計データの集計基盤が整った模様で、実際にデータを生かした施策を打ち出すのはこれからになる模様。

ただ、既に電子書籍の取扱いは2009年末時点で703館ある公共図書館中400館で認められており、日本に比べると多いことは確認できる。

韓国国立中央図書館

訪問日：2010年12月9日

プロフィール：

韓国国立中央図書館は、自らは蔵書を館外に貸出すことはせず韓国の国立図書館として公共図書館（教育庁所属及び自治体所属）、大学図書館、専門・特殊図書館などを統括。2009年5月のデジタル図書館、障害者支援図書館も所管している。

また、韓国内の資料のデジタル化及びアーカイブ機能を担うと共にデジタル図書館向けの図書館も統括する。デジタル図書館は2009年5月にオープンした地上3階、地下5階の施設で館内のデジタル閲覧室には252台の端末が用意されている。ポータルサイトとして「ディブラリーポータル」を開設し、メインポータルでは学術情報、専門情報、海外情報が提供されている。また、専門ポータルでは政策情報、地域、多文化、障害者の各分野で関連情報が提供されている。

なお、中央図書館の図書館員数は320名、うち司書数は180名とのこと。

1. 電子書籍取扱いの進捗状況

1-1. 電子書籍貸出し状況

2010年2月から電子書籍の館内閲覧・貸出を開始しているが、館外での閲覧・貸出は不可としている。館外での貸出を可能とするにはもっと買い付け価格を高くしないといけないが、そこまで予算がとれないという事情がある。

1-2. 電子書籍購入点数

当中央図書館で2010年に購入した電子書籍は約8万2000タイトル。これに加え、当館の全蔵書約750万冊（約500万タイトル）のうち、発刊後5年以上経過したものについて1996年以降、デジタル化を始めており、現在まで約40万冊を電子書籍として保管している。但し、うち17万冊は著作権保護期間に当たっており、パブリックドメインとなっているのか23万冊ということになる。

2. コンテンツ・利用状況

2-1. 電子書籍閲覧のジャンル傾向

まだスタートして10ヶ月に満たないので利用者傾向は明確な傾向は出ていない。個人情報保護法の観点から閲覧状況を収集・分析するのは難しい面もある。一応、世代別などの傾向は取っているがシステムとしてまだ稼働はしていない。コンテンツのリッチ度という観点でいえば、児童書向けの英語教材などでは動画はあるが、大半はPDFなどのスタティックコンテンツ。

2-2. 全文検索対応

現状は内容検索はできず、作品の書誌データ検索レベルに留まっている。ただ、システムが完成すれば是非取り組みたいと思っている。

2-3. 書誌検索(MARC)採用状況

一般書籍はMARCを使っているが、電子書籍はMODSを使っているからMARC21は採用しない。

2-4. 障がい者、高齢者、子ども等社会弱者へ対応

障害者は最初に障害者手帳を持参してもらい、ID・パスワードを発行して登録している。登録者は障害者支援センターがあるが、そこで電子書籍を館外でも閲覧できるように法的に制定されており、そのように対応している。

障害者支援センターでの蔵書電子書籍は1000～2000タイトル程度だが、音声読み上げなどの対応コンテンツが中心。但し、障害者であっても一般の電子書籍は館外で見ることはやはりできない。

3. オペレーション状況

3 - 1. 貸出し制限

利用者の範囲設定は、例えば公立図書館で伝送し閲覧する場合でも、貸与前に図書館利用者カード作成が必要であり、その際に当該図書館エリア内の在住、在勤、在学を示すものが必要であり、そのカードIDによって識別し閲覧等の可否を自動制御している。なお、利用者分類については「職業」「年齢」「住所」「性別」「住所」の記載が必要だが、特に「住所」はソウル市の中の区まで、地方では市町村まで行う。地域の図書館として、地域以外の人々がどのくらい利用するかまで把握したいため。

また、電子書籍の種類によって次のような違いがある。

< 市販電子書籍の場合 >

- 当館は館内だけの閲覧であり、相互貸借は行っていない。同時閲覧冊数はライセンス契約内容の規定もあり1冊のみ。これは作品を問わず全部同じ。因みに他の公立図書館ではライセンス数を複数購入していることもあり、5冊くらい同時閲覧が可能。
- 館外閲覧を不可としている理由には、仮に閲覧可とすれば書店で売れなくなる懸念から出版界の反対が強いという側面もある。

< 蔵書を館内でデジタル化した電子書籍の場合 >

- 同時貸出し冊数はやはり1冊。
- 貸出しについては先の約40万冊の電子書籍中、著作権保護期間中に当たる17万冊分と、既に期間を過ぎた23万冊で違いがある。後者については、館外・自宅でも閲覧可能。前者については以下の補償金制度が適用される。

< 補償金制度概要 >

- ・中央図書館から他の公立図書館内及び小さな図書館内への伝送は1ファイル当たり20ウォン(1ウォン=0.07円換算で約1.4円)を利用者から徴収
- ・補償金として商用書籍なら1枚(1頁)につき5ウォン(同、約35銭)、非商用なら同、3ウォン(同、21銭)を利用者から徴収。
- ・印刷は著作権保護法の範囲内(著作全体の1/3まで)で可能だが、1枚(1頁)当たり40ウォン(約2.8円)を利用者から徴収。
- ・なお、徴収された料金は一旦、韓国複写伝送権協会に集められ、そこから出版社を通じて著作権者に分配される。

3 - 2. DRM

< 市販電子書籍の場合 >

DRMは業者のコンテンツ制作段階でコピー防止機能が組み込まれているので、特に図書館側で別途追加するものはない。但し、運用上は印刷は不可とするなど制御は行っている。

< 蔵書からデジタル化した電子書籍のうち、著作権保護期間中の場合 >

印刷は著作権法で著作全体の1/3までが複製範囲として常識として捉えられており、特に自動制御によって印刷範囲を規定するような措置は講じていない。

3 - 3. 版元への統計情報のフィードバック対応

現状は行っていないが、出版社側が求めてくれば閲覧統計データなどはフィードバックしてあげることについて検討の余地はある。

4. 流通状況

4 - 1. 電子書籍の購入予算及び全体予算比

中央図書館の2010年の予算は印刷本だけで約40億ウォンあり、別に電子コンテンツ関連(書籍、動画、DB含む)で30億ウォンある。

1998年以降、紙からデジタルに直接当館でスキャンしたのは1998年から40万冊(約40万タイトル)になるが、このうち雑誌は3000冊程度。

同一タイトルで印刷本と電子書籍版があれば両方買う。やはり利用のされ方が違うとの認識。

4 - 2. 電子書籍の購入方法

韓国内の電子書籍を購入するときは当館単独で購入するが、外国の雑誌を買うときはコンソーシアムから購入する。なお、主要購入先は一般電子書籍の場合は教保文庫が主。

4 - 3. 電子書籍の購入価格

購入価格は業界で決定しており、基本的に当館の場合は他の公共図書館と位置づけが違い、利用形態も館内のみの閲覧で且つ同時貸し出し冊数は1冊なので、定価の80%で買える。他の公共図書館なら、ライセンス数は5冊程度なのでもっと買付け価格は高い。

購入のタイミングについては当初は一気に買い付けたが、これからは新しい作品が出るたびに不定期に買付けを行う。

4 - 4. 電子書籍購入に際しての契約期間有無

利用期間を限定した契約など、出版側から契約形態の要望があったとしても当館は国家代表図書館として次世代に資料を継承していくアーカイブ機能が問われており、それはできない。

5. 利用テクノロジー

5 - 1. システム形態

電子図書館のシステムは図書館の中にDBサーバを設置しており、組織内にシステム運用管理チームを設けている。

購入先の取次業者ではなく、別の業者から派遣された作業員が入力作業を行っている。ただ年間契約だが、絶えず作業は続くので常勤のようになっている。

5 - 2. その他状況

バックアップ方法

バックアップファイルは全てPDF。閲覧自体にはPDFのほか、XMFもある。

対応端末

PCのみ。スマートフォン対応をするには館内だけの閲覧にするには、ソフトを修正する必要があり、館内だけの閲覧にどれほど効果があるかという点であまり必要性は感じていない。

冗長化・負荷分散方式

同一館内のマシンルーム内でバックアップを取っている。

ディスク格納方法(圧縮方式、ディスクの種類)

正副ともハードディスクで保存。勿論ハードディスクにも寿命はあるが、今年から実質的に始めたところなので、これから検討していく。

検索精度向上技術

タグ付けはアクセスの多い電子書籍を中心に一部では行っている。そのほか、Simentic Mapをつけることも検討しているが簡単にはいかず、かなりのコストと期間を要するのでこれから徐々に着手していく考え。

SLA・罰則規定

特に契約上の罰則規定などは設けていないが、何かあれば対応してくれると思っている。

電子コンテンツの会計的位置づけ

当図書館の資産として計上している。

備考:

当中央図書館では市販の電子書籍を購入したものと、館内の蔵書からデジタル化した電子書籍の2系統がある。また、後者は更に著作権保護期間中か否かでも扱いが分かれるため、大きくは3種類の電子書籍について考察することが必要と考えられる。また、こうした分類は我が国の電子書籍貸出しという観点においても十分参考になるものと予想される。

チョンドク図書館

訪問日: 2010年12月10日

プロフィール:

ソウル市内の公立図書館のうち、教育庁系に属する22の図書館の1つであり、同市内の公立図書館としては最大の蔵書規模を誇る。また電子書籍の貸出し点数も最も多い。因みに同図書館の電子書籍の蔵書は6905冊、電子書籍の貸出し点数は月間593冊。館内のPC端末は78台を揃える。

1. 電子書籍取扱い状況

1-1. 電子書籍の貸出し統計

(2010年1月～12月の当館データより)

期間	電子書籍貸出点数
2010年1月	0
2月	52
3月	302
4月	270
5月	689
6月	434
7月	578
8月	476
9月	608
10月	710
11月	603
12月	1482

ここでの電子書籍の定義は「『電子資料』の中の4項目(電子ジャーナル、Webデータベース、e Book、その他)」中の、e Bookの項目のみ。

e - Bookには定期刊行物やAudioBook、DVD、公立図書館側でスキャンしデジタル化した資料類は除いている

チョンドク図書館に於ける2010年1月～12月末までの貸出し(アクセス)数は合計6204件(冊)であり、1ヶ月平均では517件(冊)、1日平均では17,2件(冊)(1ヶ月30日として算出)となる。

なお、12月のみ異常に貸し出し点数が伸びているが、1人の利用者が貸出返却を盛んに繰り返した為とのこと。ただその理由など詳細は不明。

1-2. 電子書籍購入点数

まず、当館に於ける蔵書数(印刷本、電子書籍含め)は51万2,351冊であり、うち提供可能な電子書籍点数は1,579タイトル(7,591冊)となる。

2010年度の当館資料購入費は全体で20,000万ウォン(1ウォン=0.07円換算で約1400万円)、うち電子資料分は1,043万ウォン(同、73万円)、更に電子書籍に絞ると220万ウォン(同、約15.4万円)。

因みに電子書籍以外のデジタルコンテンツとしては

- TOEIC、TOEFL教材
- クラシック音楽教材(NAXOS)
- 電子ジャーナル

などがある。

2. コンテンツ・利用状況

2-1. 電子書籍閲覧のジャンル傾向

(2010年1月～12月の当館データより) 12月は集計途上とのため、貸出し数値は暫定値

No.	分野	貸出し件数	No.	分野	貸出し件数
1	児童書関連	397	9	受験・資格関連	54
2	宗教書関連	211	10	文化・芸術	52
3	韓国・韓国人関連	176	11	経済・経営	49
4	文学	150	12	歴史	38
5	外国語	102	13	社会	34
6	科学	82	14	家庭・健康	14
7	IT(コンテンツ、I・ネット)	81	15	趣味・実用	12
8	人文	61			

一般的に「児童書関連」が最も多くなっている。またそのなかでも特に語学に関するものが多いとのこと。このほか、「宗教書関連」「韓国・韓国人関連」など地域性の高いジャンルがよく閲覧されている模様。以上のことから、収集している電子書籍のジャンルも満遍なくというよりも、児童書向け、語学向け、宗教関連などに集中させている。

2-2. 全文検索対応

全文検索は作品のタイトル、作者レベルではサイトないで出来るが、全文検索自体はできない。

書誌検索はMARC21への対応というより、KORASS(国立中央図書館で開発したもの)、とKOMACを使っている。

2-3. ファイル形式

コンテンツの種類はテキストファイル、PDF、フラッシュなどもあるし、子供用は動画ファイルがどんどん増えてきている。ただPDFは見難いのでそれ以外のものにしていくことが多い。

3. オペレーション状況

3-1. 貸出し制限

1人への電子書籍の貸出は5冊、同時貸出冊数も5冊まで。また、新刊本の貸出制限などはない。

図書館外でも閲覧できる。ただ限定された人(ソウル市の在住者<外国人含む>、在勤者、在学者)のみとなっている。

図書館間の相互貸借については教育庁で繋がっているので、ここでID・パスワードをつくれれば、他の21館の公立図書館の電子書籍を全て利用できる。これは今年から連携したもの。

大学図書館との連携は、紙本では連携している部分があるが、電子図書館はオープンでみれるので、特にID・パスワードも共有化などしていない。

3-2. DRM

印刷はこれまで行ったことはないが、今後もライセンス問題もあるため恐らくだめと思われる。

データ閲覧についてはダウンロード方式ではなくて、当館または各流通業者のサイトにアクセスしストリーミングで見に行く形が主。

3-3. 版元への統計情報のフィードバック対応

版元への利用統計データのフィードバックは個人情報問題がありやっていない。個人を特定できないレベルでも自粛しているのか、という問いには、取り敢えずやらないと判断している模様。ただ大体、推測はしている。

4. 流通状況

4-1. 電子書籍の購入方法

電子書籍の制作者である「教保文庫」「ヌリミデーオ」「パロブック」「ブックトピア」「ポインテク」「ブックキューブ」など複数の業者から、入札制度及び随意契約にて仕入れる。

入札は韓国では 2000 万ウォン(1 ウォン=0.07 円換算で 140 万円)以上の案件では必須だが、当館では電子資料自体が約 1000 万ウォン(同、70 万円)程度であっても安価に仕入れるため入札を行っている。

4-2. 電子書籍購入に際しての契約期間有無

電子書籍は契約ユーザーライセンス数分について、アクセス権は永久にある。但し、TOEIC・TOEFL や NAXOS、電子ジャーナルは毎年ライセンス更新が必要。

4-3. 購入価格

電子書籍の購入価格は 1 ライセンスにつき印刷本の 70%となる。ただ、印刷本であれば図書館では 1 冊しか購入しないケースが大半だが、電子書籍では 5 ライセンス(同時貸出し冊数 5 冊分)で購入しており、絶対額としては 1 タイトルにつき印刷本 3.5 冊分を支払っている。

5. 利用テクノロジー

5-1. システム形態

購入した電子書籍については、当館のコンテンツサーバにアクセスしてストリーミングで閲覧する。但し、ライセンス契約し更新していくもの(TOEIC・TOEFL、NAXOS、電子ジャーナル)については主に流通業者側のサーバにアクセスして利用することになる。

5-2. 対応端末

パソコンのほか、スマートフォンでも対応可能。

5-3. SLA・罰則規定

SLAについては、今のところはそんな問題もなく、何かあれば委託先が対処してくれると思っている。

6. その他・今後の動向

電子書籍の購入形態は今まではバラバラで単独購入していたが、来年からは教育庁でソウル市内の 22 の公立図書館で一元的に契約するか、従来の流通業者との随意契約を残すかはまだ分からない。

電子書籍は当館の資産として捉えている。ただ TOEIC・TOEFL、NAXOS、電子ジャーナルについては契約期間でみれるようにしているだけなので、図書館の資産ではない。因みに NAXOS は年間 230 万ウォンを払っている。DBピアも雑誌の会社だが年間 350 万ウォンで契約していた。

仮に、予算が厳しい中で同一タイトルの印刷本と電子書籍がある場合には印刷本を優先する。

備考:

当館はソウル市内では蔵書数の最も多い公立図書館であり、本館のほかに 21 の分館を抱えている。ただ、そのような規模であっても、電子書籍の年間購入費用は 15.4 万円に留まっており、日本の千代田図書館などに比べると資料購入費に占める割合は高いとはいえない。

ソウル大学図書館

訪問日: 2010年12月9日

プロフィール:

国立大学図書館として400万冊を蔵書、うち電子書籍は23.8万点を蔵書。

なお図書館員は128名、うち司書は86名。

1. 電子書籍取扱いの進捗状況

1-1. 電子書籍の貸出し動向

N/A (年間の電子書籍の貸出点数については、統計データとして把握できていない)

1-2. 電子書籍購入点数

当館に於ける全蔵書数は約420万冊、タイトル数としては冊数の2/3以上(280万冊以上)を有する。このうち、電子書籍(電子ジャーナル、データベースは含まず)は23.8万冊程度であり、更にこれとは別に現在新しく電子書籍16万冊を契約交渉中。

2. コンテンツ・利用状況

2-1. 電子書籍閲覧傾向

N/A

2-2. 全文検索対応

全文検索はOCLCのサイト内なら可能だが、他のサイトでできるものはなくまして横断的に対応できるものはない。

MARC21への対応は業者によってはMARC形式或いはXML形態でも提供してくれる業者もある。

2-3. ファイル形式

英会話などで音声のコンテンツはあるが、大半はスタティックコンテンツ。ただこれからはパイパーリンクなものを増やしていく必要があるとは思っている。

3. オペレーション状況

3-1. 貸出し制限

学生は館外でも閲覧できる。その際、教授、学部生、大学院生以外は、卒業生のうち、ライセンスを有料で購入した会員(これは1000人以下に留める)のみが利用できる。また、海外からの交換留学生などはその特定期間のみ利用が出来る。

3-2. DRM

現状の23.8万冊の電子書籍の中にはダウンロード方式で閲覧するものもあれば、出版社(OCLCなど)のサイトにリンクするものもあり多様。

印刷は著作権問題への対応上、必要な部分だけが可能。

3 - 3 . 公立図書館や地域との連携

韓国でもまだ電子書籍の大学図書館間の共通基盤はなく、相互貸借などの連携も行っていない。

公立図書館や地域との連携についても電子書籍については独占的にやっており連携はしていない。これからについても、国家的次元ということもあるが、大学図書館には独自の役割があり学問に必要な書籍を蔵書しているわけであり公立図書館との棲み分けは明確にある。

ただ、一般市民が公立図書館では満たされない高度な専門書籍を求める場合は、本館にあれば貸し出すことは出来ない閲覧は可能。

4 . 流通状況

4 - 1 . 電子書籍の購入方法

電子書籍もコンソーシアムを形成しそこから不定期に購入している。ただスマートフォンの件にしても、購入形態にしてもこれから検討・改善していくことになる。まだしっかりした解を見出しているわけではない。

5 . 利用テクノロジー

5 - 1 . システム形態

基本的に各プロバイダのコンテンツサーバにアクセスし閲覧する。従って、電子書籍を蔵書するといった感覚ではない。

5 - 2 . 対応端末

キャンパス外で使うときの端末は、外国書籍はパソコンのほかスマートフォンでもみれるが、全体の一部に留まるといえる。ただ国内のコンテンツはPDFだけが可能なので、その場合はスマートフォンでは見ることはできない。ただこれからは徐々にスマートフォンにも対応していく。

6 . その他・今後の動向

現時点では電子書籍は実験段階であり改善点を述べる状況にはまだ至っていない。

もし、大学図書館の電子書籍貸出し先進事例ということで捉えるならば、シンガポール大学は 800 万冊 の電子書籍を閲覧可能としており、最も参考になると思われる。

備考:

当大学の調査結果のポイントとしては

- ・電子書籍購入に当たってはコンソーシアムなどはまだ組むに至っておらず、単独交渉にて契約
- ・地域や公立図書館との連携も積極的ではない
- ・ウォークインユーザについても有償化、人数制限、期間制限などで管理を徹底している

といった点が伺える。

米国図書館協会

訪問日：2010年12月15日

プロフィール：

米国図書館協会 (ALA) 本部はシカゴにあるが、ワシントンDCにある支部に訪問。全米9,221の公共図書館を含む各種図書館を統括している。本調査ヒアリングではALAのサーベイ調査報告書の編集責任者であるLarraClark氏が臨席し、センサス(全数調査)データの有無等も含めて確認を行った。

1. 電子書籍取扱いの進捗状況

1-1. 全般動向

同協会のサーベイ調査報告書編集責任者によると、ALAでは過去数年間に於いて悉皆調査(全数調査)を実施しておらず、あくまで任意によるサンプリングサーベイ調査結果しか分からないとのこと。その上で、以下のデータを提供。

(「2009-2010 PUBLIC LIBRARY FUNDING AND TECHNOLOGY ACCESS SURVEY」より)

Resources	Service that the Library Makes Available to Users Overall			
	Overall			
	Dose Not Offer Service	Offer Service in Library	Offer Service From Outside the Library	Provides Limited Access
E books	34.1% (n=5115)	41.6% (n=6239)	55.6% (n=8333)	2.4% (n=355)

定義についてはいずれも電子書籍の定義は定期刊行物、DVD、Audiobook、電子辞書は除く。但し、政府発行の不定期資料や図書館自らが電子化したコンテンツは含む。また、OPACを通して検索できるもの。

上表は2008年末に実施したALAのサーベイ調査結果から抜粋したもののだが、これによると電子書籍へのアクセスが可能なのは公共図書館の65.9% (100.0% - 34.1%、有効回答5115館中)であり、2007年末の55.4%から10ポイント余り増加している。また、この結果についてALAの担当者は全米9221館全体の数値と捉えても差し支えないと説明している。

館内だけで電子書籍を閲覧できる公共図書館は41.6% (同6239館中)、館外から電子書籍を閲覧できる公共図書館は55.6% (同8333館中)となる。

1-2. 電子書籍点数

(「4 ALA Public Libraries survey fiscal year 2008」より)

	Total average and median number of electronic materials in public library, by type of material and state fiscal year 2008						
	Print materials (in Thousands)	Audio (in Thousands)	Video (in Thousands)	Current print serial subscriptions (in Thousands)	Electronic Books	Date bases	Current electronic serial subscription
全公共図書館 (n=9221)	816,099	49,596	49,160	1,790	13,997,483	400,912	569,817

Electronic Books の定義は前掲(1-1)と同じ。

2008年末時点の全米の公共図書館における全蔵書数は8億1609万9千冊(9221館中)だが、うち電子書籍数は1,399万7,483タイトル(同)であり全蔵書に占める電子書籍の割合は約1.7%と推測される

(雑誌「PUBLIC LIBRARIES」2010.10より)

FiscalYear	Electronic Books	Datebaeses	Current electronic serial subscription
2007年	13,158,093	386,740	156,610
2006年	11,321,570	296,968	68,136
2005年	8,949,744	208,220	60,498

また、電子書籍の蔵書増加率は2005年から2008年の3年間で約1.6倍となっている。

更に、上記値から試算すると、2008年の米国内公共図書館1館当りの平均電子書籍蔵書・契約数は1,518タイトルとなる。

1-3. 電子書籍へのアクセス数

N/A(該当する統計データは見当たらず)

2. コンテンツ・利用状況

2-1. 電子書籍の貸出し傾向

N/A(該当する統計データは存在しない。現状、公共図書館向け電子書籍流通の8割程度のシェアを持つオーバードライブ社に確認できれば、ある程度フィギュア的なものは分かる可能性はある。ただそれでもバジェットワイドに留まり、アクセスワイドでは分からず、そこから推測するほかない)

2-2. コンテンツリッチ度

N/A(捉えるべき項目として新し過ぎること、ディティール過ぎるため、個々の図書館でサンプリングとして集めていくほかない)

2-3. 全文検索

プロバイダ如何であり、少なくとも横断的なサービスは現状行われていない。

2-4. 書誌検索

ライブラリのカタログにアクセスする方法としてMARCは採用を進めている。

3. オペレーション状況

3-1. 貸出制限

N/A(プロバイダと図書館間の契約如何なので、内容に関する傾向やデータは現状ない)

3-2. 版元への統計データフィードバックについての考え方

図書館での利用登録カード作成時に性別や年代などを入れればある程度利用者属性は取れるかもしれないが、協会としてはなるべくやりたくない。むしろ情報をシェアしたくない、切断したい。読み手が個人情報を取られる恐れを抱く事無く図書館にアクセスして欲しい。図書館のシステムとしては一定期間経つとアクセスログ情報を捨てられるようになってきていると思う。なのでそれを使って一般の人に安心してもらいたいと思う。

ただ、そういう情報はベネフィットもある。例えばこういう本を読んだからこういった本も読みたいのではないかとセッションできる。そういう機能は付けられればよいと思う。

インターネットアーカイブのようなレンディング&ベンディングのような機能的な役割が電子書籍の時代になれば図書館にも求められるのではないかといった意見もあるが、協会としては特にどっちにしろといった方向性としてはない。個々の図書館がコミュニティの中でどんな働きをするか決めること。

4. 利用テクノロジー

4-1. システム形態

統計情報自体がない。ただ、寡占化しているオーバードライブの場合はクラウドになっているのではないかとはいえる。尤も、1つの図書館で多様なプロバイダを使っているのではともいえない。

4-2. 中間ファイル形式

フォーマットが色々変わるがその割合などは分からない。ただ、端末によって読める読めないがあり、コピーライトプログラムをシェアしたいがたの人に分けられないといった問題がある。アマゾン・Kindleは外で使えるが図書館の電子書籍はダウンロードできない。で、障害者へのケイパビリティなどの問題もあり、協会としては図書館の中でも使えるファイル形式を進めたいと思うが、あくまで自主的な判断に委ねる。

5. 流通状況

5-1. 電子書籍の購入方法

テネシー州の例でいえば、州立図書館(ステートライブラリ)が購入すると、州内のカウンティなどの各ライブラリで使える。またそれに加えて各カウンティの図書館でも独自に購入している。また、州による電子書籍の蔵書点数などによる違いはあるのは確か。

上記の点からも、州によってもその下部に位置するカウンティによっても購入形態は多様である。

また、プロバイダ側も直接購入契約を結ぶ場合もあれば代理店を使い交渉を進める場合もあり、複雑といえる。

5-2. 電子書籍の広域相互貸借対応

協会としては、電子書籍はプロバイダや出版社との契約で縛られるため、インターライブラリローン(相互貸借)はあまり進まないと思っている。

6. 今後の電子書籍の取扱いに関する課題・意向

法的な課題及び技術的な課題については、協会としてはそんなに問題はないと思っている。ビデオテープなどは品質が劣化するが、電子書籍のデジタルはその心配がない。また、DRMなども技術的に落ち着いているので大丈夫だと思う。

利用者、取次、書店の反応だが、読者はどんどん増加している。出版社もお金が貰えればよいのではないかと。取次は出版社のいうことを聞いて提供条件を出さないといけないだろうと。紙の本については図書館が持っていたからといって書店の売上が落ちたということはない。電子書籍についてはどうかは分からない。

備考:

ALAではまだ公共図書館における電子書籍の実態について、正確に把握している訳ではない。また、各州レベルで行われる政策をあくまで見守る姿勢を採っており、例えば対応フォーマットやプロバイダの寡占化についても特定の意見は差し控えている印象がある。

なお、米国の公共図書館は1つの図書館システムを「LibraryOutlet」(本部とブランチ図書館を含めた図書館全部)として捉える傾向がある。更にいえば、図書館行政の日アラルキーは州 複数カウンティによるコンソーシアム又は独自のタウン及び独自のタウン+ブランチといったパターンがあるとのこと。

ニューヨーク公共図書館

訪問日: 12月16日

プロフィール:

当館は4つのリサーチ図書館(研究・調査・学術向け)と80館以上のブランチ図書館(一般市民向け)があり、図書貸出しはブランチ図書館のみで行っている。また、昨年まではリサーチ図書館はNPOで運営し、ブランチ図書館は市から資金を得ていたが、今年から統合している。蔵書数は8,438,775冊、貸出し冊数は2009年で紙本11,729,804冊、Nonprint(電子書籍、DVD、オーディオブック)12,355,218点となっており、全体では既にデジタルコンテンツの貸出しが過半数となっている。

1. 電子書籍取扱い状況

1-1. 電子書籍の貸出し状況

電子書籍は2010年1年間でみた場合、OverDrive社への分だけで約14万5,000アクセスある。更に、この他に貸出しを待つ人もいること、それにオーバードライブ以外のプロバイダも少し使っているため、当館全体ではもっと多くなる。

1-2. 電子書籍購入点数

電子書籍については、市販しているものを購入するケースと、GoogleProjectにある約700万冊の電子書籍のうち、著作権保護期間の過ぎたものがある。両者について当館で提供できるタイトル数としては次のようになる。

- ・市販購入した電子書籍...33,193冊(22,341タイトル)
- ・GoogleProjectの電子書籍...32,000タイトル

2. コンテンツ・利用状況

2-1. 電子書籍閲覧のジャンル傾向

N/A(当館では把握してない。プロバイダに確認するほかない)

2-2. 全文検索対応

全文検索については少なくともNYPLのサイトではできない。

2-3. 障がい者、高齢者、子ども等社会弱者へ対応

NY州にはハンディキャップの為の専門図書館が2つあるが、うち1つがNYPLの中にある。それはブックオーディオやトーキングブックなどを提供している。

来館しなくても利用できる。なお、昔はカセットテープに加えてカセットデッキも送っていた。今はMP3コンテンツだけではなくMP3プレーヤーも送っている。で、特に電子書籍はどんな装置を送るかは模索している段階。

オーディオブックも電子書籍とみるならば、アンドリューハスキー図書館というのがあって障害者のための本が沢山置いてある。で、このアンドリューハスキー図書館では電子書籍のほか、端末なども一緒に送っている。で、当館はオーバードライブを通じてパーチェスしている。

3. オペレーション状況

3 - 1. 貸出制限

ライブラリーカードを持っていれば館内・館外問わずどのエリアからでもアクセス可能。アクセス制限は今はタイトル個別に契約し貸出し冊数も変わるが、将来的にはタイトルに関係なく例えば全体で一時に1万アクセスまで許容できるような契約モデルにしたい。この点についてオーバードライブ社と検討している。

なお、ライブラリーカードを発行するにはニューヨーク市内の在住、在勤、在学証明が必要。

3 - 2. DRM

ファイルの閲覧方法は次のように整理される。

・市販の電子書籍

…閲覧は OverDrive 社のサーバからのダウンロード方式を採用。ただヒアリングを行った時点では貸出し期間が過ぎれば自動的に消去されるといったプログラムは特に施していないとのこと。

…印刷は館内、館外共に可能。

・GoogleProject の電子書籍

…閲覧は Google サーバからのダウンロード方式を採用。

…印刷については、館内、館外共に可能。但し、80 以上ある当館ブランチ(分館)の中にはプリンターがなく印刷できないケースはあるとのこと。

3 - 3. 版元への統計情報フィードバック対応

当館では出版社にアクセスデータを提供する意思はない。

4. 流通状況

4 - 1. 電子書籍の購入方法

市販の電子書籍購入に関してはプロバイダである OverDrive 社と交渉し、購入している。そのほか、コロンビア大学図書館、プリンストン大学図書館などともコンソーシアムを形成しており、そこでも印刷本も含めて共同購買しているものもある。

購入に当っては電子書籍の90%は一括支払いによりアクセス権を永久保持する契約形態となっている。また、残りの10%は契約期間が過ぎれば新たに契約をし直さなければならない。その際に新たにアクセス権を得るためのコストが必要となる。

4 - 2. 購入価格

価格は難しい面があり普通の印刷本なら購入コストは汚くなれば買換え需要が発生するが、電子書籍についても長期的にはプリザーブ(保存)でコストが掛かる。特に対応フォーマットやメディアの移行などの派生業務が生じるため、それがコストに跳ね返り、やや電子書籍が高くなる傾向はあるように思う。

4 - 3. 印刷本との購入選択について

印刷本と電子書籍で同じタイトルがある場合の購入方針は、使い方や保存を考えると電子書籍がよいが、eブックリーダーがなかったり、対応フォーマットの違いで読めない人もいるので、昔は印刷本を選択していた。でも今は丁度同じくらいになっており、これからは電子書籍中心になる。また、先述のようにコロンビア大などのコンソーシアムでの共同購買時に重複しない形で買い分けている。

5. 利用テクノロジー

5 - 1. システム形態

Webサーバやデジタルギャラリーのイメージデータはインハウスでシステム基盤を構築しているが、コンテンツはOverDrive社にある。ただ、GoogleProjectのコンテンツはインハウスで保持している。

HathiTrustなども含め色々パートナーシップを構築しているが、できれば自分たちでコンテンツは持ちたい。でもコストが莫大に掛かるので色々な形態を模索しているところ。

5 - 2. 対応端末

現状、当館としては特定の端末ベンダの利用を許諾すると肩入れしてしまうことになるため、パソコンのみに対応している。ただ将来的には端末自体を貸出すサービスも始めていきたいとのこと。

2011年に入り、OverDrive社は公共図書館の貸出す電子書籍について、スマートフォンにダウンロードできるアプリケーションの無料提供を始めており、今後こうした利用端末の拡大は検討していく模様。

備考:

面談ヒアリングでは担当者の把握している情報が極めて少なく、後日追加確認を行ったことで電子書籍のタイトル数などが明らかになったが、いずれにしても市販の電子書籍は殆どがOverDrive社からの買い付け・利用となっていることが確認できた。

なお、NY公共図書館の年間予算は2010年度で2億3929万ドル(1ドル=80円換算で約191億円)、そのうち、書籍購入費は2,592万ドル(同、20.7億円)となっている。

コロンビア大学図書館

訪問日: 2010年12月13日及び16日

プロフィール:

全米大学図書館の中でも蔵書規模は1040万冊と最大級であり、22の図書館から構成される。また、特に同館の中で建築・芸術関係の図書館と、法学分野の図書館は全米でそれぞれ1、2位の蔵書規模となっている。司書数は130名。なお、今回訪問したバトラー図書館は人文・歴史学部の図書館。

1. 電子書籍の取扱い状況

1 - 1. 電子書籍の貸出し動向

N/A (該当する統計データは見当たらず)

なお、1つの見方として、当館全体での利用者数は年間延べ人数では350万人となっており、下記にあるように蔵書・契約タイトル数が印刷本の凡そ10% (印刷本1040冊(1040万タイトル) 電子書籍101万4,000タイトル) となっていることから、35万人程度が電子書籍にアクセスし閲覧している可能性はあると想定される。

1 - 2. 電子書籍購入点数

当館全体では2010年12月現在で101万4000タイトルの電子書籍がアクセス可能。これを購入経緯で大別すると概ね次のようになる。

・市販の電子書籍のアクセス権を購入したもの

...約90% (約90万タイトル)

・GoogleProject や HathiTrust など蔵書をデジタル化し著作権保護期間を過ぎて閲覧可能となったパブリックドメイン

...約10% (約10万タイトル)

但し、上記割合は飽くまで概略であり詳細な数値は不詳

その他、デジタルコンテンツに関する購入・契約点数を挙げると次のようになる。

・契約データベース数...850

・契約電子ジャーナル数...115,000

・契約電子画像...645,000

1 - 3. 貸出し書籍のハイブリッド比

N/A (印刷本と電子書籍の貸出し比率については、該当データは見当たらず)

なお電子書籍は館内で閲覧する(サーキュレーション)や貸し出す(レンディング)といった考え方ではなく、アクセスするといったあり方が適当とのこと。

2. コンテンツ・利用状況

2 - 1. 電子書籍の閲覧傾向

N/A (該当データが見当たらず)

学内からのリクエストという点で見れば、傾向として理系(サイエンス・エンジニア)の学部では電子ジャーナルが90%を占め電子書籍のリクエスト自体が少ない。逆に人文・歴史学部は書籍のオーダーが強いがそれはまだ紙本のリクエストが多い。つまりまだ、文系の教授などは保守的な傾向が強いということで、いずれの分野もそれほど引き合いが強いということは言い難い。

2 - 2 . コンテンツリッチ度

電子書籍の殆どが文字のみ。動画など電子書籍も入れていきたいが、出版社のコンテンツ自体もまだそんなに揃っていないのでこれからだと思う。ただ、動画は著作権料が高くなるのではないかと思う。

2 - 3 . 全文検索対応

約 100 万冊の電子書籍のうち、プロバイダから提供された個々のPKG内であれば全文検索できる。但しそれを超えて横断的には検索は出来ない。

3 . オペレーション状況

3 - 1 . 貸出制限

市販の電子書籍とGoogleProject や HathiTrust などでは条件が大きく異なる。整理すると概ね次のようになる。

< 市販の電子書籍 >

- ・当館はNetLibrary社、Ebrary社などのプロバイダ及びSpringer社、Elsevier社などの出版社から主に購入しているが、これら購入先によって、アクセスが1つか複数か、同時貸し出し冊数や印刷可能範囲など条件はバラバラになる。因みにPKG自体は50くらいはある。
- ・事例として挙げれば次のようになる。
 - Ebrary 社のコンテンツは何人でもアクセスできる。例えばクラスの学生全員でアクセスできる。
 - Safari から買うときはSheet(席)という同時貸出冊数の単位で買い制限を設けている。そして、Safari からは別途、借りられなかった人数を統計データとして大学側に提供してくれる。それを持ってライセンス契約を増やすように打診してくる。つまり、プロバイダ側がアクセス制限などのオペレーションを行っている。

< GoogleProject など共同管理する電子書籍 >

- ・GoogleProject では著作権保護期間のあるものは1ヶ月で全文の20%まで閲覧可能。また、著作権保護が切れたものは全文閲覧可能。
- ・印刷については著作権保護期間が切れたものについてはGoogleProject、HathiTrust 共に可能。

なお、アクセスについてはいずれの電子書籍も館内・館外利用共に可能。但し、コロンビア大学に属していることが条件となる。その際の詳細な条件としては次の点が挙げられる。

- ・学部生や院生でもなく研究生や聴講生などの微妙な立場の人については、コロンビア大学では聴講生はまづいない。生涯教育の人には普通の学生と同じようなアクセス権があるが、授業料を払っているか、給与を貰っている方でなければ利用は出来ない。交換留学生も期間内のみ利用できる。
- ・その他、公共図書館から推薦があればリーダーズカードを貰え、館内のみのアクセスはできる。ただ館外からアクセスするにはそれに加え、UNI(コロンビア大学のID)を持っていないとだめ。
- ・ロースクールの学部に限っては年に一度程度定期的に厳しい査察が入り、所定の書籍や学習スペースがあり、貸出(電子書籍の場合はアクセス)が制限され他学部の関係者はプロテクトされる。

3 - 2 . DRM

先の貸出制限にあるように契約先のプロバイダ、出版社によって異なる。ただ、HathiTrust など共同プロジェクトに関してはダウンロードではなくて、ストリーミングにて閲覧している。

3 - 3 . 版元への統計情報のフィードバック対応

IPアドレスベースではトレースできるが、余り気にしていない。もし規則違反があれば調査機関がありそこで個人までトレースできるが、特にレコードはしていない。

フィードバックについては自主的には考えていない。もし出版社側から教えてくれという強い要望があれば教えるかもしれない。一応、出版社はトランザクションだけならレコードを見ることは出来る。ただ、コロンビア大学図書館の場合はリクエストがないとやらないし、これまでフィードバックした実績はない。契約内容にパーソナル情報は入手できないという契約を盛り込まれている場合が多い。

4 . 流通状況

4 - 1 . 電子書籍の購入・契約方法

コンソーシアムが3つくらいあり、そこから電子書籍のオファーを受けて精査し購入している。そこから買う場合はディスカウントが利いている。購入単位はタイトル毎というよりもパッケージ単位。

商流について概要を示すと 大きく2パターンあり

パターン1:(直接出版社から購入)

出版社 < Springer, Elsevier など > コロンビア大学図書館

パターン2:(プロバイダ経由での購入)

出版社 プロバイダ < NetLibrary, Ebrary など > コロンビア大学図書館

といった流れになる。

購入・支払いについては「Voyager System」といわれる図書館総合システムを通じて行う。

こうした市販の電子書籍購入の手順としては、まず管理ソフトベンダであるProQuest社から電子書籍のMAR Record(目録データ)を購入する。また、先の Voyager System で発注する際にコスト、選択したライブラリアン名、所属などの管理情報を同社の子会社である Serial Solution 社の360ERM(Electric Resources Management)で管理する。このシステムは利便性が大きく、多様なデータや出版社との契約やリンクの仕方をインテグレートして1つのナレッジベースとして構築すること。

なお、先のパターン2(プロバイダ経由での購入)での購入元には、NetLibraryのほか中小出版社の電子書籍を束ねて提供するEblary社や、カナダにあるCoutts(クーツ)社などがある。Coutts社については自ら電子書籍を購入しMYiLibraryといわれる電子書籍プラットフォームを提供するなど他のプロバイダとはやや異なるモデルとのこと。

今後は各大学図書館個別に独自システムを構築するのはコストが掛かるので、それよりもProQuest社のようなソリューションと交渉力を持つベンダが更にカバレッジを広げてもらい、それに対して各大学図書館がコンソーシアムを組み共同購入を図ることが合理的であり、進むべき方向となる。

4 - 2 . 電子書籍の購入予算

年間2100万ドルの予算のうち、50%強をデジタルマテリアルに使っている。ただ、電子書籍は100万ドル、これに対して学術ジャーナルは800万ドル。一方、紙本は600万ドルの購入予算であり、これは今後電子書籍の購入予算が増加する。

4 - 3 . 購入価格

ネゴシエーションで決めていく。例えば既存本で既に当館でも紙本として持っているタイトルを電子書籍で購入しないかと提案があったが、定価の半額まで下げてきたがまだ高いといっている。ただ新刊やこれから出る本は買って行く予定。

電子書籍は例えば紙本で 19 ドルのものがあるとすれば、電子書籍として永久に所蔵するには 19 ドル + 50% 増しの価格になる。

紙本と電子書籍の購入ポリシーは電子書籍購入を進めるので、電子書籍があれば紙本は基本的に買わない。教授や学生のリクエストがあれば紙本も買う。

4 - 4 . 電子書籍の契約形態

電子書籍の契約に於いては、特にアクセス期間が1つの選択となるが、大きく期間限定のものと、半永久のもの2つのモデルがあり、例えば Ebrary 社の場合は 1 年毎の契約、シュプリンガー社の場合は半永久的といった違いがある。

コロンビア大学図書館の場合は、許諾ベース(契約更新が必要なもの)のものは全電子書籍101万4000タイトル中、65,719タイトル(Ebrary51,600タイトル、Netlibrary14,191タイトル)であり、合計約6.5%。ただ、それ以外のプロバイダ等からの購入も勘案すると概ね9割近くが一括支払いでアクセス権を永久保持する買い切りベース、1割が許諾ベースとなる模様。

ただ、余談になるが、確かにアクセス制限を設けることで図書館としてのアーカイブ機能としての役割が制限されるため、出版側と図書館側で共同出資してプロトコルと呼称するアーカイブ拠点を世界中に複数設置し、出版社側は電子書籍のコピーデータをそこにバックアップさせている。これによって出版社の倒産や被災などでコンテンツが失われることを避けている。

同時アクセス制限による契約の選択もあり得るが、1つの電子書籍にシングルユーザのものと複数ユーザのものがあるとすれば、当館では複数ユーザのものを優先的に契約する。

4 - 5 . 電子書籍の会計上の扱い

個々の図書館の資産ではなくコロンビア大学の資産という捉え方になる。というのも電子書籍の場合は学内の特定の図書館の所蔵と紐付けられないため。

5 . 利用テクノロジー

5 - 1 . システム形態

電子書籍のコンテンツデータは出版社側或いはアグリゲータ側のサーバに格納されており、アクセスライセンスを買うという形になる。

大手出版社は独自のサーバを保持しているが、中小出版社についてはアグリゲータ/ホスティングベンダである Ebrary 社が束ねて保持している。

5 - 2 . 対応端末

現状はパソコンのみ対応。

館内端末は数百～1000台程度はある。WI-FIで接続。

5 - 3 . 検索精度向上技術

本自体を探すという点では例えば SUMMON という Chapter ベースで検索する機能があり、それで行う。ただ、それで検索できるのは 7000 冊分程度に過ぎず、まだ一部に留まっている。今後、当館など個々の図書館で検索技術を開発していくよりも Serial Solution 社の親会社である ProQuest 社などがもっと投資をしてこうした検索機能を強化してもらった方がよい。

6. 今後の電子書籍の取扱いに関する意向

電子書籍の契約形態としては、学内関係者が全て分け隔てなくアクセスできることが望ましく、それによってコストが高くなってしまふことよりも重要だと思っている。

将来的にはほかの図書館と共同でジョイントライブラリとしてやっていきたい。その際、共同購買だけではなく、他の図書館とのID・パスワードの共有化なども視野に入れていく。

電子書籍を図書館で扱うことは価値があるものだと思っており皆に知ってもらいたいが、実際に認知を広げていくのは各学部図書館司書の役割。端末についてはアカデミック分野の出版社は現在Webにしか対応しておらず、iPadであればWeb機能を使って閲覧はできるが保存してみることはできない。

Google ブックスはiPadにダウンロードできる。コロンビア大学図書館もこの構想に参画しており当館の持つ紙の蔵書のうち、プリザベーション(保護)の目的でデジタル化して HathiTrust というサイトに送っている。ただ HathiTrust の中で著作権切れしていないものが大半であり、学生などが閲覧できるものはまだ極一部に留まる。

備考:

当図書館は蔵書が1000万冊を超え、これ以上蔵書施設を置かないという方針を前学長が打ち出したことで、プリンストン大学とNYPLと共同で別に蔵書格納施設を作り、利用者1人当たり22冊まで貸出オーダーを午後3時までに出せば翌日届くようにしている。ただ著作権の切れているものを除けばデジタル化などできず、不便を被っているとのこと。

また、こうした蔵書増大への懸念があることから電子書籍への移行への取組みについての意識は高いといえ参考になる点が多々あると思われる。

なお、ProQuest社は元々データベース系のプロバイダだったが、最近Ebraryを買収し存在感を高めている。また、子会社のSerialSolution社は元々雑誌のリンクリストを編集販売していた企業であったが、現在は契約管理ソフトベンダとしてプロバイダと図書館の間での契約管理をする仕組みを提供している。こうした企業がまだ日本には少ない(紀伊国屋などが、現在その役割りを代理店として担っている)状況といえる。

千代田区立図書館

訪問日: 2010年12月7日

プロフィール:

平成 19 年 11 月から日本初の Web 図書館としてインターネットを通じた電子書籍貸出しサービスを展開。

1. 電子書籍取扱いの状況

1 - 1. 電子書籍の貸出し動向

2010 年の電子書籍貸出し実績は年間 5,471 件(月間平均 446 件)

上記実績についての背景・理由としては、電子書籍のコンテンツ数がまだ少ないこと、パソコンの設定環境が古い場合などでは閲覧できないケースがあることも理由のひとつとして考えられる。

1 - 2. 電子書籍購入点数

2010 年 12 月時点で電子書籍は約 4,700 タイトル、これに対し紙本は約 15 万タイトル

H19 年 11 月の Web 図書館開始までは出版社もコンテンツ収集にはある程度協力的だったが、現状では、著作権の関係等で、出版社の協力が得られないというのが実情である。

1 - 3. 貸出し書籍のハイブリッド比

当館に於ける貸出し書籍の印刷本と電子書籍の貸出し比率については、2009 年度でみれば

印刷本貸出 35 万 8970 件に対し、電子書籍の貸出は 5,471 件(100.0:1.5)

デジタル書籍の点数を増やしたいが、出版社との契約が進展していないのが実情。

2. コンテンツ・利用状況

2 - 1. 電子書籍閲覧のジャンル傾向

現状は子どもの英語教材の動画(フラッシュ)、ビジネス向け書籍、語学系書籍および TOEIC など英語向けドリル、青空文庫の中の古典などが主。特に従来、図書館が資料として取り扱っていなかった TOEIC などの英語向けドリルが人気コンテンツとなっている。

ドリルは自分が書き込み、返却時にはそれらが消去されるという実用性がこれまでの図書館資料にはなかった分野として、評価されているのかもしれない。

2 - 2. 全文検索対応

タイトル、著者、出版社、カテゴリー、キーワード検索はできるが、Web 図書館の資料検索からの全文検索はできない。コンテンツを開けば作品内の全文検索ができるものはある。

2 - 3. 書誌検索(MARC)対応

Web 図書館に登録していれば、従来の図書館システムと連携して、電子図書の検索も可能である。

2 - 4. 障がい者、高齢者、子ども等社会弱者へ対応

音が出る、文字の大きさが調整できる、白黒反転できるといったもの、子供の英語学習のフラッシュ動画、図鑑の 3D コンテンツを含み、障がい者、高齢者、子ども等への対応も可能である。

2 - 5 . 利用者傾向

Web図書館についてのセミナーを開催すると、かなり高齢者の参加も多く、幅広い年齢層の興味がみられる。ただ、個人情報にあたるため、属性等の統計はない。

3 . オペレーション状況

3 - 1 . 貸出し制限

電子書籍は3ライセンス分購入しており、同時貸出冊数も3冊。一人に対しては5冊まで2週間貸し出せる。閲覧は館内・館外からも閲覧できる。貸出し対象者は千代田区在住、在勤、在学者に限定される。

3 - 2 . DRM

印刷は不可。

コンテンツはシステムの開発元であるアイネオ社が、DRM処理(暗号化)を行った上で納品してくる。閲覧するごとに毎回電子書籍のデータを端末にダウンロードする形で、返却は2週間後に自動的に行われる。

3 - 3 . 利用者の登録方法

来館時に申し込み、貸出券を発行する。

3 - 5 . 電子書籍登録方法

コンテンツの納入は、アイネオ社がリモートで行っている。

4 . 流通状況

4 - 1 . 電子書籍の購入方法

電子書籍の購入は、コンテンツの著作権処理も含めてアイネオ社を通して行っている。

4 - 2 . 電子書籍の購入予算

電子書籍の年間購入予算は2009年度は350万円、一般書籍は2700万円程度の予算。(約1:7程度)

4 - 3 . 電子書籍の契約形態

現状としては、蔵書を増やして幅広い対応を行うことが図書館として一番の課題なので、基本的に買い取りとなる。ライセンス期間を設定した契約などは今は考えていない。

4 - 4 . 購入価格

電子書籍は印刷本の3~10倍の価格になる。

ただ、例えば児童書などは子供に5回も貸出せば、汚損で再購入が必要になる場合もある。それに比べて電子書籍はいちど購入すれば半永久的に利用できるもので、一概に高価とはいえないだろう。

4 - 5 . 印刷本との比較に於ける電子書籍購入の考え方

公立図書館においても一般書籍の電子化が中核になるものの、図書館が独自の資料を電子化して独自のコンテンツの開発を始めている。

同一タイトルの書籍について紙版と電子版では今後20年位は共存すると思うが、紙版は公立図書館では汚

れたりしていずれ廃棄しないといけない。長期的にみれば電子版が残っていくことになる。版元がつぶれても電子書籍として残るということもある。

4 - 6 . 電子書籍の相互貸借対応

電子書籍の扱いは千代田図書館1館のみであり、千代田区在住、在勤、在学者に絞っているが、日本中の公立図書館で電子書籍の貸出を始め、個々の図書館で地域特有の書籍や原本を収集保存することを続けていけば、その分野の相互貸借などは十分考えられる。

4 - 7 . 大学図書館との連携

電子書籍としては特に提携はしていない。大学にはアイネオ社から帝京大学など2校の図書館で導入実績はあるが、特に交流はないのが現状。

4 - 8 . 電子書籍の会計上の扱い

紙の資料と同様に千代田図書館の蔵書として扱っている。

5 . 利用テクノロジー

5 - 1 . システム形態

アイネオ社がシステム管理ならびにコンテンツ管理を、サーバ・ハードウェア管理はNTTデータ九州社が行っている。

5 - 2 . 対応端末

現状はパソコンのみ対応。携帯端末での対応は検討中。

また、館内にパソコン端末のデモ機が1台ある。ただ、端末機自体の貸し出しなどはおこなっていない。

5 - 3 . ファイル対応

現状はPDF、XML、フラッシュなど、アイネオ社に準拠。

5 - 4 . 冗長化・負荷分散対応

当館ではバックアップや二重化は行っていない。

5 - 5 . SLA・罰則規定

アイネオ社とは年度でメンテナンス契約しているほか、サーバ管理はNTTデータ九州社であり、この両社に対応を依頼している。障害についての罰則規定のようなものは考えていない。

6 . 法規制

6 - 1 . 著作権・隣接権の運用上の特徴

Web図書館のDRMのかかった電子書籍なら自宅で閲覧できるが複製されない方式なので、著作権者にとってはむしろ安全な方法といえる。

6 - 2 . 権利処理スキーム

現状は、Web図書館納入元であるアイネオが自ら版元と個別交渉して著作権等の許諾を得ている。

7. 電子書籍の取扱いに関する今後の意向

公立図書館の使命の1つはどれだけ幅広く資料を集められるかであり、電子図書館も同様にコンテンツ数の増加、魅力あるコンテンツの導入を目指したい。

備考:

電子書籍を貸出す公立図書館は現在、当館のほか、堺市立図書館、萩市立萩図書館など幾つか現れている。

3章 Web 図書館モニター評価調査

3.1 Web 図書館モニター評価調査概要

1) 調査目的

地域図書館及びその住民の協力を得、実証環境にて当該サービスの必要性を確認し、利用者視点からみたルールやサービスレベルの在り方を探る。

本調査では地域市民参加によるモニターサーベイにより定量的把握を行い、評価の判断材料とする。

調査結果で得られた Web 図書館の利用頻度や利用時間など利用環境の実態、システムの操作性、必要とされるコンテンツの数やジャンル、貸し出しルールの在り方、今後の利用意向などについて属性やライフスタイル軸で分析しガイドラインを作成する際の基礎情報として利用する。

2) 調査設計

調査方法

- モニター募集方法： 鎌倉市図書館及び鎌倉市役所、鎌倉駅周辺店舗でのポスター・チラシの掲示配布
鎌倉市図書館、鎌倉市役所ホームページ、地方タウン誌への広告掲載 など
- モニター登録方法： 鎌倉市図書館ホームページからリンクされた申込サイトにて登録フォームに必要事項を記入、登録
- 応募者制限： 応募者の制限、制約は設けていない
- アンケート調査方法： 事務局よりアンケート URL を記載したアンケート協力依頼メールを一斉配信、Webにてインターネットアンケートを実施

調査期間

- モニター募集期間： 平成 22 年 12 月 1 日～平成 23 年 1 月 10 日
- モニター期間： 平成 22 年 12 月 20 日～平成 23 年 1 月 31 日
- アンケート実施期間： 平成 23 年 2 月 3 日～平成 23 年 2 月 9 日

有効票の概要

- モニター登録者数 : 1,255 件
- アンケート依頼数 : 1,255 件
- 総回収数 : 603 件
- 有効票回収数 : 587 件
- 有効票回収率 : 47%

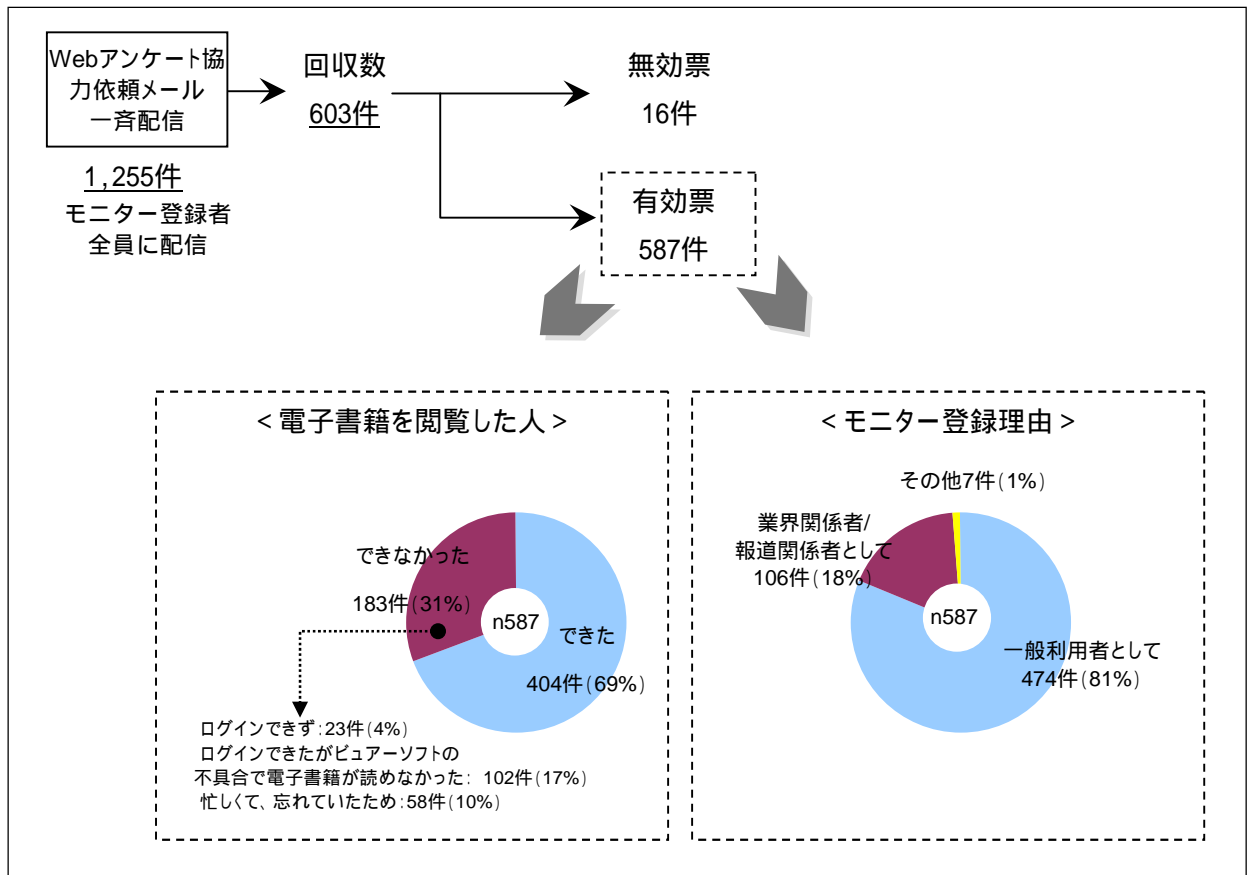


図 3-1 有効票の概要

3.2 Web 図書館モニター評価調査まとめ

1) 総評

- モニター参加状況や利用実態から Web 図書館のコアユーザー像として 40 代以上の男性・就業者（社会人）や、リタイヤした無職年配層におけるニーズの高さが見受けられた。普段、勤務により図書館へ足を運ぶことが困難なビジネスマンの読書機会を増やすことに貢献し得ることが確認できた。
- Web 図書館のメリットは“いつでもどこでも閲覧できる”利便性、音声や文字拡大などの読者支援機能が評価され潜在的なニーズは高いことが確認できた。
一層、魅力度を高めるためにはコンテンツの充実が必須要件であると同時に、ビューアソフトの使い易さや、OS・ブラウザ・端末の種類などに依存しないシステム環境への配慮が重要であることがわかった。
- コンテンツの充実という観点では、幅広い属性でニーズが高い文芸書のみならず、若年世代には How to モノや趣味・教養、タブレット端末やスマートフォンユーザーの多いビジネスマン向けにビジネス書、時間にゆとりのある年配層には地域の歴史資料といったターゲットのニーズ特性に即したコンテンツ収集の在り方が示唆された。

2) 個別項目のまとめ

(1) Web 図書館の利用実態・評価

< 利用状況 >

- Web 図書館への訪問頻度は週 1 回以上が 3 割。2 週間に 1 回以上では 5 割となった。
- 1 回あたりのサイト訪問時間は 10 分～20 分が 4 割と最も多く 8 割の人は 30 分以内。1 時間以上利用する人は 40 - 50 代に見受けられる。
- 1 冊あたりの平均読書時間は 10 分以内と短い人が 5 割を占めるが、11 分～30 分が 3 割強、30 分以上も 2 割いることから平均としては 15 分～20 分程度と推察できる。

< 利用評価 >

- Web 図書館のメリットは時間的制約がない、音声のでたり文字が拡大できること、などが評価された。
また、地域資料をはじめ語学や青空文庫など一部のジャンルではコンテンツが充実していたことや、新刊もあったこと、ビューアのしおり機能や付箋機能が便利といった点も評価された。
- 改善点はコンテンツの少なさ、若年層や勤労者にはスマートフォン等への対応、Mac 等使用環境の拡大、ビューア機能の使いにくさが指摘された。

<貸し出しルールの評価>

- 同時貸し出し数は5割の人が“3冊まで”を希望。“5冊まで”でみると8割の人が容認。
- 最低貸し出し日数は過半数の同意を得るのに“最低7日”必要となる。

<タイトルのジャンル(今回提供された中で読みやすかったもの)>

- 地域の観光情報、青空文庫の評価が高かった。
- 若年世代ではHow toが人気。また過去に電子書籍を利用した経験のある人ではHow toやビジネス書など実用的なジャンルを指向する傾向があることや、電子書籍の読書時間が長い人は文芸を指向するなどの傾向も読み取れた。

<タイトル数(今回提供された1000という規模について)>

- 1000では“全然足りない”が75%と大勢を占めた。

(2) 今後のWeb図書館の利用意向

<今後充実させて欲しいジャンル>

- 主婦・無職層を中心に文芸や地域の歴史資料、勤労者ではビジネス書、学生ではHow toやスキルアップ・趣味があげられた。

<Web図書館の今後の利用意向>

- “利用したい”が6割を占め、男性・年配層で利用意向が強い。
- いつでもどこでも読める利便性や、音声が出たり文字が拡大できるなど読者支援機能が評価された。

(3) Web図書館の有料化への見解

- Web図書館の有料化については、「やむをえない」「どちらともいえない」「反対」がそれぞれ34%、25%、41%と見解が割れた格好。30～40代で反対意向が強い。

(4) 書籍市場への影響性

- Web図書館が普段の書籍購入支出に与える影響性については8割が“変わらない”とした。
- 月に3千円以上使っている人では“増える”と“減る”が均衡していることからWeb図書館の普及が書籍需要に与える影響性は極めて小さいことが推察される。

3.3 Web 図書館モニター評価調査の集計・分析

1) サンプル概要

男女年齢層別

- 男性が6割と若干多い。60代では男性が8割となっていることから、これが全体の男性比率を押し上げた。
- 年代でみるとサンプル全体の9割が30歳。30代以上では各年代概ね均等となっている。

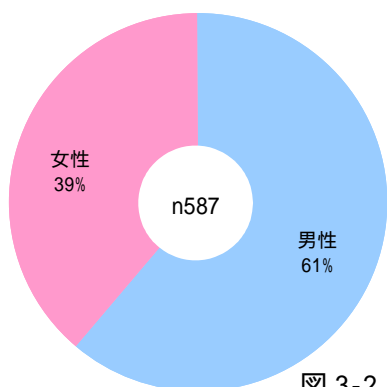


図 3-2 性別

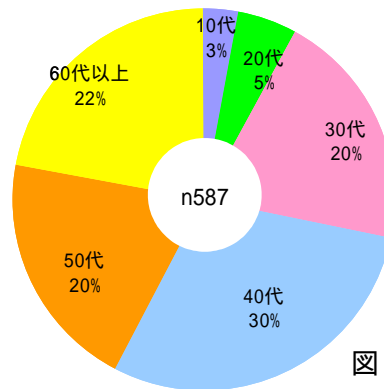


図 3-3 年齢別

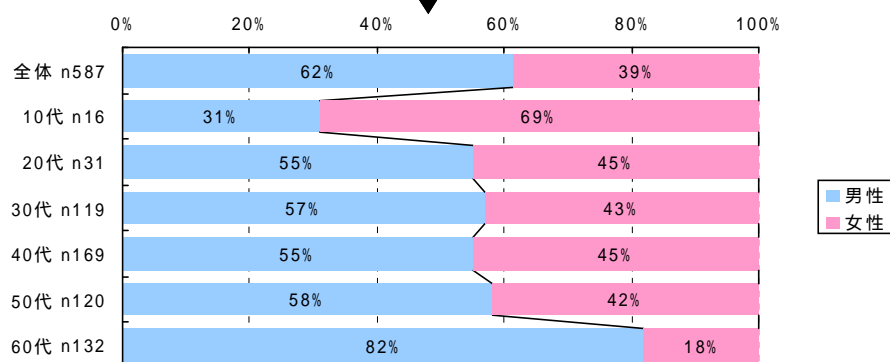


図 3-4 性別年齢別

職業/学年

- 会社員、公務員、自営・専門職など就業者が全体の7割を占め、サンプルの大半を占めている。

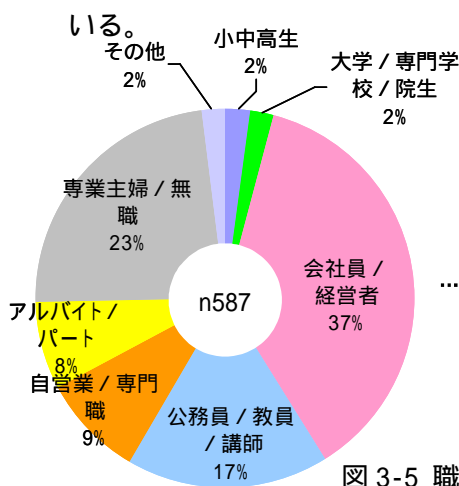


図 3-5 職業別

集約
(3カテ統合)

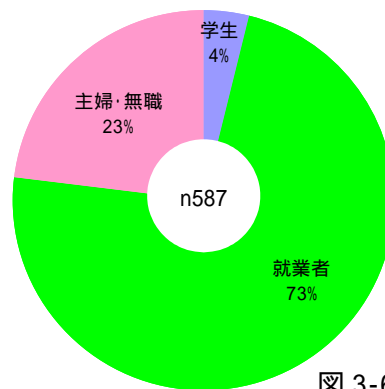


図 3-6 職業別(集約)

居住地エリア

- 鎌倉市在住モニターが全サンプルの52%と半数を占める。
- 神奈川県在住者でみると70%を占める。

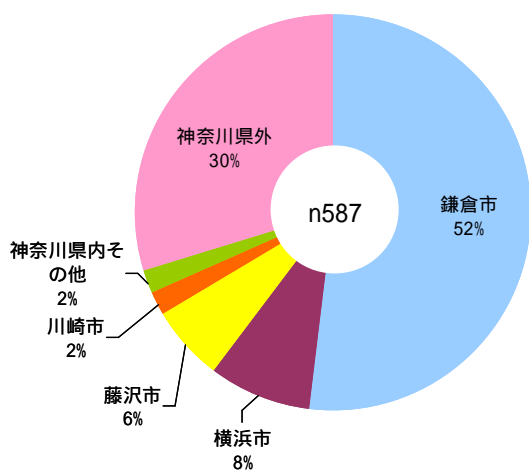


図 3-7 居住エリア別構成比

居住地	人数	割合
鎌倉市	302名	51.4%
横浜市	44名	7.5%
藤沢市	32名	5.5%
川崎市	10名	1.7%
茅ヶ崎市	7名	1.2%
相模原市	5名	0.9%
平塚市	3名	0.5%
大和市	2名	0.3%
横須賀市	2名	0.3%
小田原市	2名	0.3%
秦野市	1名	0.2%
神奈川県内その他	10名	1.7%
神奈川県外	167名	28.5%
全体	587名	100%

表 3-1 居住エリア別サンプル数

公立図書館の利用頻度

- モニターの99%が図書館を普段から利用しているユーザーとなっている。
- 月1回以上図書館を利用する人が7割を占めていることから、本調査サンプルは日常から図書館を利用するコアな利用層で構成されているという特徴がある。
- ちなみに図書館を利用したことがない人は1%と皆無に等しい。

<全体>

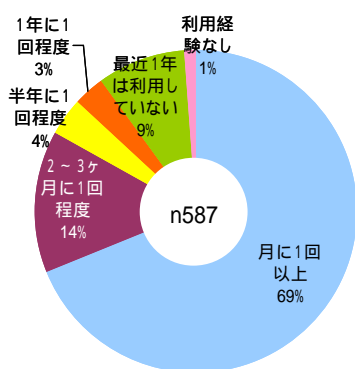


図 3-8 利用頻度

N=587, 単位: %(SA)

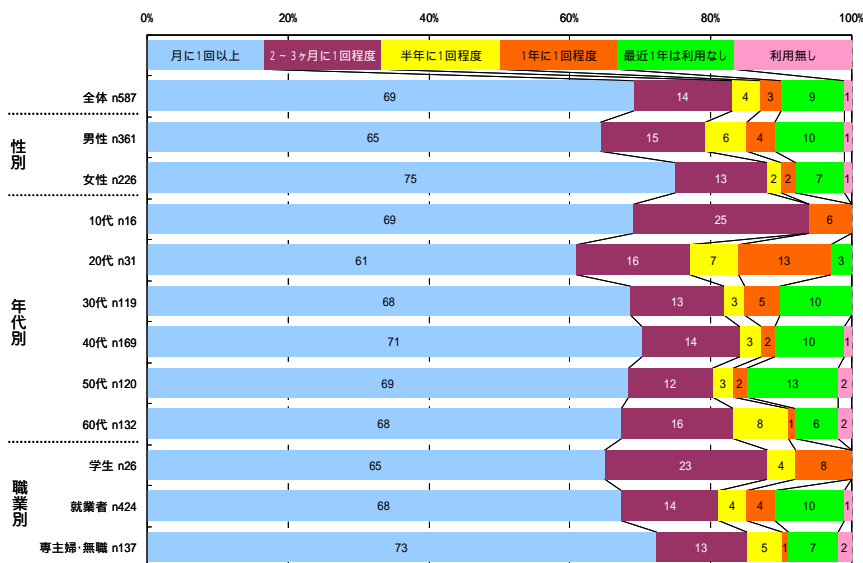


図 3-9 利用頻度(カテゴリー別)

普段図書館で借りている本の冊数

- 前項で図書館のコア利用層が多いことを受け、月に3冊以上図書館で本を借りている引人が55%と過半を占める。
- 男性よりも女性の方が借りる冊数が多い。
- 20代がもっとも借りる冊数が少ない。
- 職業別にみると主婦層・無職層で借りる冊数が多い傾向となっている。

<全体>

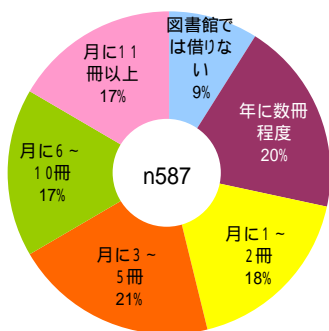


図 3-10 借りている本の冊数

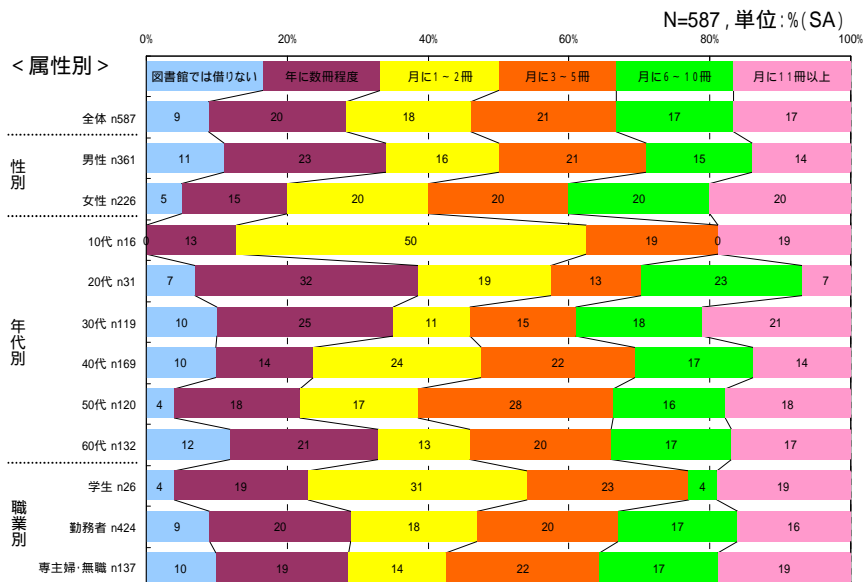


図 3-11 借りている本の冊数(カテゴリー)

書籍・雑誌の月平均購入額

- 前項で図書館のコア利用層が多いことを受け、月に3冊以上図書館で本を借りている引人が55%と過半を占める。
- 男性よりも女性の方が借りる冊数が多い。
- 20代がもっとも借りる冊数が少ない。
- 職業別にみると主婦層・無職層で借りる冊数が多い傾向となっている。

<全体>

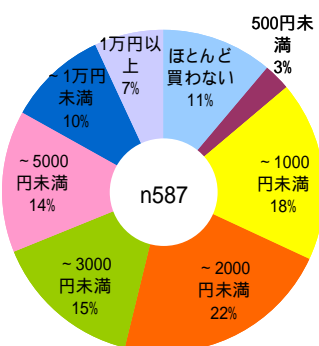


図 3-12 月平均購入額

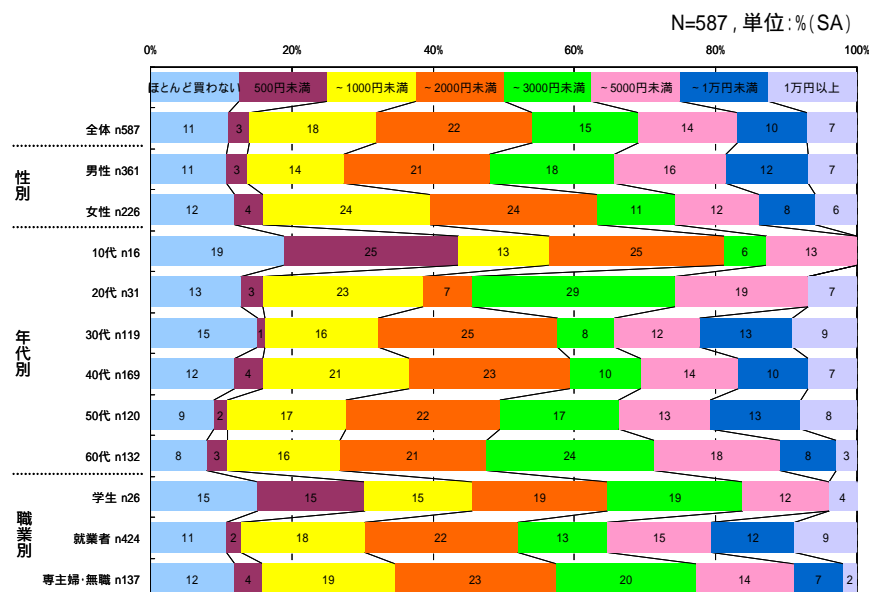


図 3-13 月平均購入額(カテゴリー別)

電子書籍の購入経験有無と購入コンテンツのジャンル

- 電子書籍の購入経験者は2割。
- 女性よりも男性の方が多い傾向。
- 年代別でみると20～40代を中心に多い傾向。
- 職業別では就業者に多く認められる。

学生にも2割程度購入経験者が見られるが、10代ではあまり見られないことからすると20代前半の大学生や専門学校生などが利用経験者層になっているものと考えられる。

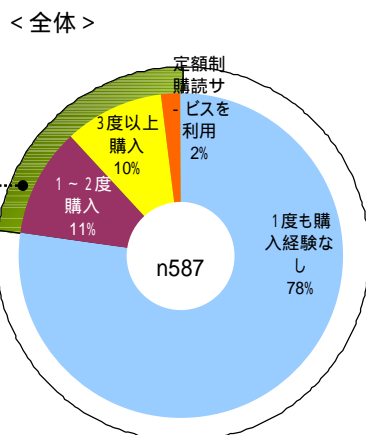


図 3-14 購入経験

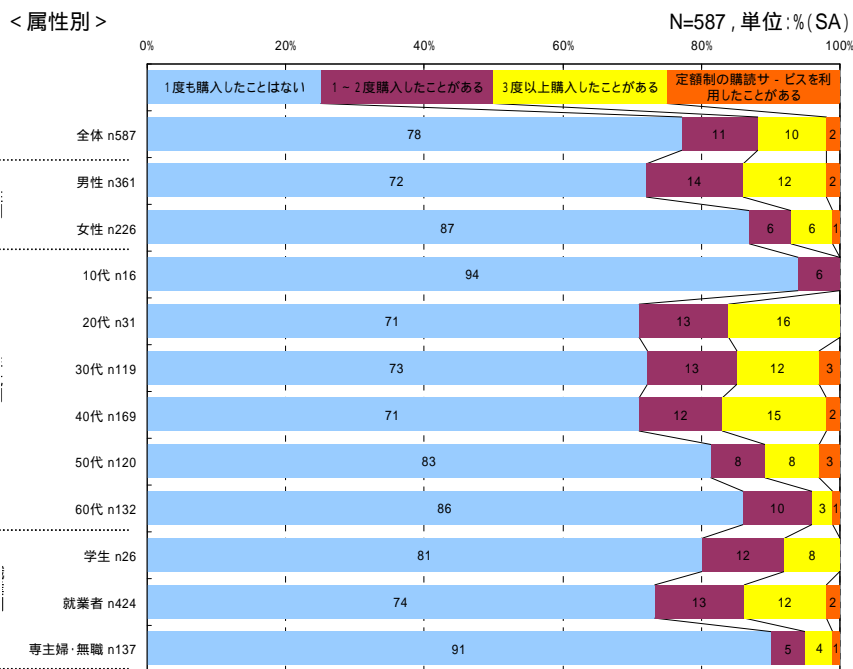


図 3-15 購入経験(カテゴリー別)

【電子書籍購入経験者における購入コンテンツのジャンル特性】

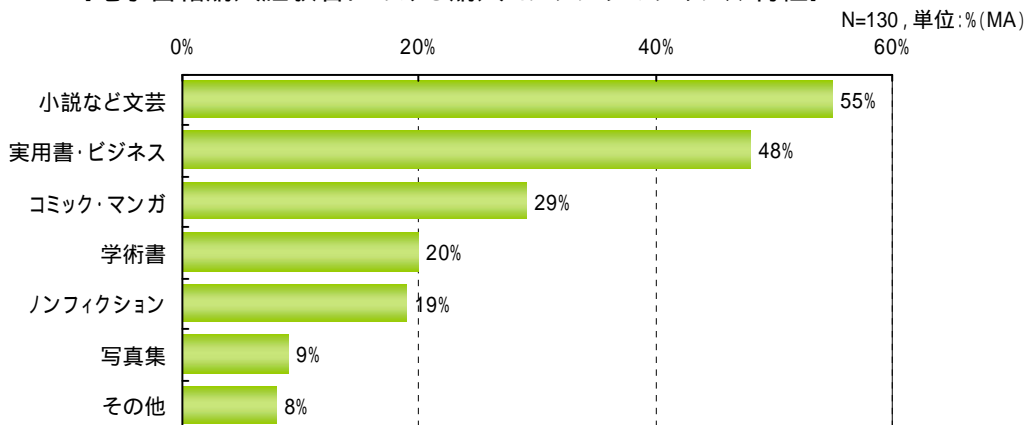


図 3-16 購入コンテンツのジャンル

- 「小説など文芸」が55%と最も多く、次いで「実用書・ビジネス」48%と続く。
- 現状、電子書籍市場全体においてはコミック・漫画が7割程度を占めるとのデータがあるが、本調査のモニターにおいてコミック・漫画は3割程度にとどまっている。これは本調査サンプルが図書館のコア利用者であることや50代以上が4割を占めていることも影響しているものと推察される。

前頁からの続き (電子書籍購入経験者における購入コンテンツのジャンル特性)

- 更に、年代別、職業別にみた購入電子書籍のジャンルを示す。
- 全体で最も多かった「小説など文芸」は40代を除いて各年代一般的に多く認められる。
- 「実用書・ビジネス」は40代でもっとも多く見られ、「小説など文芸」を上回っている。
- 学術書は年代にかかわらず全般に認められる。
- 就業者においては「小説など文芸」と「実用書・ビジネス」がともに多くあげられた。
専業主婦・無職層では「小説など文芸」が顕著に多い。学生はサンプル数が少ないため参考値となるが、「小説など文芸」に次いでコミック・漫画となった。

<年代別>

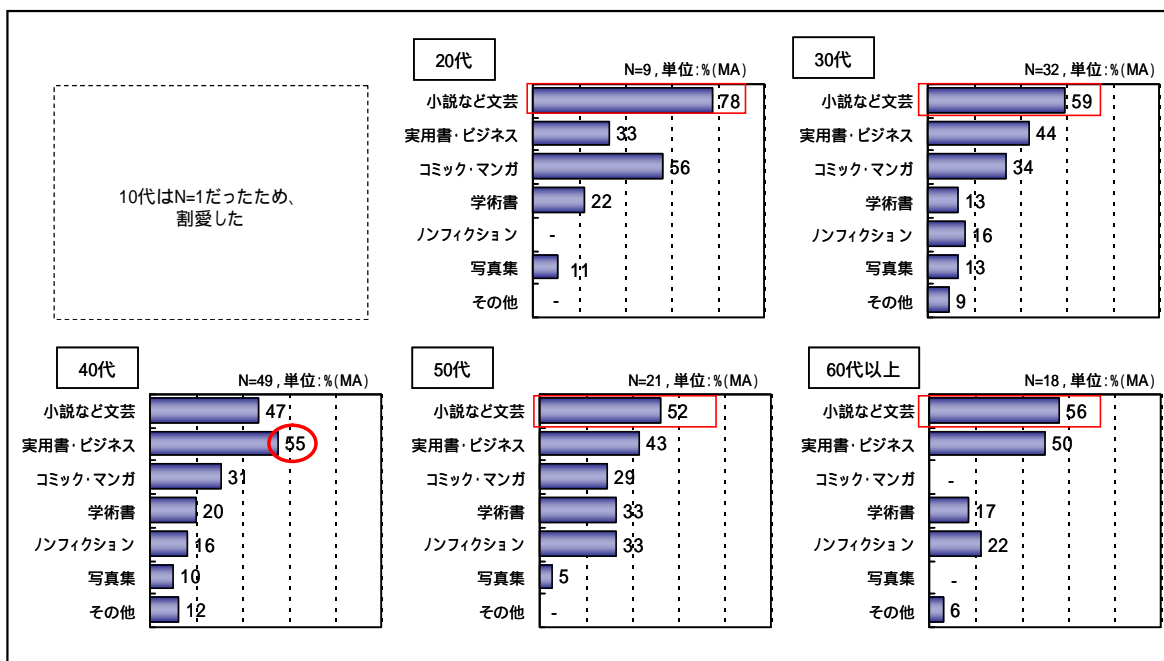


図 3-17 購入コンテンツのジャンル(年代別)

<職業別>

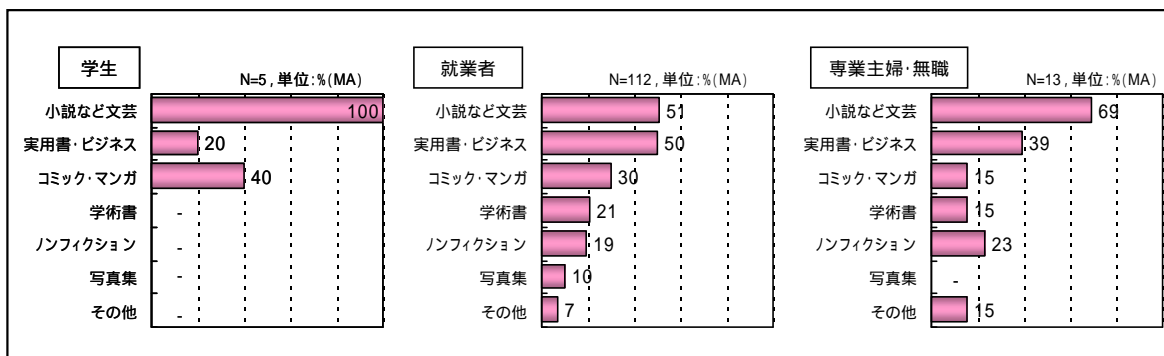
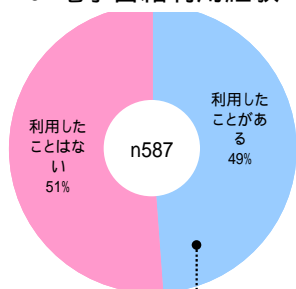


図 3-18 購入コンテンツのジャンル(職業別)

電子書籍の利用経験と利用頻度（本実証実験での利用以外）

- 電子書籍の利用経験者（有償のみならず無料のコンテンツを含む利用）は49%と約半数を占めた。
- 性別では男性、年代別では20～30代中心の若い世代、職業別では勤労者で利用経験率が高い傾向となった。

図 3-19 電子書籍利用経験



電子書籍
利用経験あり

< 属性別 >

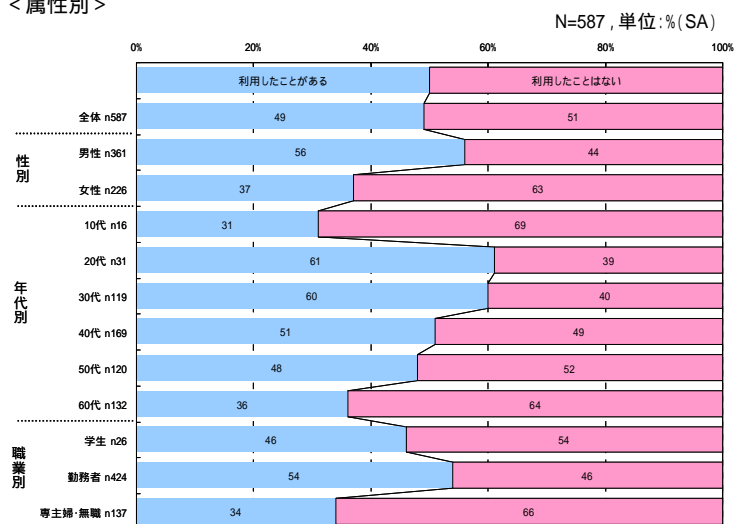


図 3-20 電子書籍利用経験(カテゴリー別)

【電子書籍利用経験者における利用頻度】

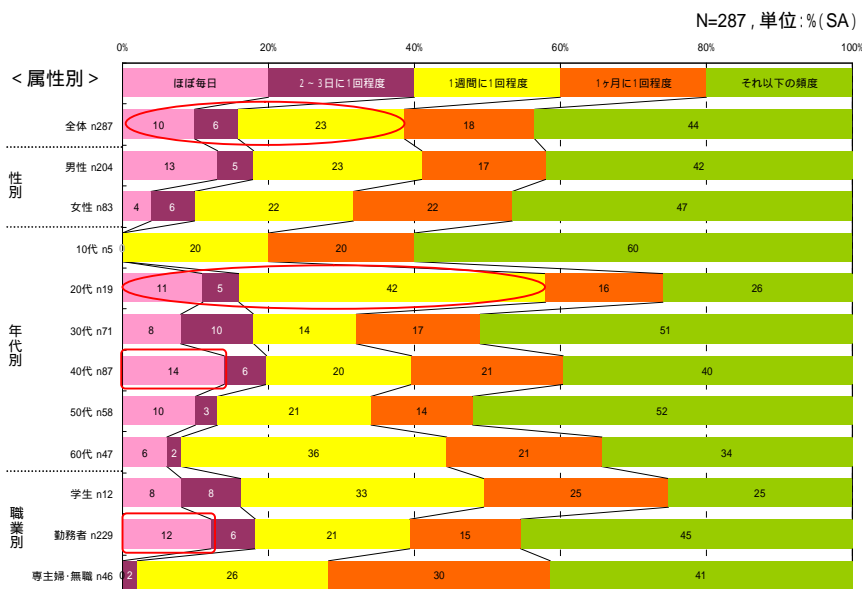


図 3-21 電子書籍利用頻度 / 電子書籍利用経験者(カテゴリー別)

- 電子書籍の利用経験がある人のうち1週間に1回以上の頻度で日常的に利用している人が4割見られる。20代において顕著。
- ほぼ毎日利用しているというヘビーユーザーは40代、勤労者層に多く見受けられる。
- 主婦・無職層ではあまり利用されていない。

パソコンの利用頻度

- 本実証実験モニターが自分のパソコンを利用して参加するものだったこともあり、パソコン利用頻度は極めて高く「ほぼ毎日」が95%を占めた。
- 属性別に見ても、小中学生を含む10代においても9割近くがほぼ毎日利用。

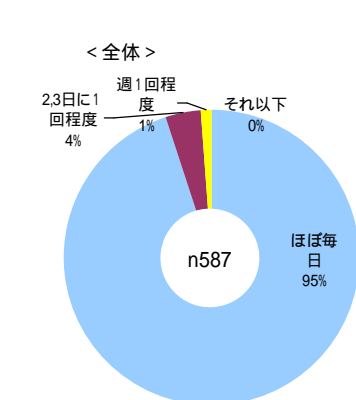


図 3-22 パソコン利用頻度

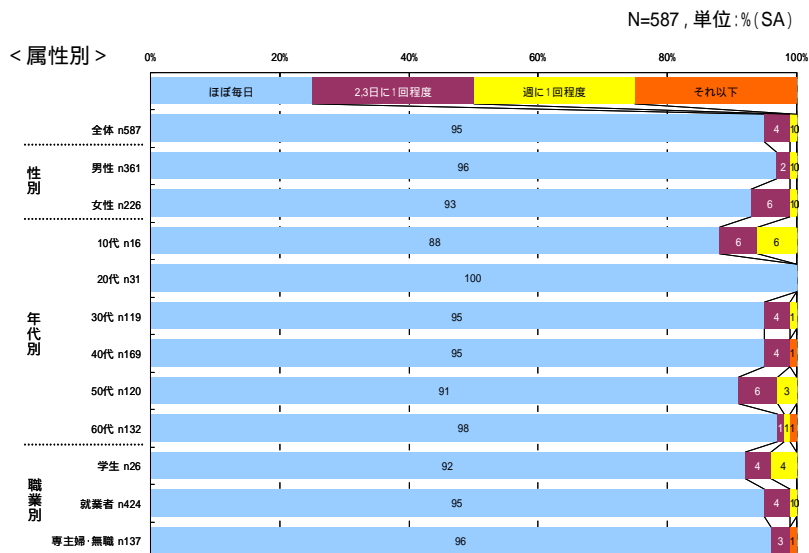


図 3-23 パソコン利用頻度(カテゴリー別)

パソコンの主な使い方、利用目的

- パソコンの使用目的が趣味・娯楽中心が2割、仕事・学習中心が2割、両方が6割。
- 女性、10代と60代以上、学生・専業主婦・無職層で趣味中心の使い方。
- 就業者層を中心とした20～50代は仕事中心の使い方が他の層と比べやや高いものの、パソコンは殆ど仕事でしか使わないという人は2割程度にとどまっているがうかがえる。

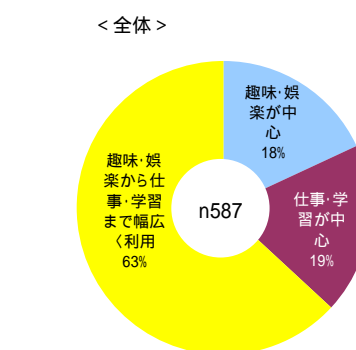


図 3-24 パソコンの使い方・利用目的

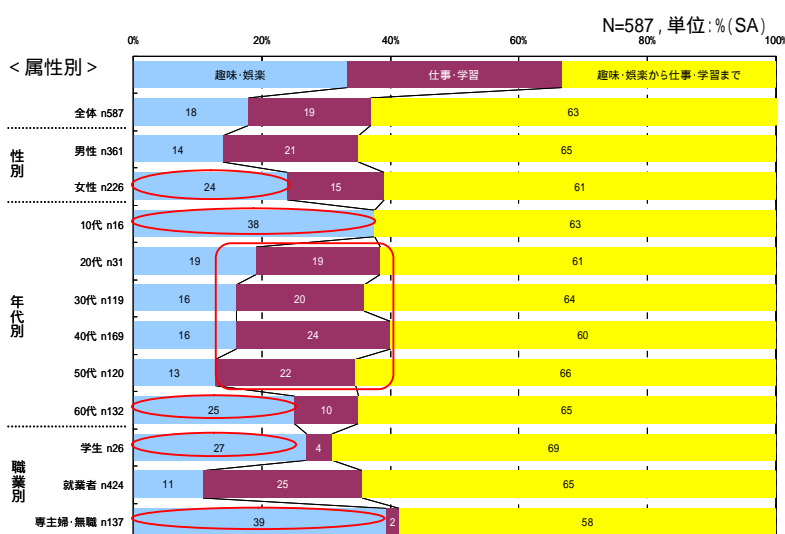


図 3-25 パソコンの使い方・利用目的(カテゴリー別)

モバイル端末の保有状況

- 携帯電話の保有率は80%となった。総務省が発表している平成21年通信利用動向調査では世帯普及率で、96%とされるが本調査では個人所有を問うていることと、50代以上が半数を占めていることなどを勘案すると妥当な結果と考えられる。
- スマートフォンは19%、タブレット端末は11%、電子ブックリーダーは3%の保有率となった。ただしこれらの保有率は複数保有もカウントしている。

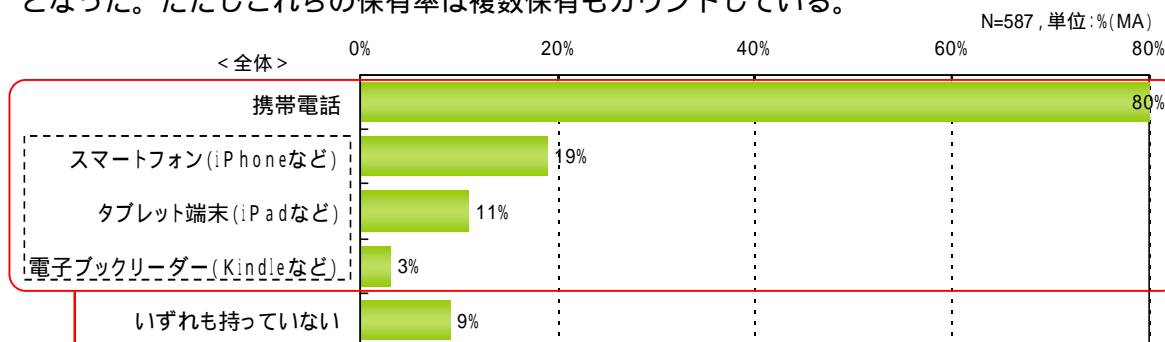
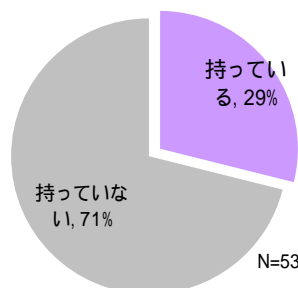


図 3-26 モバイル端末保有状況

【電子コンテンツ閲覧指向型モバイル端末の保有率】

スマートフォン、タブレット端末、電子ブックリーダー



- なんらかのモバイル端末を保有している人を100%としたときに、スマートフォン、タブレット端末、電子ブックリーダーのいずれかを保有している人の割合は29%であった。

N=536, 単位:%(SA)

図 3-27 電子コンテンツ閲覧指向方モバイル端末の保有率

- 年代別で見ると、携帯電話は10代を除き全ての年代で8割前後の保有率となっている。
- スマートフォン、タブレット端末は20代を筆頭に30~40代を中心に保有率が高い傾向。
- 電子ブックリーダーについては10代、20代では見られず、30代から60代まで幅広い年代層に分布しており、スマートフォンやタブレット端末よりも保有者の年代層が高い。

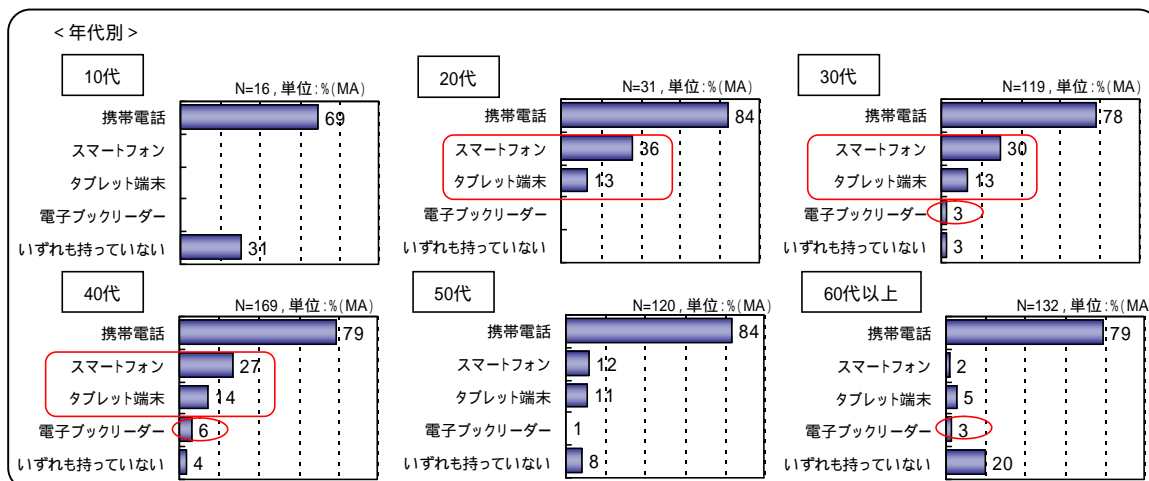


図 3-28 電子コンテンツ閲覧指向方モバイル端末の保有率(年代別)

OS環境

- Windows XP が最も多く 45% の状況。
- 年代が若くなるほど新しい OS を使用している傾向が見られる。

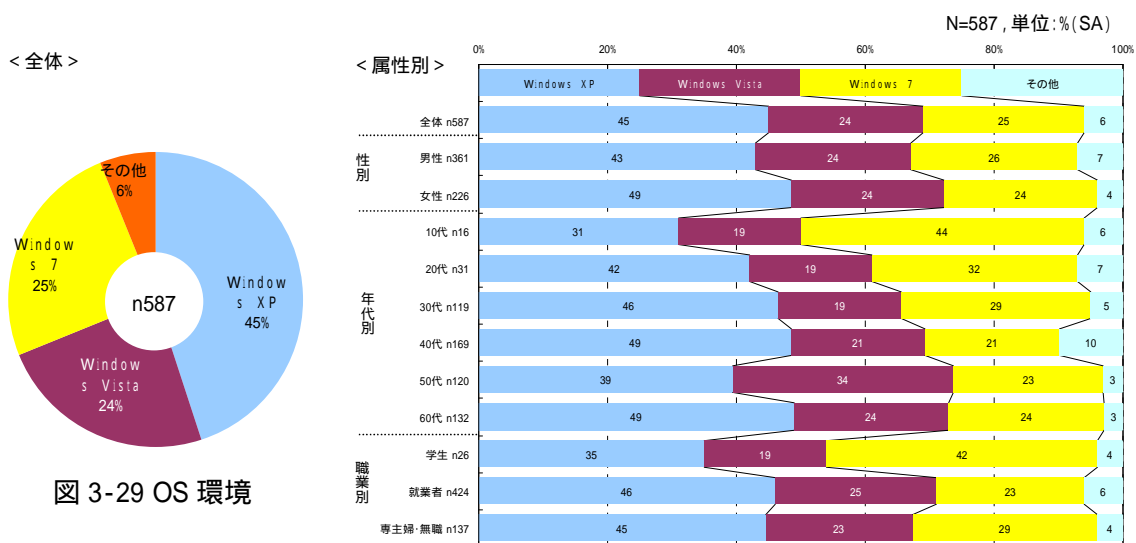


図 3-30 OS 環境 (カテゴリー別)

ゆとり度合い

- 暮らしの経済的ゆとり度合いについては、主観的な尺度での回答であるためあくまでも参考値ではあるが、ゆとり有り：ふつう：ゆとりなし = 1：7：2の分布となった。
- 年代別で見るとゆとりがあるとする層は 10代を除くと大差が見られなかった。
- 職業別では主婦・無職層でゆとりありとする人がやや目立った。

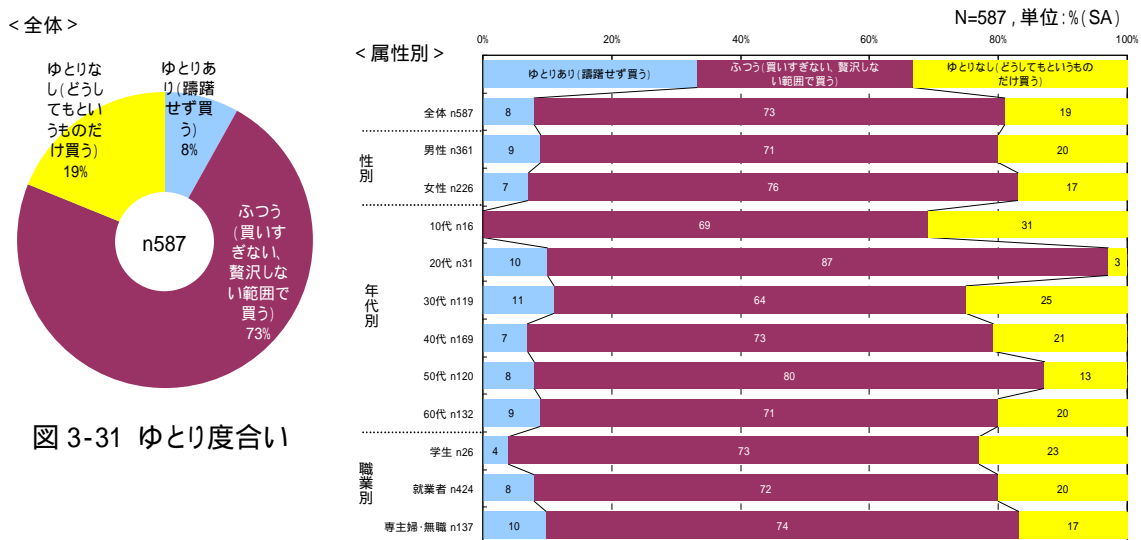


図 3-32 ゆとり度合い (カテゴリー別)

2) Web図書館利用状況

(1) モニター期間中の電子書籍読書状況

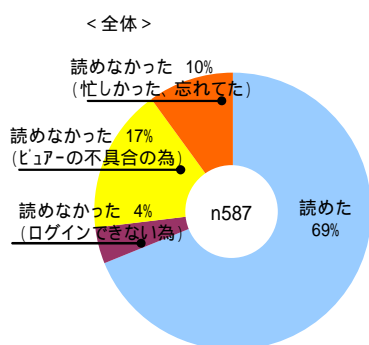


図 3-33 電子書籍読書状況

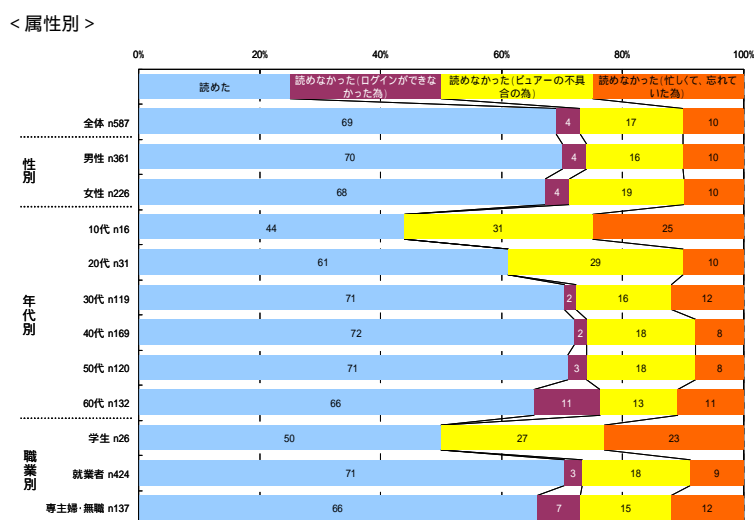


図 3-34 電子書籍読書状況(カテゴリー別)

- 電子書籍を読むことができた人は 69%。読めていない人のうちビューアの不具合によるものが 17%と目立った。
- 60代以上ではログインができなかったというケースが目立ったが、これはメールの管理が若い世代に比べ不慣れなせいやID、PW通知メールの紛失に起因するものと考えられる。

(2) モニター期間中のWeb図書館訪問回数

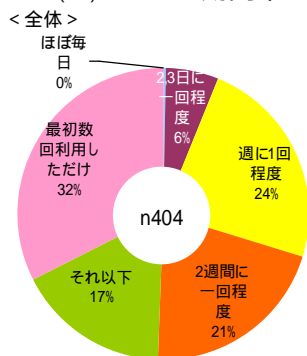


図 3-35 訪問回数

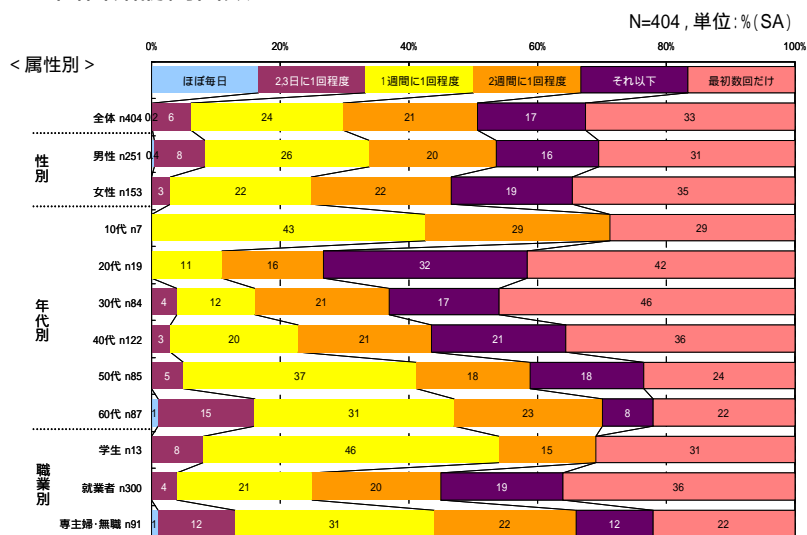


図 3-36 訪問回数(カテゴリー別)

N = 404: 電子書籍を読めたモニターへの回答(以降同様)

- 電子書籍を読むことができた 404 人のうち、2,3日に1度以上 Web 図書館に訪問した人は 6%。週に1度以上でみると 30%にのぼった。
- 性別で見るとやや男性の訪問頻度が高く、年代が高くなるにつれ訪問頻度も高い傾向が顕著にうかがえる。職業別では年配層が多く含まれる主婦・無職層での訪問頻度が高い。

(3) Web図書館サイトへの訪問時間(1回あたり)

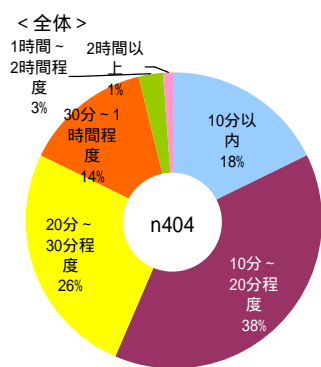


図 3-37 訪問時間

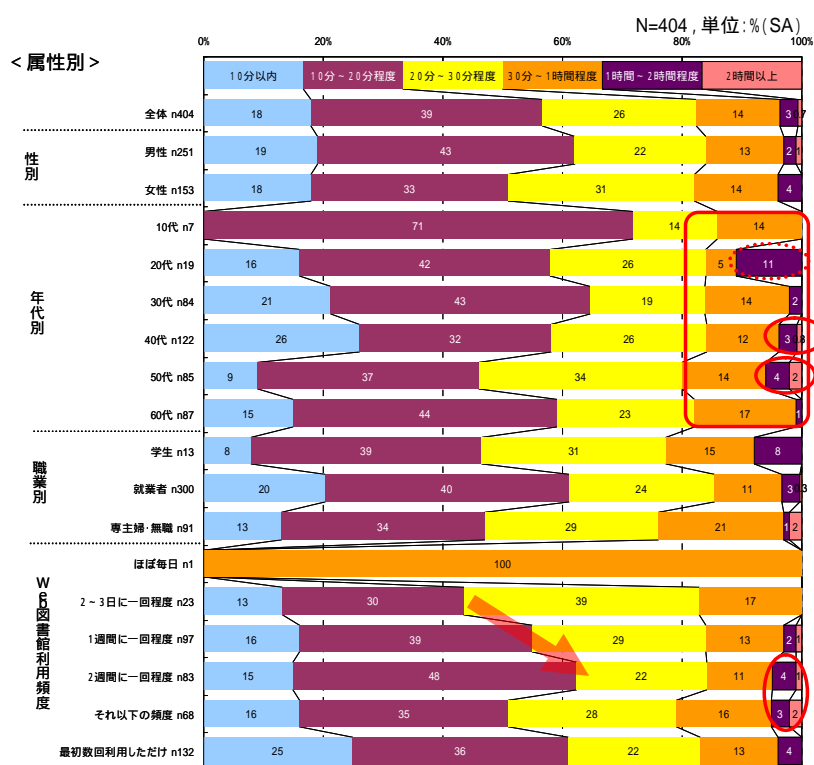


図 3-38 訪問時間(カテゴリ別)

- Web 図書館に訪問した際の滞留時間は 10～20 分程度が 4 割近くを占め最も多かった。“20 分以内”というくりでみると 56%と過半を占める。
- 性別では大差見られず、年代別で見ると 20～30 代では 10 分以内がやや目立つものの、30 分以上は各年代 2 割程度見られ、とくに 40～50 代では 1 時間以上、2 時間以上が 5～6%程度見られ、前項の訪問回数なども踏まえてみると、年代で見た場合 50 代が最も熱心な利用層だといえることができる。
- 利用頻度との関係でみると、総じて 20 分以上の利用率は訪問頻度に比例して高い傾向がうかがえるものの、1 時間以上利用の熱心な利用者は必ずしも利用頻度が高いということではないようだ。

(4) 電子書籍の平均読書時間(1冊あたり)

<全体>

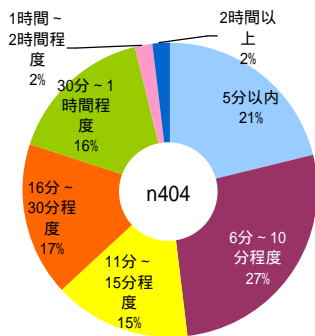


図 3-39 読む平均時間

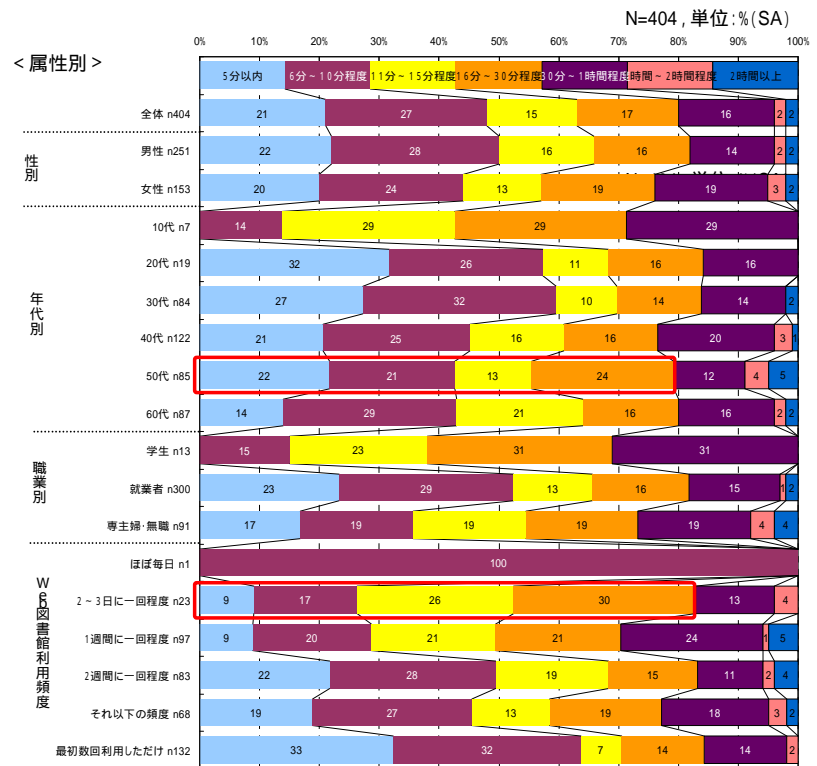


図 3-40 読む平均時間(カテゴリー別)

- 1コンテンツ当たりの読書平均時間は、10分以内が約5割を占め比較的短時間であることがうかがえる。
- 比較的熱心な利用者が多い50代や利用頻度が2～3日に1回程度と高い層においても読書平均時間が30分以内というケースが概ね8割低度となっていることから平均としては15分程度と見ることができよう。
- 利用頻度との関係でみると頻度に比例して読書時間が長い傾向が顕著に示されている。

(5) Web図書館のメリット

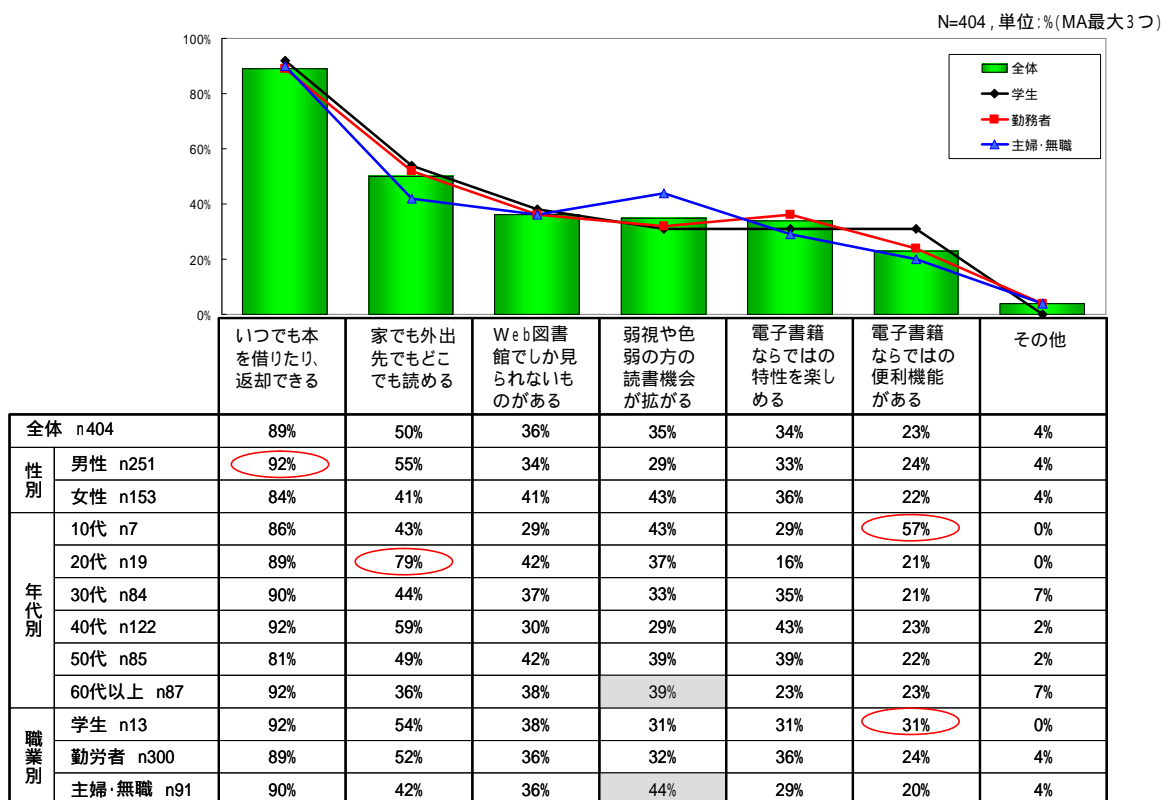


図 3-41 Web図書館のメリット

- Web 図書館の最大のメリットは「時間に制約されずにいつでも利用できる点」だとする回答が 9 割と大勢を占めた。特に男性にその傾向が強い。
- 次いで「場所を選ばずどこでも利用できる点」(50%) があげられた。20代で顕著。
- 以下、「Web 図書館でしか見られないものがある」(36%)、「弱視や色弱の方の読書機会が広がる」(35%)、「電子書籍ならではの特性を楽しめる」(34%)が続くが、年配・無職層を中心に弱視・色弱の方の読書機会の拡がりを挙げるケースがやや目立ち、これは文字の拡大や白黒反転ができる点が評価されたものと考えられる。
- また、n 数は少ないが 10 代、学生層では「電子書籍ならではの便利機能がある点」が評価されていることから、音声や動画が伴うコンテンツに対する興味関心が得られたものと考えられる。

(6) Web図書館の改善点

<全体>

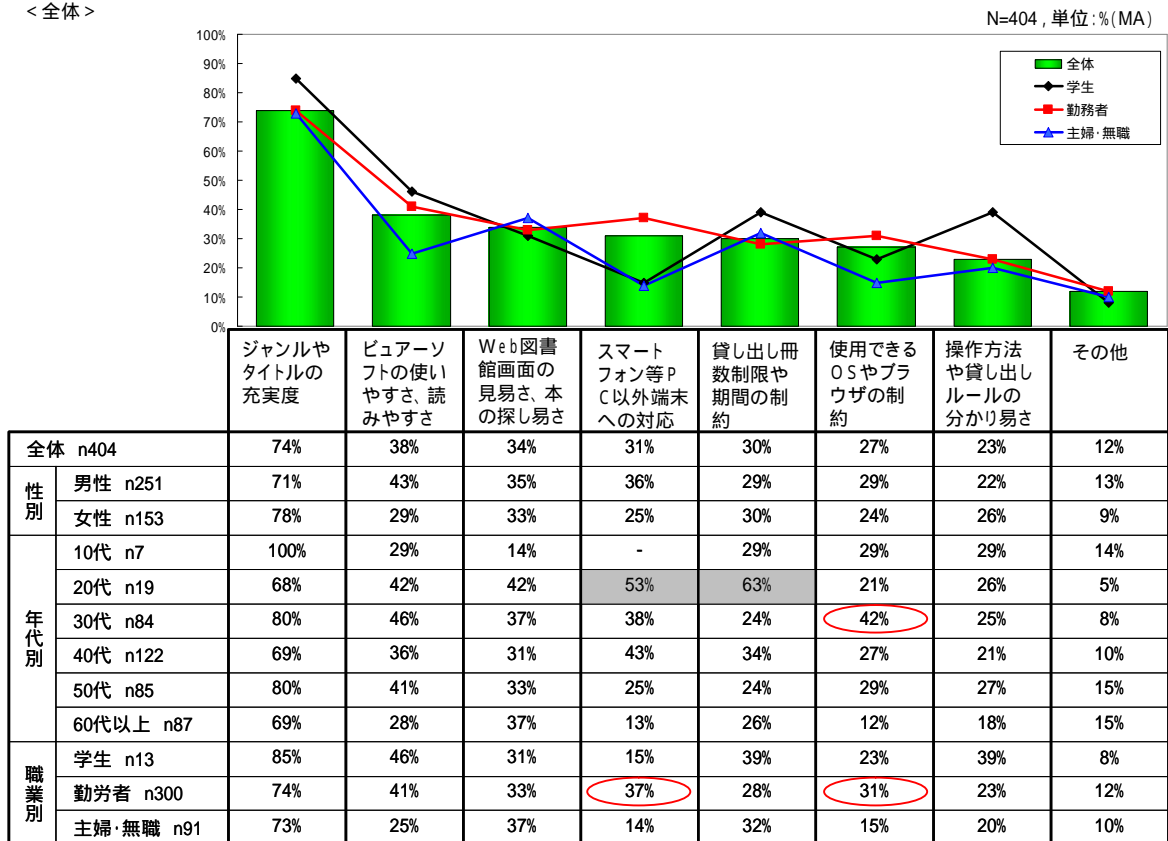


図 3-42 Web図書館の改善点

- Web 図書館の改善点として真っ先に挙げられたのは「コンテンツのジャンルやタイトルの少なさ」(74%)であった。
- 次に「ビューアソフトの使いにくさ」(38%)が指摘された格好だが、これについては主婦・無職層ではあまり問題視されておらず、そもそも使いこなそうとしていないことが推察される。
- 以降は評価が割れるところであるが、勤労者や20代、男性ではスマートフォンなどの新種の携帯端末への対応ニーズや、OSやブラウザなど使用環境の制約に対する指摘がうかがえた。

(7) Web図書館への期待度(利用評価)

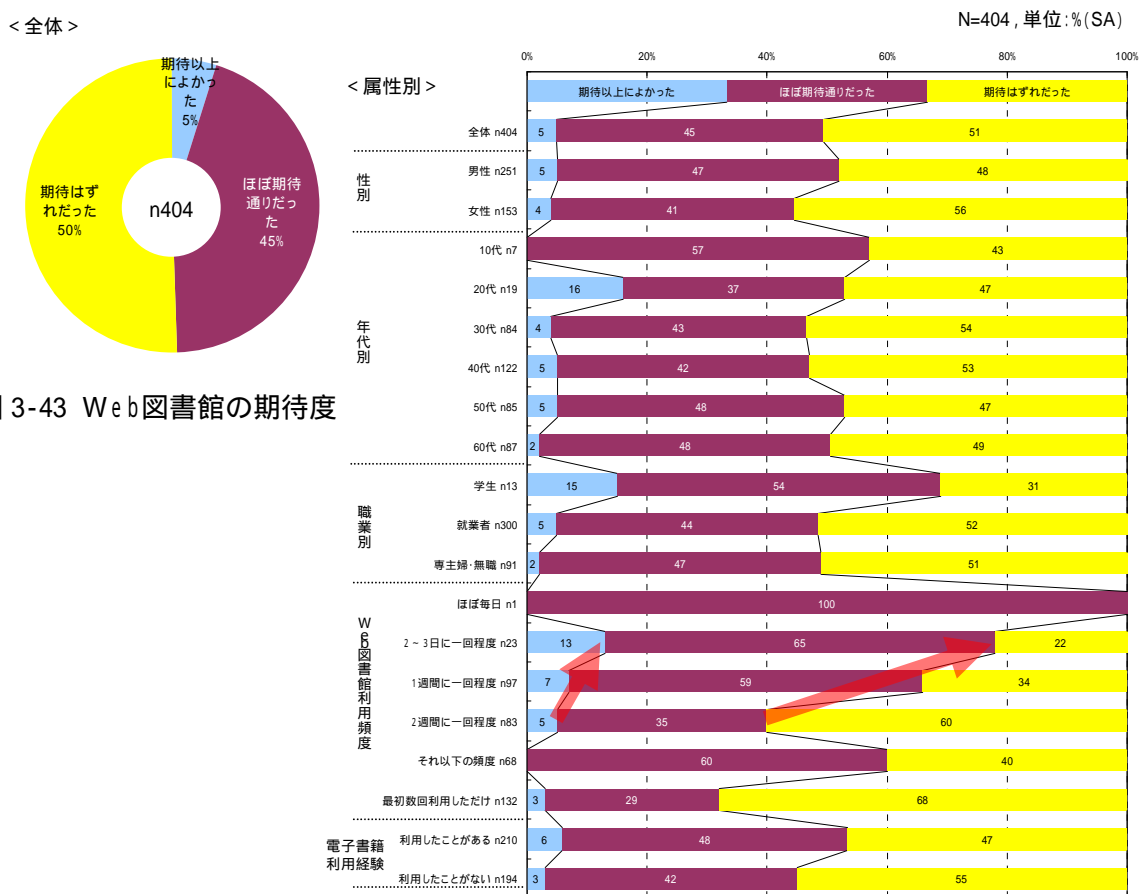


図 3-43 Web図書館の期待度

図 3-44 Web図書館の期待度(カテゴリー別)

- 期待以上は 5%にとどまり、期待通りと期待はずれが半々に割れた格好。属性別に大きな差異は認められない。
 - 利用頻度の高さを反映してか、頻度の高さに比例して期待に対する充足度も高くなっている。
 - 電子書籍の利用経験有無別にみると、経験者の方がやや高い評価を下していることから、電子書籍の扱いの慣れ・不慣れも影響することがうかがえる。
 - 次頁の評価に対するフリーコメントによると、地域資料をはじめ語学や青空文庫など一部のジャンルではコンテンツが充実していたこと、新刊もあったこと、ビューアのしおり機能や付箋機能が便利といった点が評価されていた。
- 一方、不評な点としては、全般的にコンテンツが足りない、ビューアソフトの操作性、ログインの煩わしさ、OS やブラウザをはじめスマートフォンといった環境への対応性などが指摘された。

評価	Web図書館への期待度評価フリーコメント
期待以上に良かった	<ul style="list-style-type: none"> ・ビューア機能が良かった（栞や付箋機能、自動めくり、音声）（7件） / （主な年代：男性 30代、40代、女性 60代以上など） ・コンテンツが充実している（鎌倉の歴史資料、最新の技術書、新刊もあり良かった）（5件） / （主な年代男性 20代、女性 50代など） ・貸出、返却が簡単、便利、自動返却機能は便利など（2件） / （主な年代：男性 50代、女性 30代など） ・その他、はじまったばかりなので期待度は大きい / （男性 60代など）
ほぼ期待していた通り	<p><ポジティブ意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツが充実している。（文学作品、語学関連、青空文庫、教科書が充実、その他写真が綺麗など）（24件） / （各年代） ・貸出・返却がラク（返却忘れがない、操作が簡単、）（42件） / （主に男性 50～60代、女性 40代） ・ビューア機能が良い（見やすい、使いやすい、画質が綺麗、音声ができる、ページめくりが良いなど）（18件） / （主に女性 40～50代） <p><ネガティブ意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ不足。（中学生向け、婦人向けが少ない、最新刊がない、人気の本が借りにくい）（35件） / 各年代 ・ビューア機能が悪い（使い難い、大きい資料が見難い、長時間は見難い、年配層には見難いなど）（15件） / 主に男性中心 ・利便性が悪い（ログインが面倒、本が探しにくい、対応ブラウザが少ない、携帯端末未対応など全般的に利便性が悪い）（16件） / （主に男性 50～60代、女性 50～60代） ・貸出期間が短い（4件） / （主に男性 30～50代） ・その他（障害者に優しい、子供も優しいなど）（4件） / （主に男性 50～60代、女性 50代） ・複写ができない（2件） / （50代男性）
期待はずれだった	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ不足（1000タイトル程度では図書館とは言えない。ジャンルや本の質が低い。貸出中が多い。）（108件） / （各年代） ・利便性が悪い（携帯端末への未対応、IEしかブラウザに対応していない、全般的に動きがスムーズではない、長時間の読書に不適切、予約図書が貸出可能になったらお知らせして欲しい。紙の方が読み易い）（33件） / （各年代全般） ・ビューアが悪い（操作性が悪い、目次から見たいページへ飛ばない。など）（7件） / （主に男性 40～60代以上、女性 50～60代以上）

表 3-2 期待度評価のフリーコメント一覧

(8)最低貸出冊数と最低貸出日数の要望

最低貸出冊数

<全体>

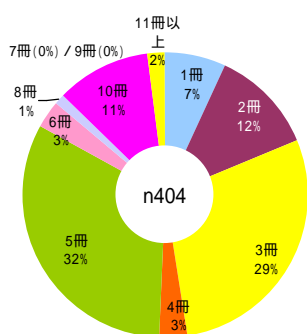


図 3-45 貸出冊数

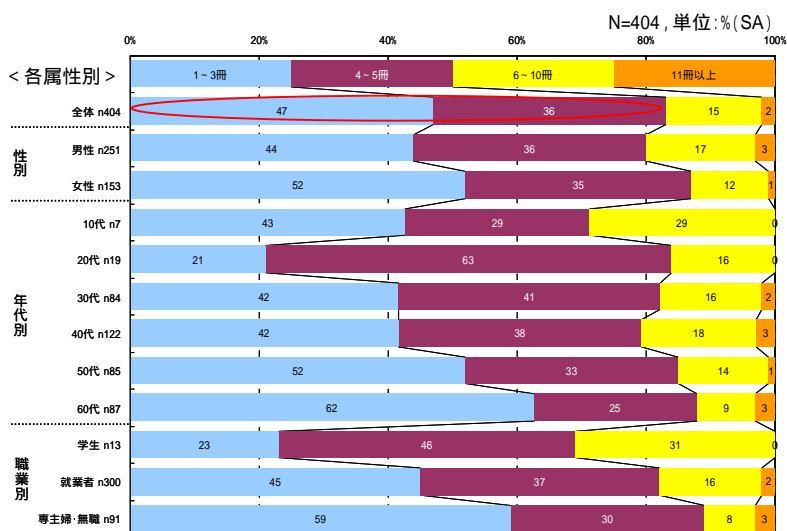


図 3-46 貸出冊数(カテゴリー別)

- 最低同時貸し出し冊数は3冊までよいとする回答が47%と約半数に及ぶ。
“5冊まで”でみると83%の回答が得られることから、このあたりがひとつの許容ラインと考える事ができる。
- 年代が高くなるにつれて貸し出し冊数に対する要望は弱まる(少なくてよい)傾向が見られる。また、主婦・無職層も同時貸し出し冊数にはあまりこだわりのない。

最低貸出日数

<全体>

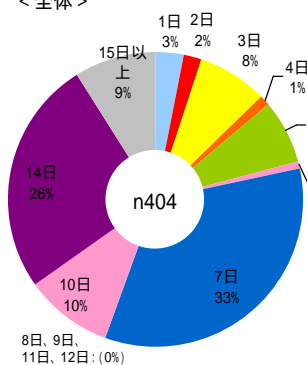


図 3-47 貸出日数

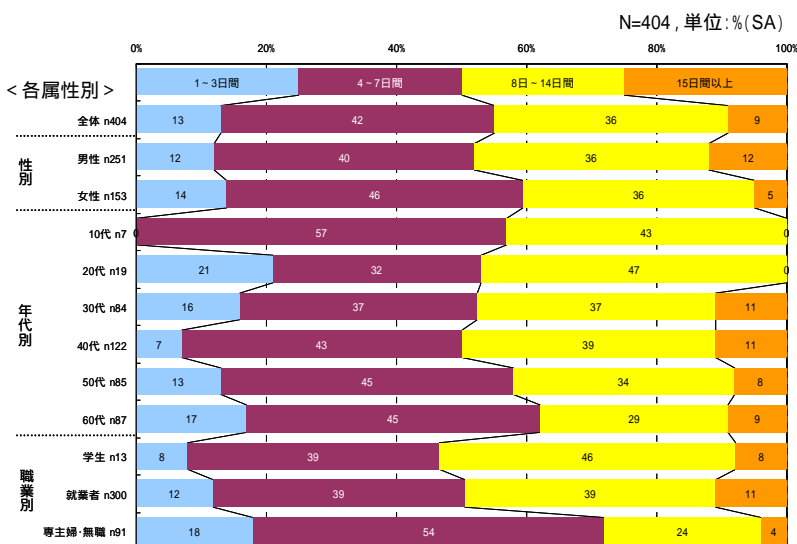


図 3-48 貸出日数(カテゴリー別)

- 最低貸し出し日数は大きく意見が割れた。7日と14日という回答が目立ったが、“7日まで”でみると55%、“14日まで”では91%となった。
- 年代別でみると40代では長めの貸し出し日数が求められている。
- 過半数の要望を得ようとする最低でも7日間が必要となる。

(9) Web図書館と親和性が高いジャンル

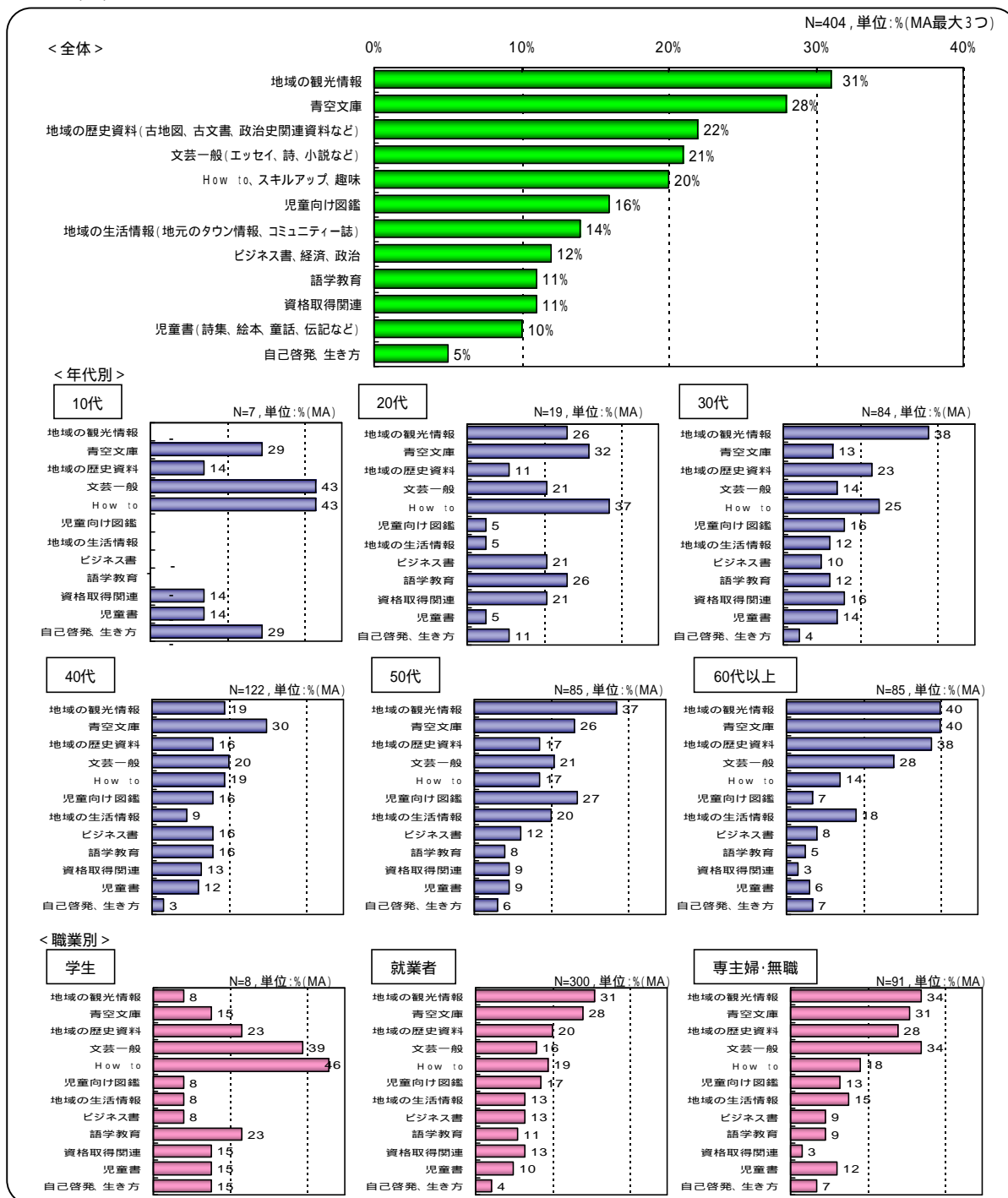


図 3-49 読みやすかった本のジャンル(カテゴリー別)

- 最も Web 図書館で読みやすかったジャンルとしては、「地域の観光情報」が挙げられた。次いで「青空文庫」「地域の歴史資料」「文芸一般」と続く。
- 年代別では「地域の観光情報」は 30、50、60 代で人気が高かった。
- 10 代、20 代、30 代では「How to」本の人気が高く、「文芸一般」は各世代で目立ちはないものの全世代で全般的に評価が得られた。
- また、職業別でみると「地域の観光情報」「青空文庫」は学生を除き就業者、主婦・無職層で高い。その他のジャンルは全般的に割れた。

(9) Web図書館と親和性が高いジャンル (続き)

< PC用途別 >

N=404, 単位: %(MA最大3つ)

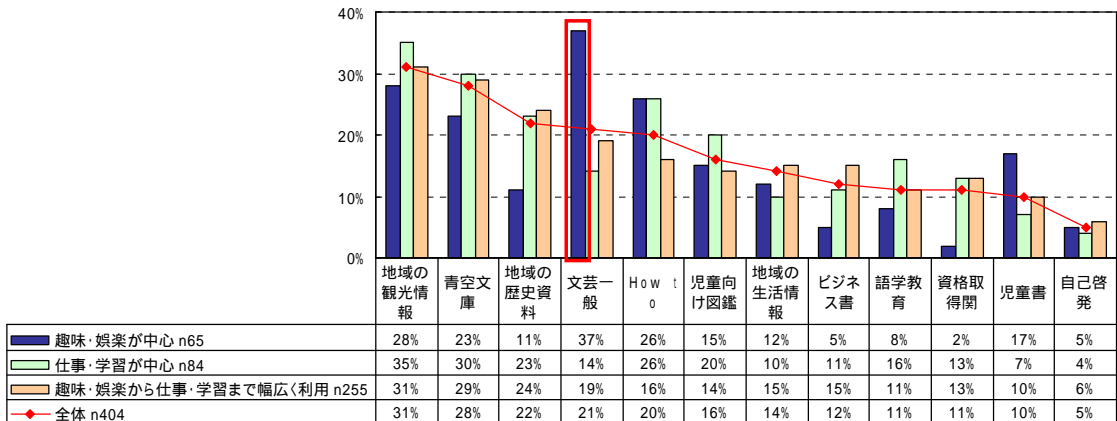


図 3-50 読みやすかった本のジャンル(PC用途別)

- PCの用途が趣味・娯楽中心の人では文芸に対する支持が顕著に見られる。

< 電子書籍の利用経験有無別 >

N=404, 単位: %(MA最大3つ)

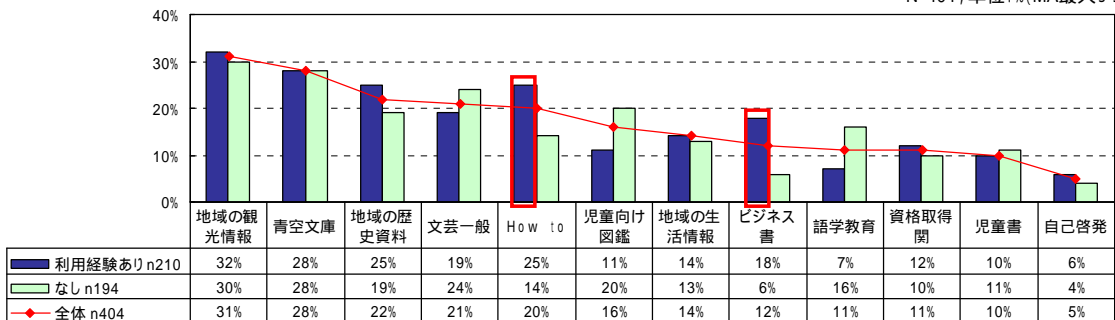


図 3-51 読みやすかった本のジャンル(電子書籍利用経験有無別)

- 電子書籍の利用経験がある人では How to やビジネス書を指向する傾向が見られる。

< 電子書籍1タイトルあたりの読書平均時間別 >

N=404, 単位: %(MA最大3つ)

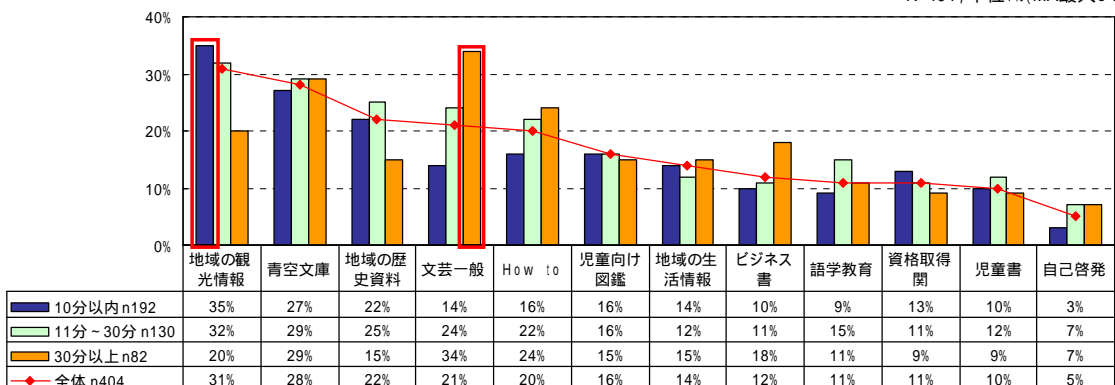


図 3-52 読みやすかった本のジャンル(読書平均時間別)

- 電子書籍1タイトルあたりの読書平均時間が30分以上と長い人には文芸を指向する傾向がみられた。
- 逆に10分以内と短い人には地域の観光情報が指向された格好。

(10) Web 図書館に求められる蔵書数 (今回実証実験の約1000タイトルに対して)

<全体>

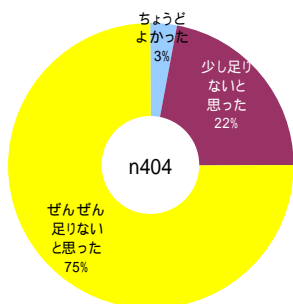


図 3-53 タイトル数評価

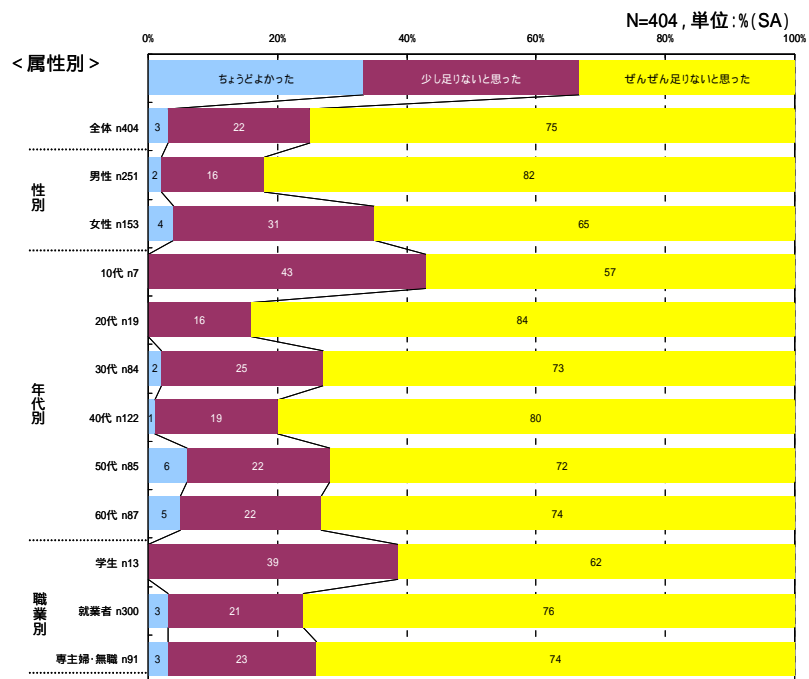


図 3-54 タイトル数評価 (カテゴリー別)

- 本実証実験では約 1000 タイトルの電子書籍を収蔵したが、これについては“ぜんぜん足りない”という評価が75%を占めた。
“少し足りない”を含め不足だとする見解を示したのは98%に上った。
- 年代、性別、職業などいずれの属性においても大差は見られない。
- コンテンツ数 1000 程度の規模では図書館として受容されないことが明確に示された。

(11) 今後Web図書館に求められるジャンル

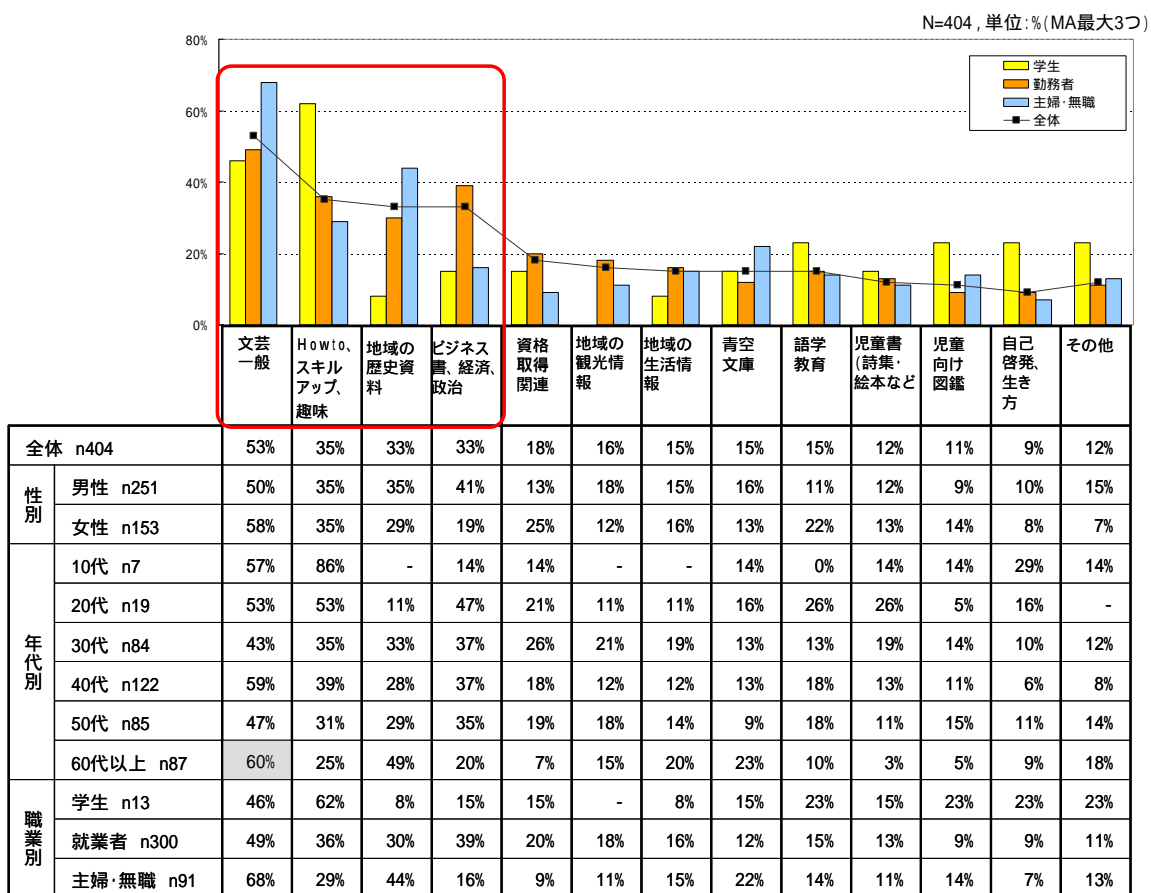


図 3-55 充実させて欲しいジャンル(カテゴリー別)

- 全般的に文芸に対するニーズが高かった。特に主婦・無職層で顕著。
- 次いで How to、地域歴史資料、ビジネス書と続く。
地域歴史資料は無職層、ビジネス書は勤労者から支持が得られている。

< 電子コンテンツ閲覧モバイル端末所有有無別 >

N=404, 単位:%(SA最も欲しいジャンル)

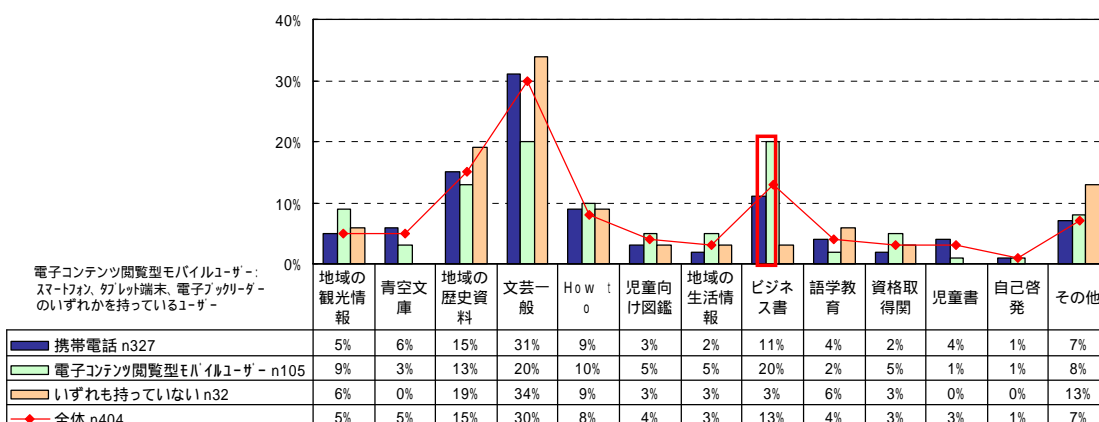


図 3-56 充実させて欲しいジャンル(モバイル端末所有有無別)

- モバイル端末の所有有無による大きな差異はみられないものの、モバイル端末ユーザーにはビジネスマンが多いためか、ビジネス書に対する要望が目立つ。

(12) 今後のWeb図書館の利用意向

<全体>

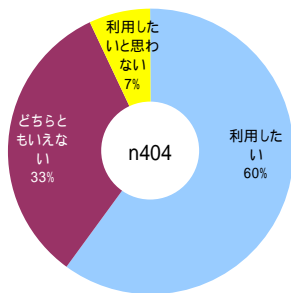


図 3-57 今後の利用意向

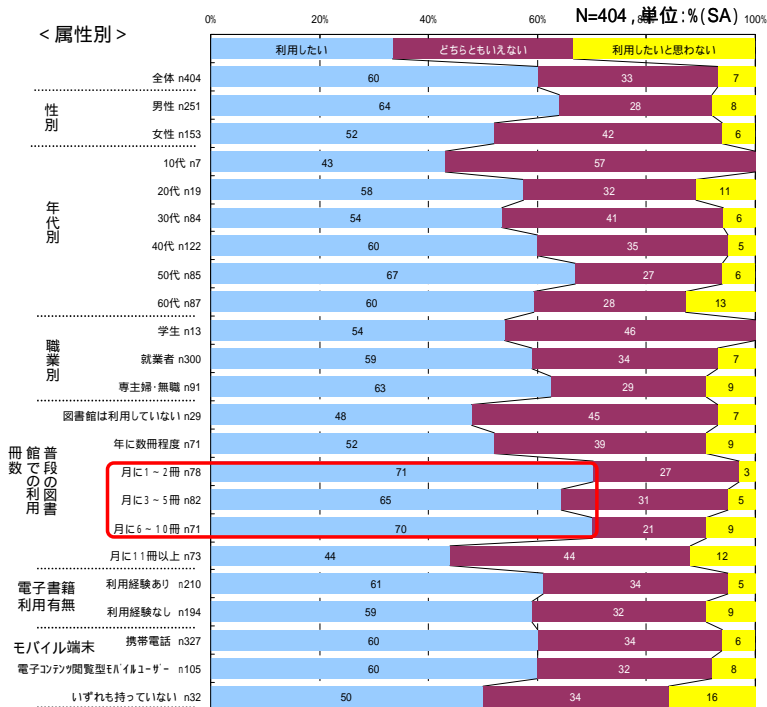


図 3-58 今後の利用意向 (カテゴリー別)

- 今後の Web 図書館の利用意向については、6 割が「利用したい」とした。
性別では男性、年代別では年配層で利用意向が高い。
- 普段の図書館での本の貸し出し利用冊数状況別では、月に 1 冊 ~ 10 冊程度の利用者では利用意向が高いが、これより低いかもしれない 11 冊以上と非常に多い人では利用意欲がやや弱い。
- 電子書籍の利用経験有無は利用意向に影響していない。
- また、スマートフォンやタブレット端末、電子ブックリーダーのユーザーに特徴的な利用意向は見当たらない。ただし、携帯電話も持っていない人は利用意向がやや低い。
- 利用意向を助長するファクターとしては、いつでもどこでも読める利便性を筆頭に、コンテンツが更に充実していく期待感や音声が出たり文字が拡大できるなどの読者支援機能があげられる。

評価	Web図書館の利用意向フリーコメント
利用したい	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性がよい (いつでも貸出、返却可能。直ぐに借りられる、わざわざ図書館に行かなくて良い。近くに図書館がない、年配者にとっては図書館へ行かずに、移動せずに本が借りられるなど)(148件)/(各年代全般) ・コンテンツが充実している, 充実すれば利用する (語学学習に適している。図書館にしかない本が借りられる等)(35件)/(各年代全般) ・音声や文字が大きくできるなど操作性が良い(6件)/(男性 40代~50代) ・年配者や障害者など弱者にとって親切。 ・今後の発展に期待して利用していきたいと思う。
どちらとも言えない	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツの充実次第(68件) ・利便性が良い(いつでも借りられる、持ち運びの必要がないなど)(4件) ・使い勝手が悪い、利便性が悪い、使い難い、(PCの前にはないとみられない、紙の方が見やすい、など)(42件) ・貸出期間が短い ・障害者、年配者に優しい。 ・スマートフォンなど携帯端末に対応できればよい。 ・ビューアーの性能次第 など
利用したいとは思わない	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性が悪い(紙の方が読みやすい、PCの電源を入れるのが面倒、PCが使いこなせないなど)(10件)/各年代全般 ・コンテンツが少ない(13件)/(主に女性40代) ・ビューアーの性能が悪い。

表 3-3 Web図書館の利用意向フリーコメント一覧

(13) Web図書館の有料化是非

<全体>

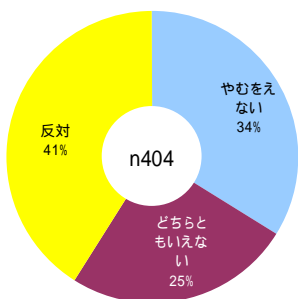


図 3-59 有料化について

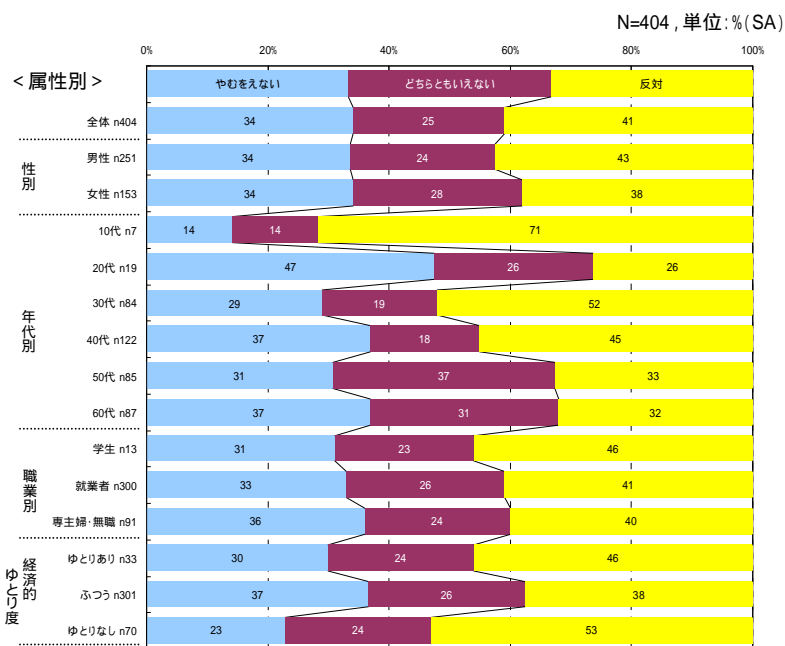


図 3-60 有料化について(カテゴリー別)

- 有償化に対する考え方は“反対”がやや上回ったがほぼ3分された。
- 30～40代で反対の意向が強い一方で、20代は半数近くが“やむを得ない”としているのが対称的である。
- 職業別では殆ど差異は認められない。
- 経済的にゆとりがない人で反対とする見方がやや多く見受けられるものの、日常的なゆとり度にさほど影響受けることなく甘受している様子が見える。

(14) Web図書館が与える紙本市場への影響性

<全体>

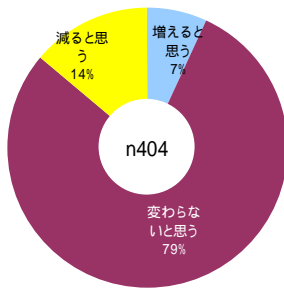


図 3-61 購入変化

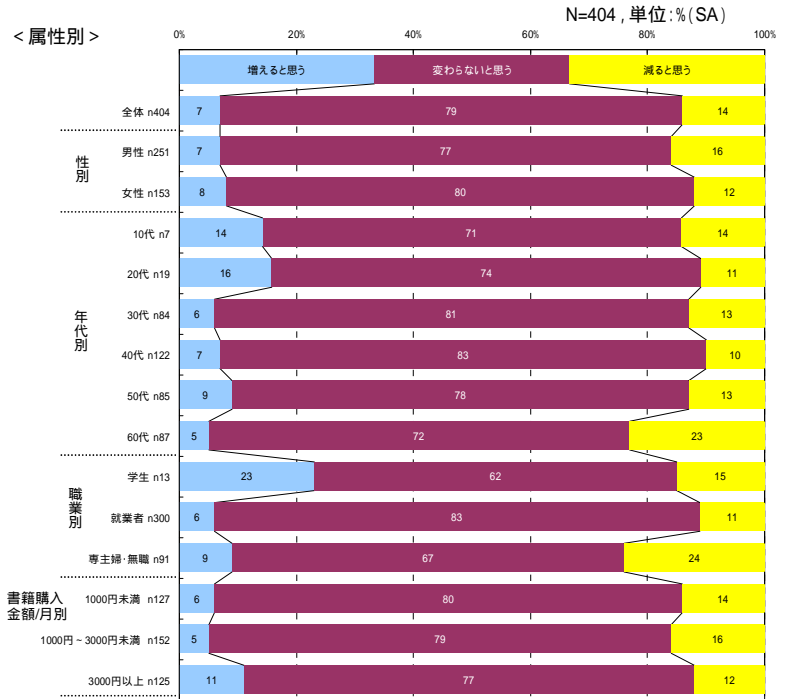


図 3-62 購入変化(カテゴリー別)

- Web 図書館で電子書籍の閲覧をしても普段使っている書籍購入額は変わらないとする人が 8 割を占めた。年代別にみると若年層では読書機会が広がるせいか増えると思うというケースがみられる一方で、60 代では減ると回答する人がやや目立つ。
- 普段から書籍に月 3 千円以上使っている人では増える、減るが均衡している。

アンケート 質問票

1) モニター登録時の質問

鎌倉市図書館 電子書籍プロジェクト 体験モニター登録

S1 あなたの住まいの居住地エリアをお知らせください。(ひとつだけ)

--- 選択して下さい ---

S2 あなたの性別をお知らせください。(ひとつだけ)

- 1. 男性
- 2. 女性

S3 あなたの年齢をお知らせください。(半角数字)

歳

S4 あなたの職業をお知らせください。(ひとつだけ)

- 1. 小学生
- 2. 中学生
- 3. 高校生
- 4. 大学生/専門学校
- 5. 大学院生
- 6. 会社員
- 7. 会社経営
- 8. 公務員
- 9. 教員/講師
- 10. 自営業
- 11. 専門職(弁護士・医師・会計士等)
- 12. 自由業・フリーランス
- 13. パート・アルバイト
- 14. 専業主婦/無職
- 15. その他()

S5 公共図書館の利用頻度について次の中からもっとも近いものをひとつ選んで下さい。(ひとつだけ)

- 1. 月に1回以上
- 2. 2~3ヶ月に1回程度
- 3. 半年に1回程度
- 4. 1年に1回程度
- 5. 過去に利用したことはあるが最近1年は利用していない
- 6. 1度も利用したことがない

S6 あなたはふだん1ヶ月間に本や雑誌をいくらい購入していますか。
次の中からもっとも近いものをひとつ選んで下さい。(ひとつだけ)

- 1. (ほとんど買わない)
- 2. 500円未満
- 3. 500円～1000円未満
- 4. 1000円～2000円未満
- 5. 2000円～3000円未満
- 6. 3000円～5000円未満
- 7. 5000円～10000円未満
- 8. 10000円以上

S7 IDやパスワードの通知、モニター期間中のお知らせ、アンケートなどのご連絡をさせていただくためにメールアドレスを登録してください。
お一人様につき一つだけ登録できます。
※ 携帯電話のメールアドレスは登録しないで下さい。
※ 1アドレスにつきご登録は1回とさせていただきます。

アドレス入力:	<input type="text"/>
	確認のため、もう一度入力して下さい。 <input type="text"/>

S8 “鎌倉市図書館 電子書籍プロジェクトの概要”をご理解頂き、平成23年1月末頃実施予定のモニターアンケート(20問程度)にご協力頂けますか。

- 1. はい
- 2. いいえ

質問は以上です。
回答を確認し、確認画面へを押してください。

2) モニターアンケート

あなたのことについて、以下設問にご回答下さい。

ただし、お子様にかわって大人の方がご回答頂く場合はお子様のことについてご回答下さい。

Q1 Web図書館モニターに参加された理由を次の中からお選び下さい。(ひとつだけ)

- 1. 利用者としてWeb図書館、電子書籍に興味があったから
- 2. 業界関係者、報道関係者として関心があったから
- 3. その他()

Q2 今回のモニター活動で、電子書籍を借りて読むことは出来ましたか。(ひとつだけ)

- 1. できた
- 2. できなかった(ログインができなかった)
- 3. できなかった(ログインはできたが、ビューアソフトの不具合で電子書籍が読めなかった)
- 4. できなかった(忙しくて、忘れていたため)

Q3 Web図書館の利用頻度についておたずねします。
モニター期間中、どれくらいの頻度でWeb図書館に訪問しましたか。(ひとつだけ)

- 1. (ほぼ)毎日
- 2. 2～3日に一回程度
- 3. 1週間に一回程度
- 4. 2週間に一回程度
- 5. それ以下の頻度
- 6. 最初数回利用しただけ

Q4 Web図書館サイトへの訪問時間は1回あたりだいたいどれ位でしたか。(ひとつだけ)

- 1. 10分以内
- 2. 10分～20分程度
- 3. 20分～30分程度
- 4. 30分～1時間程度
- 5. 1時間～2時間程度
- 6. 2時間以上

Q5 電子書籍を借りて読む際1冊あたり平均どれくらいの時間をかけましたか。(ひとつだけ)

- 1. 5分以内
- 2. 6分～10分程度
- 3. 11分～15分程度
- 4. 16分～30分程度
- 5. 30分～1時間程度
- 6. 1時間～2時間程度
- 7. 2時間以上

Q6 Web図書館のメリットはどんな点だと感じましたか。次の中から上位3つお答え下さい。3つない場合は最低1つお答え下さい。(それぞれひとつずつ)

	a	b	c
	1位	2位	3位
	↓	↓	↓
1. 時間を気にせずいつでも本を借りたり、返却できる点	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. PCがあれば家でも外出先でもどこでも本が読める点	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. メモ書きやしおり機能、自動ページめくり機能など電子書籍ならではの便利機能がある点	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. 文字を拡大したり、色を変えることができ弱視や色弱の方の読書機会が広がる点	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 動的な表現や音声が出るなど電子書籍ならではの特性を楽しめる点	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
6. 歴史資料の一部ではWeb図書館でしか見られないものがある点	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
7. その他()	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q7 Web図書館で使いにくかった点、改善すべき点はどんな点だと感じましたか。(いくつでも)

- 1. Web図書館の画面の見易さ、本の探しやすさ
- 2. 操作方法や貸し出しルールのわかりやすさ
- 3. ビュアソフト(閲覧ソフト)の使いやすさ、読みやすさ
- 4. ジャンルやタイトルの充実度
- 5. 貸し出し冊数制限や期間の制約
- 6. スマートフォンやタブレット端末などPC以外の端末への対応
- 7. 使用できるOSやブラウザの制約
- 8. その他()

Q8 Web図書館はあなたが期待していたとおりのものでしたか。
次の中からお選び下さい。(ひとつだけ)

- 1. 期待以上によかった
- 2. ほぼ期待していたとおりだった
- 3. 期待はずれだった

Q8-SQ1 Q8でお答えになられた具体的な評価の内容(何がよかったか、何が期待はずれだったか)について簡単にご記入下さい。

回答を確認し、次へを押してください。

次へ

取り消し

Q9 今回モニター利用していただいた経験をふまえ、A:同時貸し出し数、B:貸し出し期間についてそれぞれご回答下さい。(半角数字)

貸し出しルール	回答
A:一度に借りられる本の冊数は最低でも何冊必要だと思いますか	最低でも <input type="text"/> 冊
B:本の貸し出し期間は最短でも何日必要だと思いますか	最短でも <input type="text"/> 日

Q10 Web図書館の本の中で読みやすかった本はどんなジャンルでしたか。
次の中から選んで下さい。(3つまで)

- 1. 地域の観光情報
- 2. 地域の生活情報(地元のタウン情報、コミュニティー誌)
- 3. 地域の歴史資料(古地図、古文書、政治史関連資料など)
- 4. 青空文庫
- 5. 語学教育
- 6. 児童向け図鑑
- 7. 児童書(詩集、絵本、童話、伝記など)
- 8. ビジネス書、経済、政治
- 9. 資格取得関連
- 10. How to、スキルアップ、趣味
- 11. 文芸一般(エッセイ、詩、小説など)
- 12. 自己啓発、生き方

Q11 今回の“かまくらのWeb図書館”には約1000のタイトルが収録されていますが、蔵書量としては満足できましたか。
次の中から選んでください(ひとつだけ)

- 1. ちょうどよかった
- 2. 少し足りないと思った
- 3. ぜんぜん足りないと思った

Q12 将来的にWeb図書館で充実させて欲しい本はどんなジャンルですか。
次の中から上位3つまでお答え下さい。
3つまでない方は最低1つはお答え下さい。(それぞれひとつずつ)

		a	b	c
		1位	2位	3位
		↓	↓	↓
1.	地域の観光情報	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2.	地域の生活情報(地元のタウン情報、コミュニティー誌)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3.	地域の歴史資料(古地図、古文書、政治史関連資料など)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4.	青空文庫	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5.	語学教育	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6.	児童向け図鑑	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7.	児童書(詩集、絵本、童話、伝記など)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8.	ビジネス書、経済、政治	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9.	資格取得関連	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10.	How to、スキルアップ、趣味	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
11.	文芸一般(エッセイ、詩、小説など)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
12.	自己啓発、生き方	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
13.	その他()	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q13 今回のモニター利用を踏まえ、今後もWeb図書館を利用したいと思いましたが。
次の中から選んで下さい。(ひとつだけ)

- 1. 利用したい
- 2. どちらともいえない
- 3. 利用したいと思わない

Q13-SQ1 Q13でお答えになった理由を簡単にご記入下さい。

回答を確認し、次へを押してください。

次へ

取り消し

Q14 著作者の権利保護の観点からタイトルによっては貸し出しを有料化してはどうかという論議が一部であります。
有料化することでWeb図書館の蔵書が充実するとしたら、あなたは有料化の賛否についてどうお考えになりますか。
次の中からお選び下さい。(ひとつだけ)

- 1. やむをえない
- 2. どちらともいえない
- 3. 反対

Q15 今回のモニター体験を踏まえてお答え下さい。
Web図書館を利用すると、あなたの書籍購入にかかる出費額はどのようになると思いますか。(ひとつだけ)

- 1. 増えると思う
- 2. 変わらないと思う
- 3. 減ると思う

回答を確認し、次へを押してください。

次へ

取り消し

F1 年齢を数字でお答え下さい。(半角数字)

歳

F2 性別をお答え下さい。(ひとつだけ)

- 1. 男性
- 2. 女性

F3 職業／学年を次の中からお選び下さい。(ひとつだけ)

- 1. 小学生
- 2. 中学生
- 3. 高校生
- 4. 大学生／大学院生／専門学校生
- 5. 会社員
- 6. 会社経営者・役員
- 7. 公務員
- 8. 教員・講師
- 9. 専門職(弁護士、医師、看護師、会計士など)
- 10. 自営業・自由業・フリーランス
- 11. パート・アルバイト
- 12. 専業主婦
- 13. 求職中
- 14. 無職(リタイアメント)
- 15. その他()

回答を確認し、次へを押してください。

次へ

取り消し

F4 普段あなたは図書館で何冊位本を借りていますか。(ひとつだけ)

- 1. 図書館は利用してはいない
- 2. 年に数冊程度
- 3. 月に1～2冊
- 4. 月に3～5冊
- 5. 月に6～10冊
- 6. 月に11冊以上

F5 お使いのPCのOSを次の中から選んでお答え下さい。(ひとつだけ)

- 1. Windows XP
- 2. Windows Vista
- 3. Windows 7
- 4. その他()

F6 次にあげるモバイル端末のなかであなたが持っているものをお選び下さい。(いくつでも)

- 1. 携帯電話
- 2. スマートフォン(iPhoneなど)
- 3. タブレット端末(iPadなど)
- 4. 電子ブックリーダー(Kindleなど)
- 5. いずれも持っていません

F7 今回の電子書籍モニター以外での電子書籍の利用頻度について次の中から最も近いものをお選び下さい。(ひとつだけ)

- 1. (ほぼ毎日)
- 2. 2～3日に1回程度
- 3. 1週間に1回程度
- 4. 1ヶ月に1回程度
- 5. それ以下の頻度
- 6. 利用したことはない

F8 電子書籍の購入経験について次の中から該当するものを選んで下さい。(ひとつだけ)

- 1. 1度も購入したことはない→F10△
- 2. 1～2度購入したことがある
- 3. 3度以上購入したことがある
- 4. 定額制の購読サービスを利用したことがある

F9はF8で「2. 1～2度購入したことがある」～「4. 定額制の購読サービスを利用したことがある」と回答された方にお伺いします。

F9 電子書籍の購入経験がある方はどんなジャンルをお知らせ下さい。(いくつでも)

- 1. ノンフィクション
- 2. コミック・マンガ
- 3. 小説など文芸
- 4. 学術書
- 5. 実用書・ビジネス
- 6. 写真集
- 7. その他

F10 パソコンの利用頻度について次の中から最も近いものをお選び下さい。
(ひとつだけ)

- 1. ほぼ毎日
- 2. 2～3日に1回程度
- 3. 1週間に1回程度
- 4. それ以下の頻度

F11 パソコンの使い方、利用目的について次の中から該当するものをお選び下さい。(ひとつだけ)

- 1. 趣味・娯楽が中心
- 2. 仕事・学習が中心
- 3. 趣味・娯楽から仕事・学習まで幅広く利用

F12 ちょっとした余暇や趣味に関する消費のゆとり度について次の中から最も近いものをお選び下さい。(ひとつだけ)

- 1. ゆとりあり(躊躇せず買う)
- 2. ふつう(買いすぎない、贅沢しない範囲で買う)
- 3. ゆとりなし(どうしてもというものだけ買う)

F13 Web図書館モニターで、ログイン時に使用するために使用しているID(発行されたID)をご記入ください。(半角)

IDをご入力ください: K

質問は以上です。
回答を確認し、送信を押してください。

送信

取り消し

3.4 システムの稼働状況

1) 利用者の閲覧回数

利用者の概要

利用者区分	利用箇所	実施期間
モニター個人の端末	自宅などモニターのPCからアクセス	2010年12月20日～ 2011年3月31日
体験コーナー設置端末	鎌倉市中央図書館・ 鎌倉駅周辺カフェ（5店）	2010年12月10日～ 2011年3月31日

表 3-4 Web 図書館システムの利用概要

A. ログイン・閲覧状況 実施期間中の合計

利用者区分	ログイン回数	コンテンツ閲覧回数	利用者数
モニター個人の端末	4,269	1,3211	968
体験コーナー設置端末	1,356	2,456	-

表 3-5 ログイン・閲覧状況

B. 時間帯別閲覧回数

回数

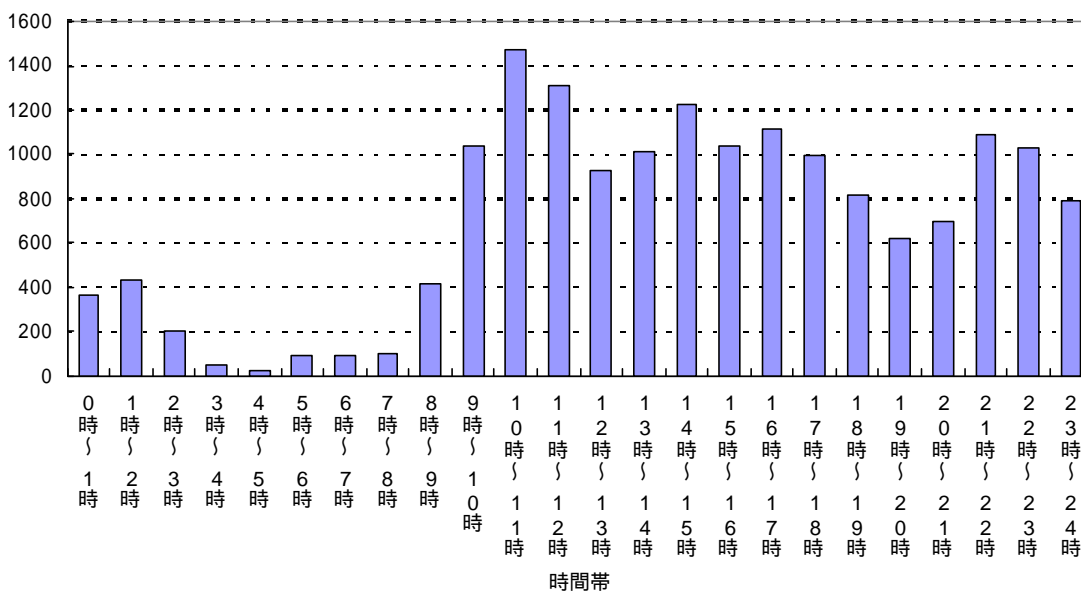


図 3-63 時間帯別閲覧回数

C. 曜日別閲覧回数

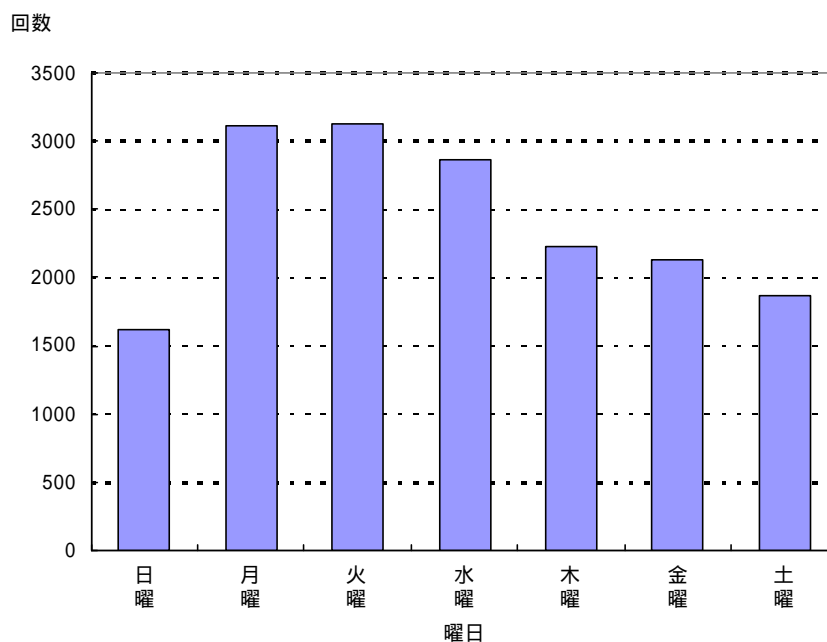


図 3-64 曜日別閲覧回数

2) 登録コンテンツ・閲覧ランキング

A. 登録コンテンツ数

実証実験終了時点での登録コンテンツ数は 1,051 となった。

また、コンテンツの種類別には以下の通りとなった。

コンテンツ種別		登録冊数
鎌倉地域資料		173
鎌倉の出版社・新聞社		104
商用 書籍	PDF 形式	92
	FLASH 形式	51
	動画形式	48
	XML 形式	583
合計		1,051

表 3-6 登録コンテンツ数

B. 閲覧ランキング

順位	コンテンツ名	出版社名	閲覧回数
1	鎌倉観光マップ(観光ガイド)	鎌倉	551
2	おみな	青空文庫	511
3	日本の淡水魚	Bointech	501
4	武家の古都・鎌倉 MAP	鎌倉	447
5	日本の冬鳥	Bointech	446
6	日本の夏鳥と旅鳥	Bointech	400
7	鎌倉観光マップ(観光マップ)	鎌倉	360
8	バナナじゃなくて banana チョコ	株式会社 mpi	339
9	世界遺産への登録をめざす 武家の古都・鎌倉コース Vol17(平成 22 年 10 月発行)	鎌倉	319
10	サクトペルブルク ~ 街全体が美術館	世界日報社	318
11	旅うらら 鎌倉 湘南 ガイド MAP Vol.2	株式会社ルーツ	276
12	日本の昆虫	Bointech	259
13	マリエ	PHP 研究所	249
14	渡る世間に鬼千匹	PHP 研究所	242
15	東京看板娘	雷鳥社	241
16	かまくら四季のみどころ (平成 22 年 11 月 1 日 No.502)	鎌倉	237
17	聞いて覚える英単語の TOEFL(R) Test 頻出編	(株)アルク	230
18	自分でできる夢判断	PHP 研究所	226
19	東京職人	雷鳥社	218
20	Twitter の本【PDF 版】	(株)インプレスジャパン	209

表 3-7 閲覧回数の多いコンテンツランキング

3) 実証実験中のトラブルと今後に向けての課題

A. 導入ソフトウェアの明確化

- 3D_Flash タイプのコンテンツを閲覧する際に、Wbook ビューアの他に 3D 表示ソフトウェア (ViewpointMediaPlayer) を導入する必要があるが、未導入のためにコンテンツ閲覧ができないというトラブルがあった。コンテンツによって必要になるソフトウェアが異なる場合、図書館はその全てを把握し、利用者に周知する必要がある。
- しかし、コンテンツ作成者がそれぞれに作成を進めた場合に、独自に導入する必要があるソフトウェアが膨大になる可能性があり、コンテンツを閲覧する際に導入の必要があるソフトウェアに関する基準が必要と考える。

B. 閲覧ブラウザ・閲覧機器の充実

- 利用者から、Internet Explorer 以外のブラウザ（Firefox、Sleipnir）への対応の要望があった。現時点では対応していないが課題として検討していることを回答。
- 今後に向けての課題として、対応ブラウザのみでなく、閲覧機器（携帯など）の選定が必要であると考ええる。

C. 操作性の向上

- 鎌倉市中央図書館に来館した利用者のうち、興味はあるが操作が分からず、本の閲覧に苦勞している方が見受けられた。紙の図書と同様に、貸出や返却を画面上から行うことの理解が難しいようであった。
- 今後に向けての課題として、検索や貸出などの基本操作を一目でわかるような画面操作性の向上（ユーザビリティの向上）や、分かりやすいマニュアルの充実が必要と考える。

D. インストール不具合

- コンテンツのビューア（Wbook）のインストールができないという内容の問い合わせを、数多くいただいた。単なる手順誤りの場合もあったが、Windows（Microsoft 社）の設定の問題である場合や原因が特定できない場合もあった。
- 今後、利用者の増加に伴い、このような問い合わせが増えることが予想される。その場合の対応について、検討が必要である。（特に原因が分からない場合）

E. カテゴリ分類と検索の充実について

- 明確に目的のコンテンツがない利用者の場合、カテゴリから興味のあるコンテンツを探すことが多いようである。コンテンツ数の増加に伴い、カテゴリ数やカテゴリ階層を充実させ、またトップカテゴリとサブカテゴリのデザインを分かりやすくする必要はある。
- また、同様にコンテンツの増加に伴い、キーワードから目的のコンテンツを適切に（多すぎず、少なすぎず）検索させることも必要である。

F. 貸出管理・ユーザー管理・閲覧制御機能の拡充

- 現在、LIBEaid では利用者ごとに「貸出冊数」と「貸出期間」を、コンテンツごとに「ライセンス数」を設定することができる。
- 今後、より多くのコンテンツを提供していただくためのコンテンツの閲覧回数や閲覧可能時間の制御や、紙の書籍で行われている相互貸借の議論がされることに伴い、それに対応した貸出管理、ユーザー管理、閲覧制御の機能を検討する必要がある。

4章 鎌倉市中央図書館での電子書籍体験調査

4.1 鎌倉市中央図書館での電子書籍体験調査実施概要

1) 調査目的

館内に専用端末を設置した電子書籍体験コーナーを構築し、来館者に自由に利用して頂く。

体験者の質問や疑問などに直接図書館職員が対応することにより、運用上の課題や図書館として当該サービスをどう位置づけ、どう利活用していくべきかの体験・検証を行う。

体験コーナーの稼働状況を把握し、体験者の生の意見を収集。直接利用者に対応される図書館職員の体験から得られる運用上の課題や利活用の可能性、発展的な使い方について一定の示唆を頂きガイドラインを作成する際の基礎情報として利用する。

2) 調査設計

体験コーナーでの実証実験概要

- 端末設置 : 中央図書館内1F特設コーナーに専用端末を設置
[ノートパソコン3台(着席2台、立席1台)]



図 4-1 鎌倉市中央図書館体験コーナー

- 告知方法 : 鎌倉市図書館及び鎌倉市役所、鎌倉駅周辺店舗でのポスター・チラシの掲示配布
鎌倉市図書館、鎌倉市役所ホームページ
地方タウン誌への広告掲載 など
- 体験期間 : 平成22年12月10日～平成23年1月31日

鎌倉市中央図書館での電子書籍体験調査概要

本調査は3つの調査から構成される。以下にそれぞれの調査の実施内容を示す。

A. 体験者アンケート調査の実施内容

- サンプルの採取方法：自由に体験コーナーを利用した人が、アンケートに任意で回答したものとなっている。
専用端末利用後、アンケートに記入。
- 実施期間：平成22年12月10日～平成23年2月28日

B. 観察調査の実施内容

- 観察方法：アンケート調査と同様、観察対象者については来館者が自由に体験コーナーを利用した人であり、専門調査員は電子書籍体験コーナー近くに常駐し、利用時間等を記録するとともに、一部の利用者の質問等にも対応。
- 実施期間：平成22年12月10日～平成23年1月31日までの間の10日間
2010年12月10日、11日、18日、25日、26日、
2011年1月8日、9日、15日、22日、29日で実施。
- 実施時間：10時～17時

C. 図書館職員に対するヒアリング調査の実施内容

- ヒアリング方法：体験コーナーでの実験を通じて地域図書館におけるニーズや課題について、現場職員から聞き取り調査を行った。
- 実施期間：平成23年2月9日
- 対象者：館長、実証実験担当者、カウンター対応等現場職員計5名

4.2 鎌倉市中央図書館での電子書籍体験調査まとめ

A. 体験者アンケート調査まとめ

- 回答者 61 名のアンケートでは、総合評価で全体の 60% の人が “ 良い ” と回答。
- 本の探し易さや操作方法、電子書籍の読みやすさは 6 ~ 7 割の人から一定の評価が得られたものの、ビューソフトの機能や貸し出しルールのわかり易さについては芳しくなかった。
- 自宅など館外での Web 図書館の利用意向については 95% の人が希望。
- Web 図書館に欲しい書籍のジャンルは男性を中心に仕事や勉強に役立つものという意見が目立った。
- 次いで娯楽や地域の歴史資料との回答で、年配の人に目立った。

B. 観察調査まとめ

- 図書館における電子書籍体験コーナーでは 2010 年 12 月 10 日 ~ 2011 年 3 月 31 日までの期間中に延べ 1500 名の方が体験を行ったものと見られる。
- 端末の台数はノート PC を 3 台用意。1 日約 20 名程度の方が Web 図書館を体験した。
- 一人あたりの体験時間は平均 7 分と短かったが、これは操作方法を確認するにとどめ、電子書籍の精読はモニターに登録し自宅で行うというケースが多かったためである。
- 体験者からの質問として多く挙げられたのは拡大・縮小の方法はじめビュー機能に関する操作方法やモニター登録の方法、実験終了後の動向についてであった。

C. 図書館職員に対するヒアリング調査まとめ

- 図書館にとって、Web 図書館システムの必要性は高いといえる。
- その根拠は 3 つあげられる。
 - 電子書籍に対する市民からの関心の高さ（市民からの問合せや、実験終了後の継続を期待する声）
 - M L A 連携による地域資料の収集・保存・提供の手段のひとつとして有効であること
 - 今後デジタルでのみしか出版されないコンテンツへの対応
- 図書館が同システムを C 導入する上で課題となるのは、専任でサポート要員を配置する必要がある点。図書館の利用者には年配者も多く PC のリテラシーも決して高くないためである。これをカバーする手段としてキーボードを必要としない専用端末や電子ブックリーダーの館内貸し出しという工夫も考えられる。
- 発展的な使い方としては以下 2 点あげられた。
 - 市立の小中高校での情報教育や図書室などでの包括的な利用
 - 図書館所有の地域資料を域外の人にもアクセスを認め地域の情報発信機能として使う

4.3 体験者アンケート調査の集計・分析

1) サンプル概要

男女年齢層別

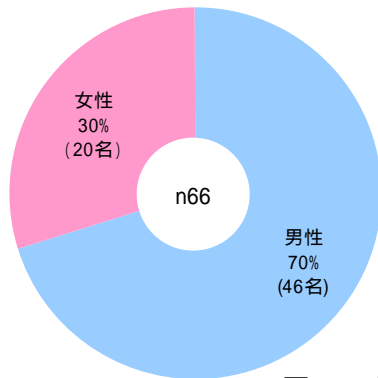


図 4-2 性別

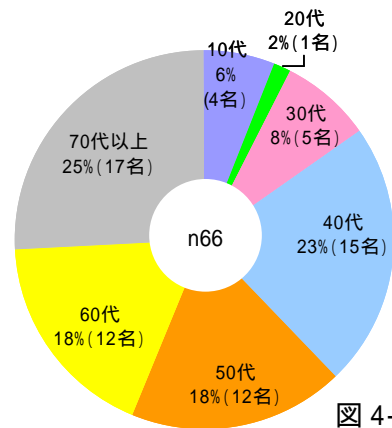


図 4-3 年齢別

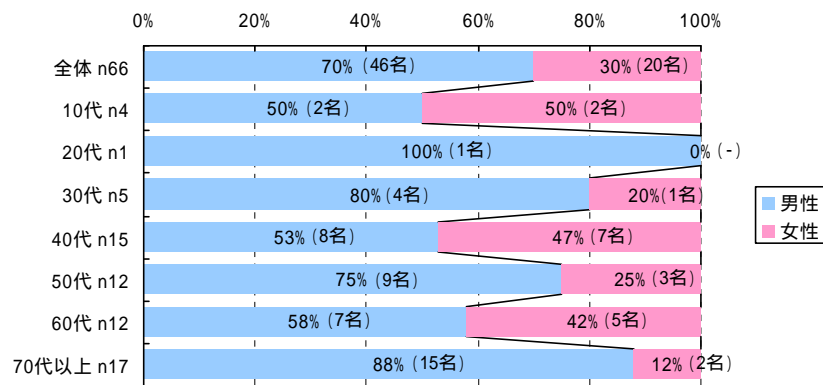


図 4-4 性別年齢別

職業

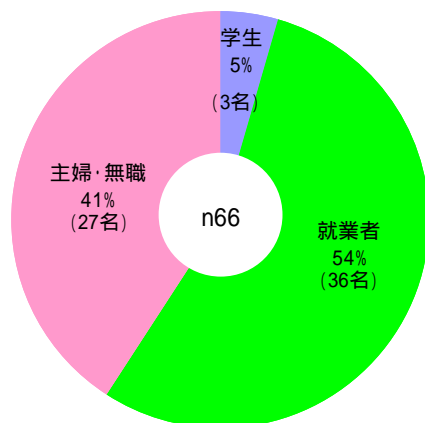


図 4-5 職業別

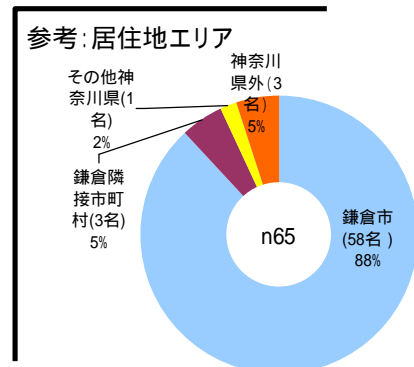


図 4-6 居住地エリア

1ヶ月に使う本・雑誌購入費

千円未満が14%にとどまっていると同時に5千円以上が1/3を占めていることから、全体的に出費が比較的多い人達のサンプルとなっている。

<全体>

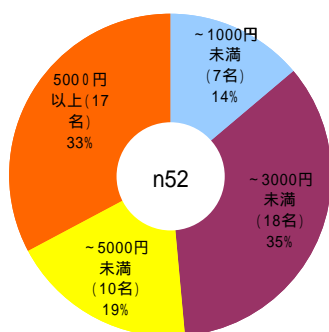


図 4-7 購入費

N=52, (SA)

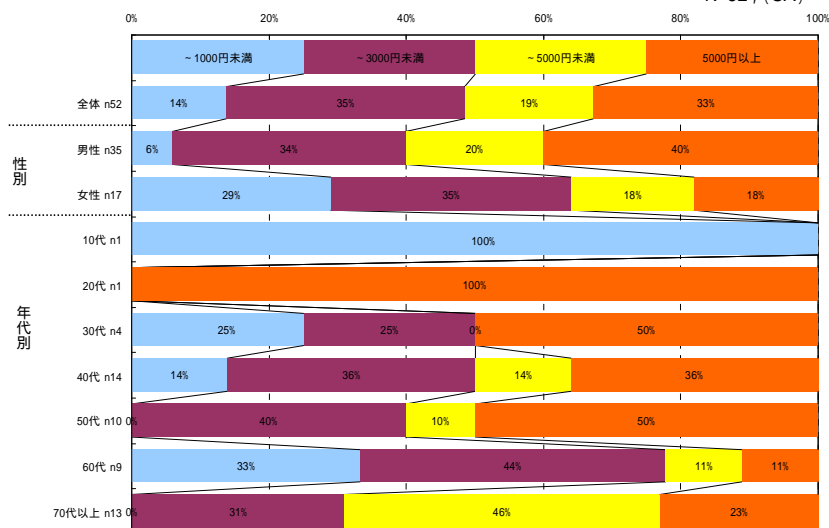


図 4-8 購入費(カテゴリー別)

公立図書館の利用頻度

月1回以上利用する人が7割と大半を占める。

<全体>

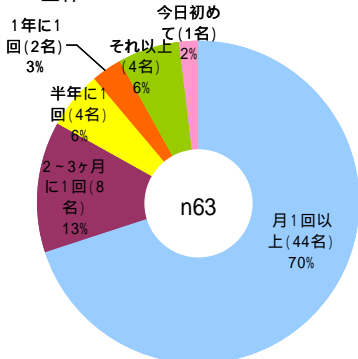


図 4-9 利用頻度

N=63, (SA)

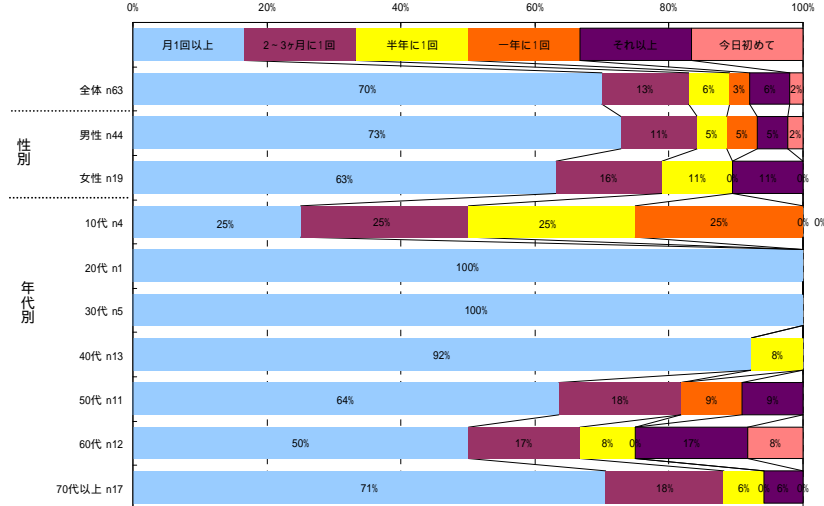


図 4-10 利用頻度(カテゴリー別)

来館目的

電子書籍体験目的での来館者は 13%にとどまっており、多くは日常から図書館を利用している人達のサンプルとなっている。

<全体>

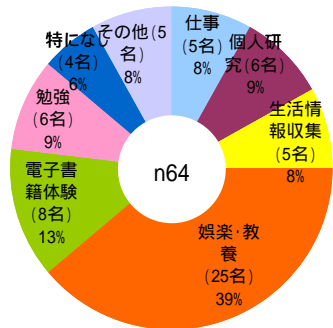


図 4-11 来館目的

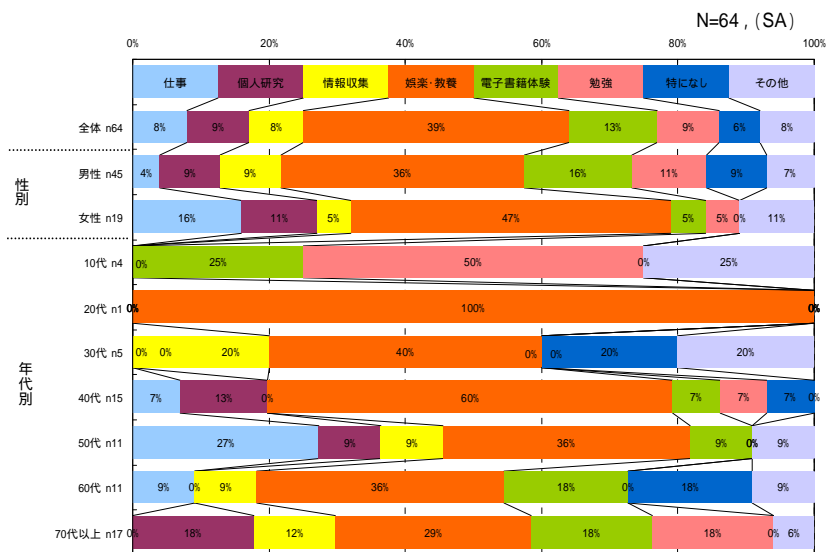


図 4-12 来館目的(カテゴリー別)

2) Web 図書館の利用評価 (5段階)

(1) 総合評価

- 全体の60%が良いとの評価
- 性別、年齢別での大きな差異はみられなかった。

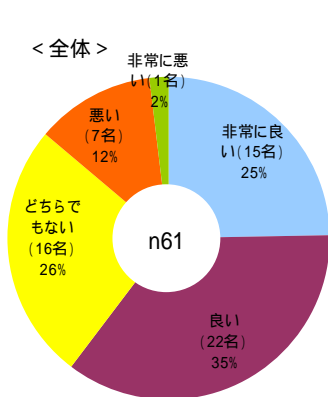


図 4-13 総合評価

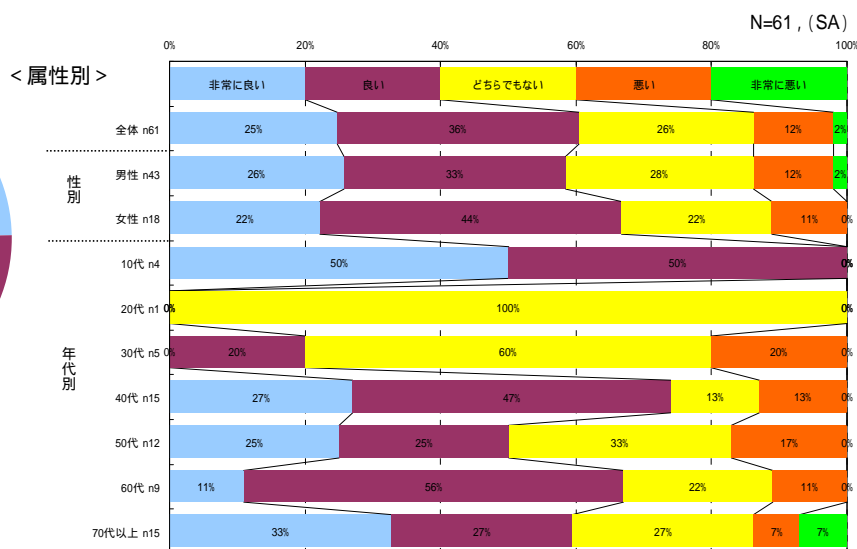


図 4-14 総合評価(カテゴリー別)

(2) 本の探しやすさ

- 本の探しやすさも62%が良いとしている。
- 性別、年齢別に大きな差異はみられず、悪い評価も10%にとどまっている。

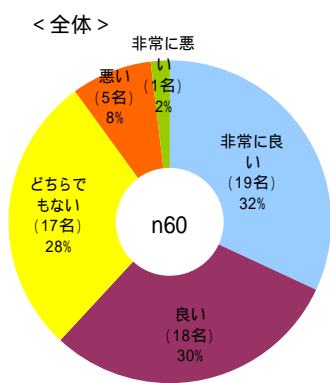


図 4-15 本の探しやすさ

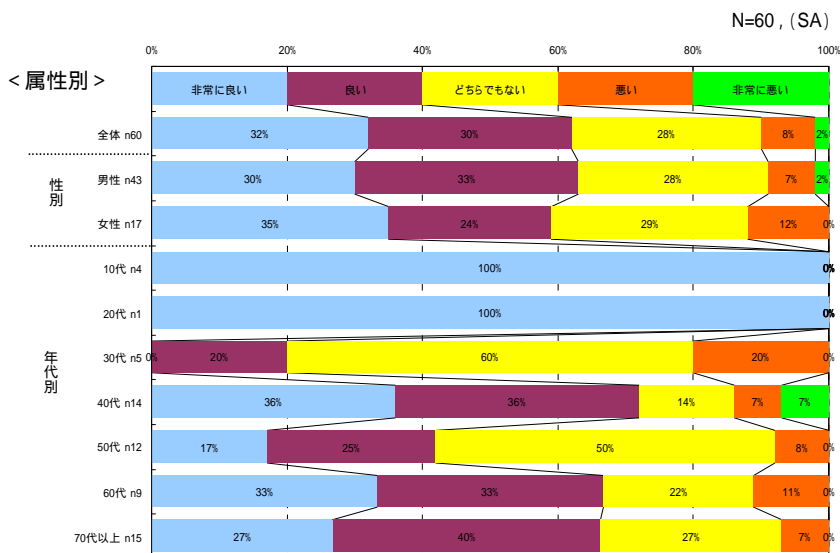


図 4-16 本の探しやすさ(カテゴリー別)

(3) 操作方法のわかりやすさ

- 操作方法についても62%が良い評価。
- 性別、年齢別に大きな差異は見られず全般的に良い評価が得られている。

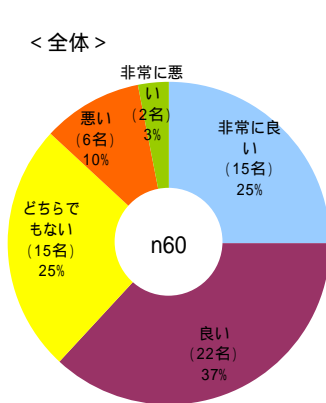


図 4-17 操作方法のわかりやすさ

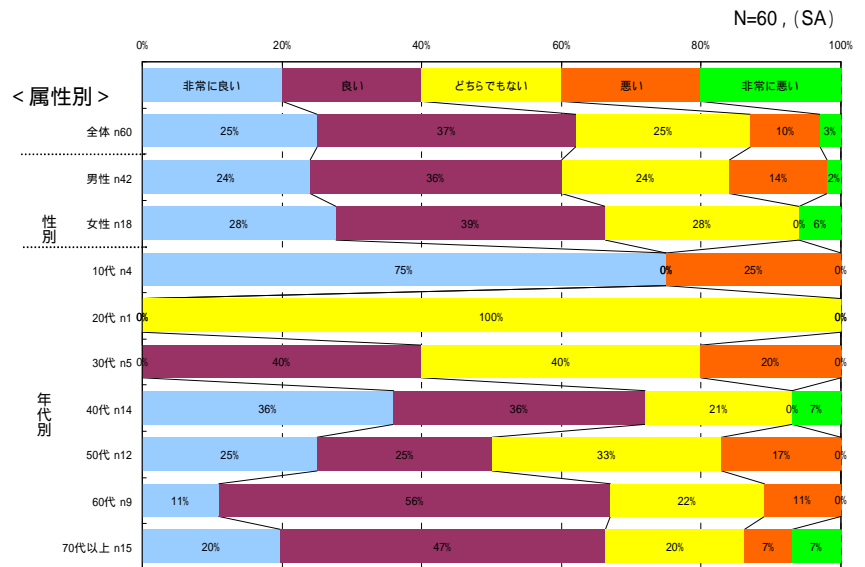


図 4-18 操作方法のわかりやすさ(カテゴリー別)

(4) ビューソフト(閲覧画面)機能のわかりやすさ

- ビューソフトの機能評価は53%が良いとしながらも、前出の本の探しやすさや操作性などに比べやや劣る結果。
- 年齢が若い人ほど厳しい評価が散見される。

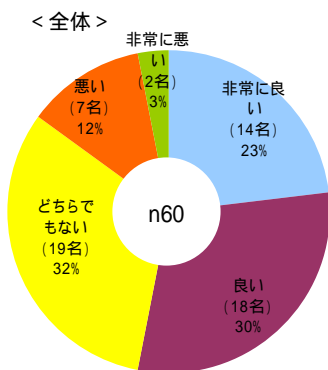


図 4-19 ビューソフト(閲覧画面)機能のわかりやすさ

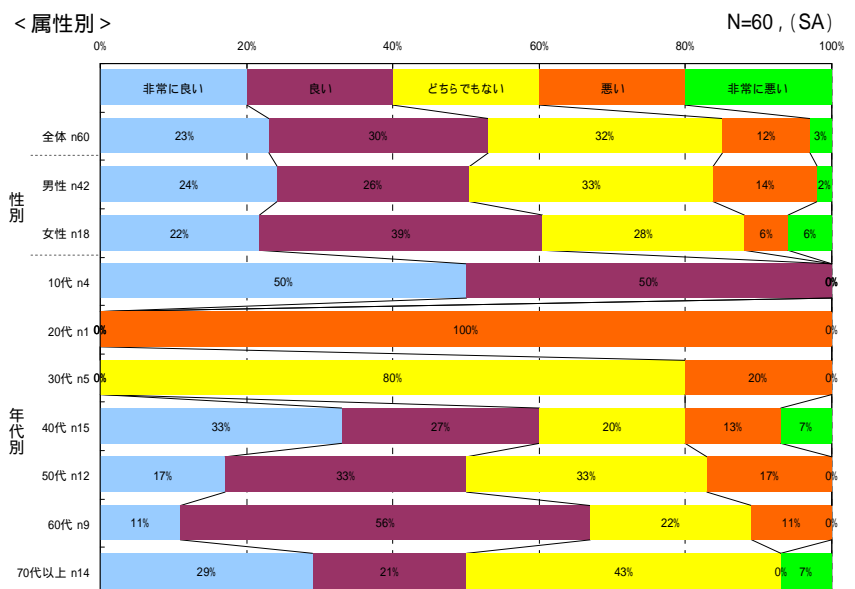


図 4-20 ビューソフト(閲覧画面)機能のわかりやすさ(カテゴリー別)

(5) 貸出しルールのわかりやすさ

- 貸出ルールについても前項ビューアソフト機能評価と同様に良い評価は 50%と半数程度にとどまっている。

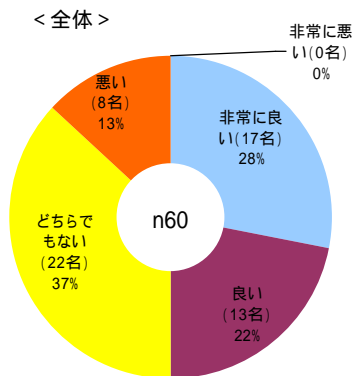


図 4-21 貸出しツールの機能のわかりやすさ

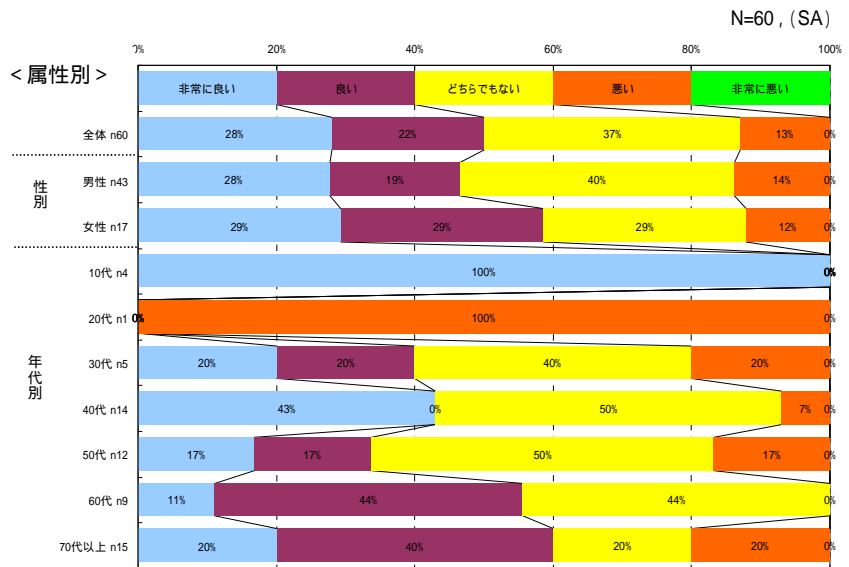


図 4-22 貸出しツールの機能のわかりやすさ

(6) 電子書籍の読みやすさ

- 電子書籍の読みやすさについては良い評価が 65%と全般高くなっている。
- 「非常に良い」が全体で 37%を占める。70 代以上でも 40%となっており世代間を越えて好結果となった。

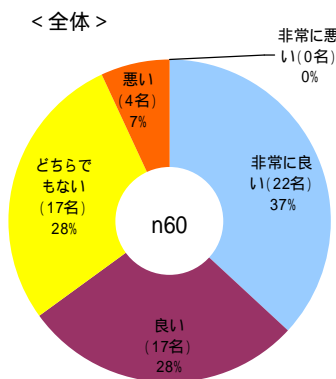


図 4-23 電子書籍の読みやすさ

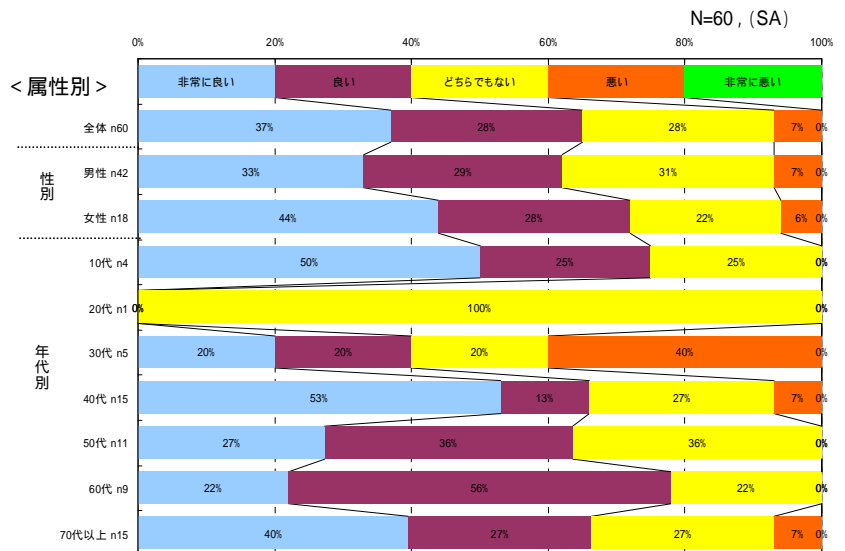


図 4-24 電子書籍の読みやすさ

3) Web 図書館の必要性

(1) Web 図書館の利用意向

- 自宅パソコンでの利用意向は高く、全体の 95%となっている。
- 女性、70 代以上ではややその利用意向が弱い傾向。

< 全体 >

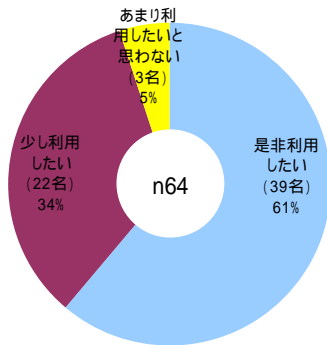


図 4-25 利用意向

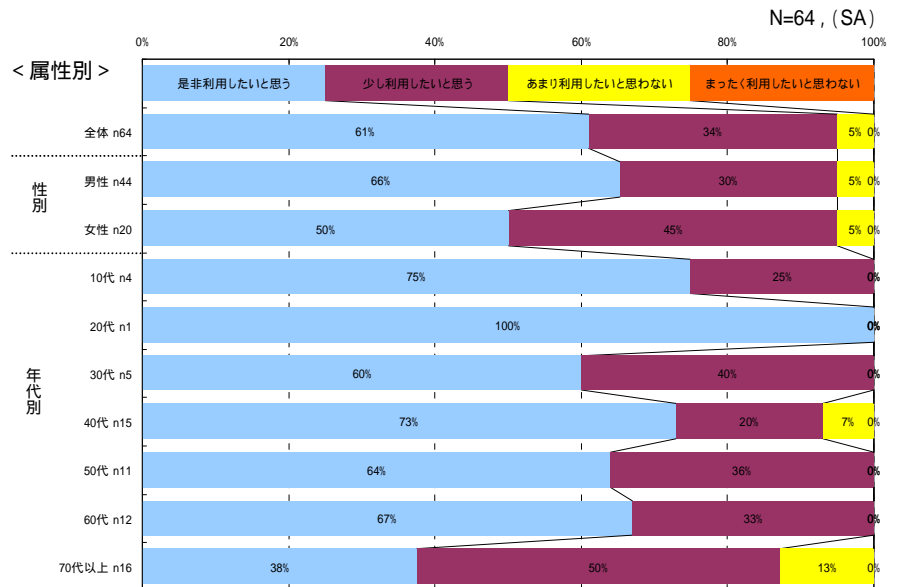


図 4-26 利用意向 (カテゴリー別)

(2) Web図書館に期待される本のジャンル

- Web 図書館で期待されるタイトルのジャンルは仕事、勉強に役立つものとする意見が目立った。特に男性でその傾向が強い。
- 次に娯楽や地元歴史資料などに対するニーズもうかがえる。とくに 60～70 代以上でその傾向がみられる。

<全体>

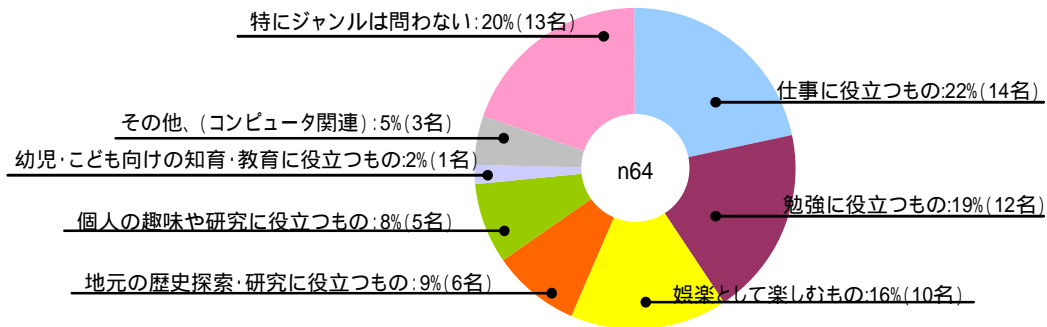


図 4-27 Web 図書館に期待される本のジャンル

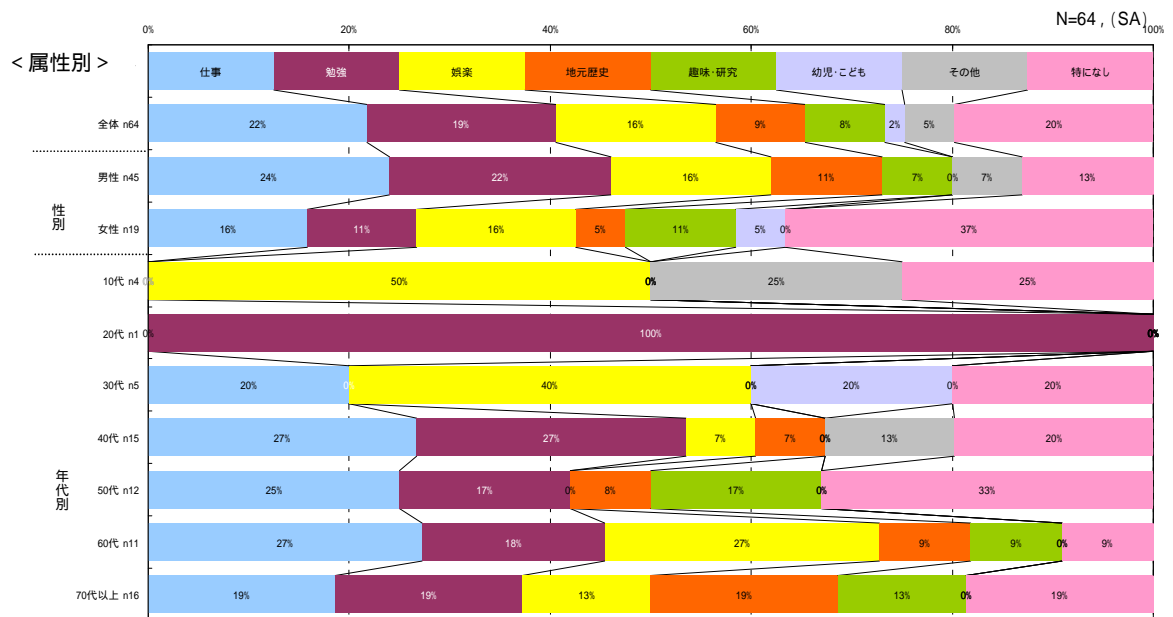


図 4-28 欲しいジャンル(カテゴリー別)

(3) 紙本需要への影響性

- 約 7 割の人が紙本の購入と Web 図書館の使い分けを考えており、Web 図書館に購入したいと思っていた本が閲覧できたとしても一足飛びに紙本の需要に影響を与えるとは考えにくい。
- Web 図書館は試読用として利用してよければ別途紙本は買うという人も 1 割強おり、わずかながら Web 図書館が紙本の需要機会を拓ける可能性も示唆している。

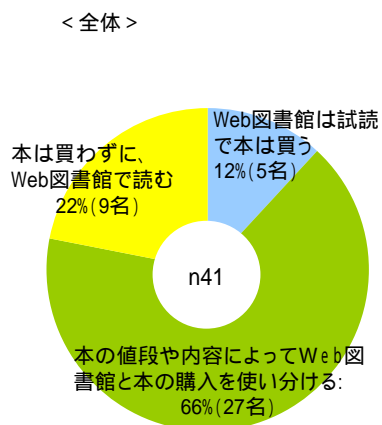


図 4-29 紙本需要への影響性

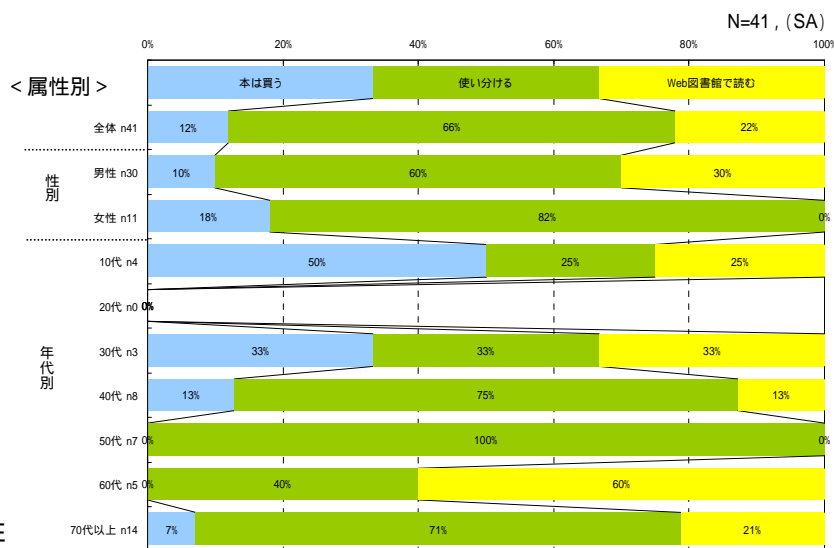


図 4-30 紙本需要への影響性(カテゴリー別)

(参考) 電子書籍体験の認知ルート

- 今回の電子書籍体験は図書館で知ったとする人が 8 割と大半であった。
- その他の媒体・場所としては新聞記事やインターネットで散見される。

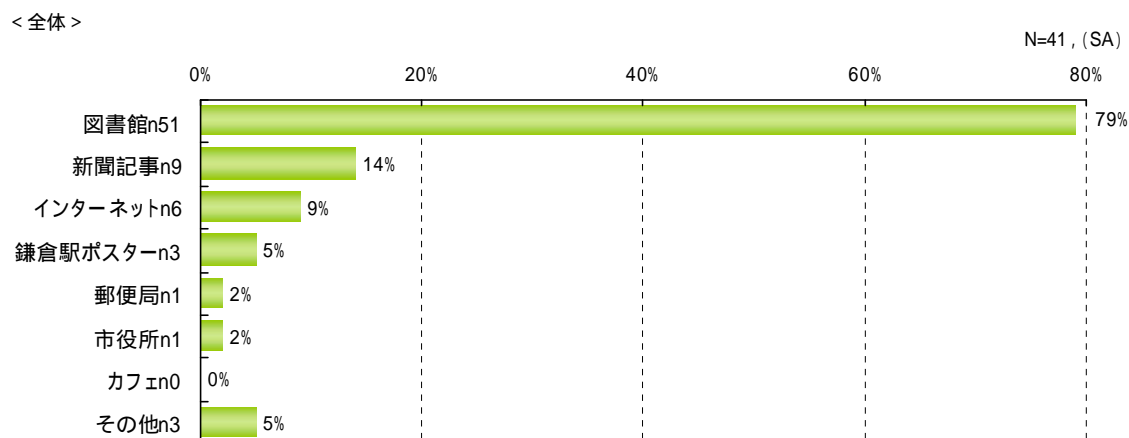


図 4-31 電子書籍体験の認知ルート

調査票

中央図書館

鎌倉市図書館 電子書籍プロジェクト

電子書籍体験コーナー 利用者アンケート

F1.性別	1.男 2.女	F2.年齢	1.10代 2.20代 3.30代 4.40代 5.50代 6.60代 7.70代以上
F3.職業/学年		F4.1ヶ月間に使う 本・雑誌購入費	約_____円/月
F5.図書館利用頻度 移動図書館や学校図書館含む	1.月1回以上 2.2~3ヶ月に1回 3.半年に1回 4.1年に1回 5.それ以上 6.今日初めて		
F6.本日の来館目的 主なものだけ	1.仕事 2.個人の研究 3.生活上の情報収集 4.娯楽・教養 5.電子書籍体験 6.勉強 7.特に目的なし 8.その他()		
F7.居住エリア	1.鎌倉市内 2.鎌倉隣接市町村 3.その他神奈川県 4.神奈川県外()		

電子書籍を体験してみていかがでしたか？是非あなたの率直な感想をお聞かせ下さい。

Q1. Web図書館の使いやすさについて、次の項目ごとに5段階で評価してください。

評価項目	よい	←—————→			わるい
1.本の探しやすさ	5	4	3	2	1
2.操作方法のわかりやすさ	5	4	3	2	1
3.ビューソフト(閲覧画面)の機能のわかりやすさ	5	4	3	2	1
4.貸出しルールのわかりやすさ	5	4	3	2	1
5.電子書籍の読みやすさ	5	4	3	2	1
6.総合的な評価	5	4	3	2	1

Q2. このようなWeb図書館が自宅のパソコンから使えたら利用したいと思いますか。(一つだけ)

- 1.是非利用したいと思う 2.少し利用したいと思う 3.あまり利用したいと思わない 4.まったく利用したいと思わない

Q3. Web図書館にどんな本があったら、さらに利用したくなると思いますか。(一つだけ)

- 1.仕事に役立つもの 2.勉強に役立つもの 3.娯楽として楽しむもの
4.地域の歴史探索や研究に役立つもの 5.地域の暮らしに役立つもの 6.幼児・子ども向けの知育・教育に役立つもの
7.個人の趣味や研究に役立つもの 8.特にジャンルは問わない 9.その他()

Q4. あなたが書店で購入したいと思っていた本がもしWeb図書館で閲覧できたとしたら、どうしますか。次の中からあなたの考え方に最も近いものを選んで下さい。(一つだけ)

1. Web図書館は試用で、本は買う 2. 本の値段や内容によってWeb図書館と本の購入を使い分ける 3. 本は買わずに、Web図書館で読む

Q5. 最後に今回の電子書籍体験はどこでお知りになりましたか。(いくつでも)

1. 鎌倉駅ポスター 2. 新聞記事 3. カフェ 4. 郵便局
5. 図書館 6. インターネット 7. 市役所 8. その他()

ご協力ありがとうございました。ご自分のパソコンから利用できるモニターも募集していますので、是非ご登録・ご利用頂きますよう宜しくお願いします。

4.4 電子書籍体験コーナー観察調査の集計・分析

1) 利用者数の推移

- 上表・グラフは観察調査で捕捉された体験者の人数を示したものである。
- 調査員の休憩時間や9時～10時の捕捉できていない時間帯を考慮すると、上表で示している人数をやや上回る数が実際の体験者数となる。

体験開始直後は25～40名/日前後の利用者数であったが、開始後は日にちが経過するに伴い減少し、15～20名/日程度で推移した。調査期間10日間に捕捉した平均利用者数は15.7人/日となった。

- これらから体験期間全体(12/10～3/31)での、電子書籍体験コーナーでの想定利用者数は概ね1,500名程度と推察される。
- 徐々に利用者が減ったのは、図書館で体験した人が自宅のPCから利用できるモニターに登録したことが大きな理由として挙げられる。

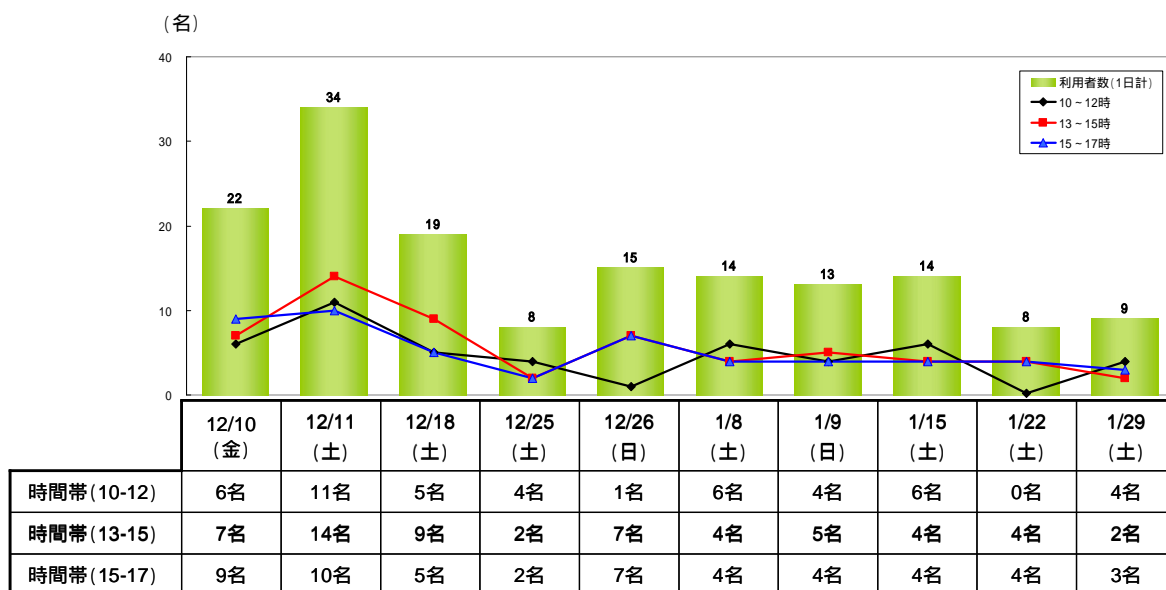


図 4-32 利用者数推移

2) 体験者の平均利用時間

- 電子書籍体験コーナーにおける平均利用時間は7分となった。
- 約6割の体験者は3～5分以内の利用時間であった。
コンテンツ内容や閲覧方法など一連の操作を試みたうえで、読書は自宅のPCで行うという人が目立ったため、短い体験時間になったことが背景にある。
- 逆に15分以上の体験時間が長い利用者の中には、『画面拡大方法が分からない』、『拡大から縮小に戻すにはどうすれば良いのか』、『コンテンツ(ジャンル)が探し難い』などシステム操作が分かり難いなどの質問をしている利用者が目立った。

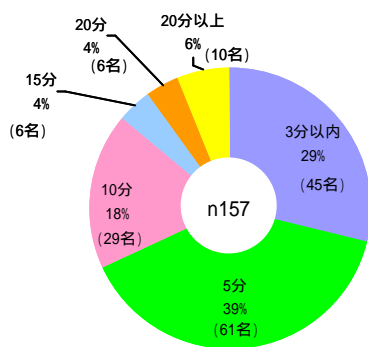


図 4-33 平均利用時間

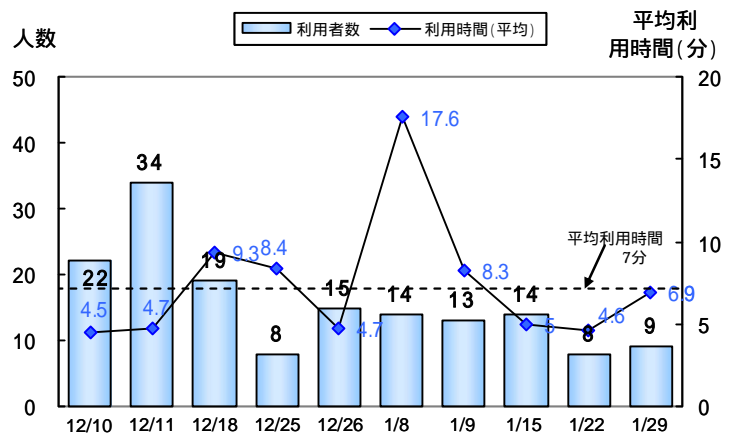


図 4-34 利用者数と平均利用時間

3) 体験者の質問・意見

- 質問内容としては、操作方法やモニター登録に関するものが目立った。
操作方法については拡大・縮小の方法はじめビュー機能に関する操作に関するものが目立った。
- また、最近のスマートフォンやタブレット端末の普及により先駆けの Apple 社の iPhone、iPod、MAC からの閲覧が可能かといった質問が散見された。
- その他では電子書籍の選書をどのようにしているのか、どんなビジネスモデルなのかといった踏み込んだ質問も見られた。

体験者の質問・意見内容	性別年齢
操作方法などについて	
● 読みたい本をダウンロードすればよいのですか？	男性（60代）
● 自宅のパソコンでも音声聞こえるのか？	男性（70代）
● モニター登録したが、貸出画面から先に進めない/ページめくりとかの説明もして欲しい/ページめくりをダブルクリックではなく、ワンクリックにして欲しい	男性（70代）
● モニター体験のあとも本は読めるのか？	男性（50代）
● 一旦閉じたりしても、線が引いて消えないようにできますか？	女性（40代）
● システムが分かりにくい。簡単に拡大できる物とそうでない物がある。自宅でモニター登録しているが、読むをクリックしても本が開かない	男性（50代）
● 本を拡大した時、もとに戻す方法が分かりにくい。	男性（30代）
● このページは動画とそうでないものの区別されていないのか？	男性（40代）
● どんな制限があるのですか？	男性（70代）
モニター登録や体験期間などについて	
● モニターの登録は自分の PC から？	男性（70代）
● 3月以降もずっと設置されているのか？	男性（50代）
● 鎌倉図書館内だけの書籍だけが見られるのか？（国会図書館の電子書籍と同じ物ですか？）	男性（60代）
● もう、モニター募集していないのか？	男性（70代）
● いつになったら、自宅で読める様になりますか？	男性（60代）
● 有料なの？無料なの	男性（70代）
ジャンル・アンケート内容について	
● どんな本が読めるのか分からない。アンケートの内容が知りたい	男性（60代）
Mac 関連	
● Mac にも対応しているのか？	男性（70代）
● iPhone で見られるのか？	男性（70代）
● iPad とはどう違うのか？	男性（70代）
● Mac 対応ならモニターになりたかった	男性（60代）
その他電子書籍プロジェクトについて	
● 書籍はスキャンしたんですか？/いつからこのサービスを本格的に始めるのか？	男性（50代）
● コンテンツはどこの会社が決めたのですか？図書館の方達は電子書籍の事をよく分かっているのか？	男性（70代）
● どこが利益を得るの？	男性（70代）

表 4-2 体験者の質問・意見内容一覧

4.5 図書館職員に対するヒアリング調査結果

A. 現状における鎌倉市図書館における課題認識

- 現状認識している課題としては 業務システムの改善 図書館利用促進に向けた広報活動 地域資料を主とした保存・管理及び利用促進などがあげられる。
- このうち 地域資料の収集・管理・利活用については、鎌倉国宝館や鎌倉文学館、鎌倉芸術館などをはじめとしたMLA連携によるコンテンツ情報の共有にはじまり、これらの保存や開架閲覧のあり方について議論が始まっているところであるとされる。
デジタルによる保存性の高さや、古文書や古地図といった貴重資料の常時貸し出しが、Web図書館の仕組みを使うことによって大きく前進できそうだと期待されている。

B. Web 図書館の必要性に対する見解

- Web 図書館の必要性は最重要とはいえないが、必要度は高いとみている。
- その理由として、今回の実験を踏まえた利用者側からの反応として、電子書籍に関する市民からの問い合わせが増えていることや、モニターになって自宅から利用した方から実験終了後の継続についての問い合わせが多いことなどがあげられる。
また、図書館がおかれている環境や実状から踏まえると、今後電子書籍でしか出版されないものに対応していかなければならないことや、鎌倉は歴史的資料が豊富な地域でありながらその(地域資料の)公開の仕組みが十分に整備しきれていないことなどがあげられる。
- 以上あげられた理由から Web 図書館はこうした市民の期待や図書館がかかえる課題解決に役立つ仕組みとして有効だとしている。

C. 体験コーナーの現場で感じた感想

- 一番の課題は専任職員の配置が必要になることだという。マウスのダブルクリックやホイールの使い方がままならないご高齢の方への対応から、システムエラーの対処といった高度な対応までを従来の職員が兼務で行うのは無理がある。
- その他の意見の多くは操作方法や表示のわかりやすさなどに関する指摘が主であり、改善が求められるところである。

図書館現場職員からあがった意見
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 高齢の方が多く、PCの基本操作を含めた操作方法の説明を職員が行うには相当な負荷がかかる。専任の配置が必要と感じた。 ➤ コンテンツによってビューアの表示形態が一樣ではなかったため混乱を招いた。 ➤ 館内ネットワークはセキュリティをかけなければならないが、DRMとの相性のせいでシステムエラーが頻繁に起きた。 ➤ Webでの貸し出し・返却という概念が理解されにくかった。とくに返却がわかりにくい。 ➤ 意外にクリック回数が多く戸惑う利用者が多かった。 ➤ 貸し出し冊数の制限がかかる場合に、その状況を知らせる表現がわかりにくく戸惑う人が何人かいた。

表 4-3 図書館現場職員からあがった意見一覧

D. Web 図書館で取り扱う電子書籍のジャンルに対する考え方

- 大まかに2つの切口で示すならば、ひとつは文学以外、もうひとつは地域の歴史的資料。文学のデジタル書籍を否定するつもりはないが、性格上PCで読む読み物ではない気がする。
- 文学以外での有効なジャンルとしてはビジネス書や実用書、百科事典などもニーズがあると思われる。時間の経過とともに内容が古くなると価値が下がるものはデジタル書籍に向く。
時事的なもの、ガイドブック的なものが代表例である。
- 地域の歴史資料は間違いなくニーズがある。また、ニーズの有無にかかわらず地域図書館の役割として扱うべきものだとの認識。貴重書など現物の閲覧が困難なものは特に有効。

E. タブレット端末やスマートフォンなど携帯型端末への対応の必要性

- 現在普及が目覚しいこれら新種の携帯端末のウリのひとつが電子コンテンツリーダーであることから、これらに対応していくというのは必須との認識。
大量の情報を携帯できることの利便性はいうまでもないが、操作性の観点からもPCのようなキーボードを必要としないものが望ましい。
- 館内でブックリーダーを貸し出すというやり方も悪くない。
Wi-Fiなどの通信を館内で行う事は医療機器の誤動作の可能性があるため注意深く検討する必要があるものの、館内の好きなどころで紙の本と同じようにして電子書籍が読めることで、専用端末を設置するコーナーのスペースを省くあるいは最小限にとどめる事ができる。

F. Web 図書館サービスの導入をする上での課題、クリア条件

- Windows や IE 以外の OS やブラウザへの対応。とくに Mac、スマートフォン、タブレット端末の類。
- 館内利用については年配の利用者が多いことを想定し、サービスの利用方法について丁寧に説明できる要員の設置は避けられない。ただし、(ビューアが立ち上がらない、コンテンツが開かないなどの)問題なく自宅をはじめとする館外からのアクセスで閲覧できるような環境が築かれれば館内での利用者はさほど多くないのではないかとの見方もされた。
- 導入当初は図書館職員がサポートを受けるためのヘルプデスクが必須。
- 既存の図書館システムと連動し、貸し出し管理が一元化できることが望ましい。

G. Web 図書館サービスの応用的、発展的活用方法について

- MLA 連携に活用するというのが真っ先に思い浮かぶ。
- また、鎌倉市立の小中高校での情報(PC)教育や図書室など校内での利用も包括的に行えるような契約にすること。
- 地域資料など図書館が有するコンテンツの一部は域外(市外、県外)の図書館、大学などしかるべき機関に閲覧を認めたり、場合によってはアクセスフリーとするなどの工夫も考えられる。郷土研究はかならずしも地元という閉じたエリアでのみ行うものではない。特に鎌倉のような歴史的資源に恵まれた地域情報は広域で求める人も多いはず。地域の情報を域外に提供することによって逆に得られることも多いのではないだろうか。

H. Web 図書館サービスの有償化について

- 図書館には無料の原則がある。サービスの提供・充実化に相応のコストがかかるのは理解できるが、図書館の立場としてスタンスを変えてはならない。
- Web 図書館だから有料という理屈はとらない。

5章 電子書籍の図書館流通における推進要件抽出調査

5.1 本調査の概要

1) 調査目的

当調査は本プロジェクトで先行している海外先進事例調査及び鎌倉での実証実験結果を受けて、更に図書館に於けるデジタルコンテンツ流通を促すべく、国内市場関係者に対する面談ヒアリングを実施し、実際の課題とその解決に向けた方向性を抽出し本プロジェクトの目標であるガイドライン策定に寄与することを主な目的とする。

2) 調査設計

- 調査対象先

公立図書館への電子書籍流通に於ける市場関係者

(出版社、書店/流通業者、著作権管理団体) 計10件

出版社	書店/流通業者	著作権管理団体
2件	3件	5件

- 調査方法

調査対象先への面談ヒアリングによる意見聴取・分析

- 調査期間

2011年2月上旬～3月上旬

5.2 本調査結果

1) 電子書籍の貸出しルールに関する主な見解・具体案

(1) 電子書籍の貸出期間 / 同時アクセス数

- 貸与期間については特に従来から変えることを求める意向は伺えなかったが、同時アクセス数については次の見解が得られた。

- 電子書籍の同時アクセス数は出版社への影響を考慮し「1冊」とすることが望ましい。

(2) 電子書籍の貸出し有償化是非

- 貸出しへの対価については複数の異なる見解が得られた。

- 日本でも電子書籍の有償化は図書館側に於いてもやむを得ないかな、というところまでは来ている。
- 貸出しの有償化は考え得るが、利用者の条件（年齢ほか）によって免除することは可能とするべき。また全体の創造サイクル内でのバランスに配慮したあり方を想定すべきである。
- 既に税金で賄われている公立図書館に対して受益者負担は整合性を欠く。

(3) 電子書籍の印刷可否

- 電子書籍の印刷可否については公立図書館の役割や周辺書店などを含めた視点から次のような見解が得られた。

- 利用者の調べ物を支援する公立図書館の役割からみれば印刷可能にすべきである。
- 町の書店との共存共栄を図るという視点から、Pod (Print On Demand) 機器を国の補助金で書店に提供し印刷をそこで可能としてはどうか。
- そもそも図書館の蔵書ではない電子書籍の印刷を許可する著作権制限の法的効力を公共図書館は持っていないのではないか。

(4) 電子書籍の公貸権・補償金制度導入是非

- ジャンルによる違いや全体的な視点からの検討を要望する声が聞かれた。

- 副業著者の多い学術書か、或いは職業作家の多い文芸書かといったジャンルによって制度導入に対する要望度合いに差異がある。
- 有償貸与と同じく創造サイクルを考慮した制度という観点が必要である。

(5) 電子書籍の広域相互貸借可否

- 対象物についての条件、有償化への取組みに言及するコメントなどがある。

- 地域郷土資料や古文書をデジタル化したものを貸借するのはよいが、無償ではない。
- 現状は国会図書館や大学図書館間ではプリントアウトしたものを送っているが、日本文藝家協会では将来的に使用料を徴収し、オフファンワークスの調査や海外著作権者への分配を含めた対応を出版社と協議し進めていきたいと考えている。

(6) 電子書籍のアクセス範囲

- 大学図書館との比較で次のような見解が得られた。

- 大学図書館での電子書籍貸出しの実証実験では館内外からアクセス可能としているが、公立図書館でも同様の利用者管理ができるかが鍵になる。

(7) その他

- 上記以外の貸出しルールに関するコメントでは次のような意見がみられる。

- 公立図書館が契約する同時アクセス数を上回った際に書店に誘うようにリンク貼りなどを行うべきである。
- 公立図書館が近くの書店に誘うようなリンクを貼って利用者を誘導することは過剰サービスであり必要ない。
- 出版物の創造サイクル維持のために電子書籍貸出しを新刊発売後 3 ヶ月後からとすれば、かなり市場への影響は小さくなる。

2) 電子書籍の運用モデルに関する主な見解・具体案

(1) 電子書籍の契約形態

コンテンツ所有のあり方

- 全般的には所有権は出版社にあるとの意見が大勢を占める。一方で出版社が所有権を保持することで次のような派生課題が指摘されている。

- 出版社やプロバイダが被災・倒産した際のデータ喪失を防ぐためのダークアーカイブとして公立図書館がバックアップを持つべき。(但しこれは納本制度でカバーしている国会図書館の役割との見方もある)
- 電子書籍の会計的な位置づけをどうするか。
- 仮に公立図書館の所有物でないとした場合に公立図書館が無償貸与できる対象からも逸脱する可能性が生じることについてどう対処するのか。
- アクセス権を永久保持していても、毎年徴収されるシステム維持費支払いが滞った場合、アクセス権制限されることは妥当なのか。

課金方法

- 公立図書館に電子書籍を販売・契約する際の決済方法については概ね次の3つが挙げられている。

- ジャンルによって支払い形態の適性が異なる(一括払いは小説や学術書など一般的な書籍、従量課金は辞書・レファランズ系などDBサービスと似た年間契約で利用者数に応じた支払い、コンピュータ解説書やマニュアル書など更新系は年間契約が、それぞれ適する)
- 劣化せず再購入機会がなく、貸出し回数管理が容易な電子書籍は従量課金が望ましい
- 従量制は経済原則には正しいが、印刷本ではそうした発想はなく図書館の役割としても貸出し頻度だけで価値的な差を設けるのはどうかと思う。(故に一括払いがよい)

- 従量課金については次のような相反する見解がある。

- 公立図書館は前年度ベースで予算組みするため、同時貸出しなど変動幅が大きくなる従量制は採用できず一括払いしか対応できない。
- どの位使っているかではなく、どういう範囲で使えるようにするかといった年間契約で課金も決まるので大きく変動しない。(故に公立図書館も対応できる)

(2) 電子書籍の販売価格

価格決定方法

- 電子書籍の公立図書館への販売価格決定については、従来の印刷本のあり方が踏襲されるとの意見が複数聞かれた。

- 日本の公立図書館は印刷本を選書し購入する際に主に入札制度で行っているが、再販価格維持制度の対象ではない電子書籍についても同様の仕組みを踏襲すると思う。
- 価格決定については、プロバイダなど流通業者が在庫として購入し再販する事があれば従来と変わってくるが、現時点では概ね出版社が価格決定権を持ち続ける。

価格設定方法

- 電子書籍の公立図書館への販売価格設定については以下のような見解が得られた。

- 電子書籍のパーマネント性orいは不特定多数の閲覧者などを考慮した“図書館価格”として定価の数倍の価格設定を望む。
- 電子書籍は原価コストが印刷本に比べて安いことから、普及期にはもっと下がる。
- ジャンルによって出版社と公立図書館の関係に違いがあるが、そうした点が価格にも影響する。

(3) 電子書籍のDRM対応

DRMの考え方

- DRMについては特に多様な意見があるが概ね次の3つに纏められる。

- 大学図書館では、知的生産の場としてあまりウォークインユーザについての可否を厳密にしない方が望ましい。そのため、契約時には予めそうした部分も取り込んだ内容にするべき。
- 公立図書館でも同様に、DRMは使い勝手とのバランスを考慮した取組みが望ましい。
- DRMについては実証実験や先進事例を通じて徐々に常識的な基準が出来つつあり、今の著作権保護施策にILLの制限を掛けるなどといったことが目安になる。

具体的なDRM手段

- DRMの行使については極端なものよりも常識的な感覚、使い勝手を考慮したものが望ましいとの考えが伺える。

- 常識的な目安はある程度できつつあり、同一IDで最大5回までのダウンロードを可能とするなど現行の著作権制限の範囲にILLの制限を追加したものが妥当。
- アクセス方法については使い勝手も考慮し、電車でのトンネル内走行時に不便を来さないような部分ダウンロードやコピーガード措置を講じたタブレット端末ごと図書館から貸出すことも考慮すべき。

(4) 電子書籍の対応端末

利用端末の種類

- 想定する利用者層から望ましい利用端末を示す意見が多い。

- スマートフォンやタブレット端末など多様なデバイスでの貸出しを想定した意見では、有償貸与、DRM付与、或いは学生や老人など主要な利用者層への利便性向上といった主旨に合致するといったことを主な条件・背景にスマートフォンやタブレット端末など多様なデバイスでの貸出しを想定すべき。
- 公立図書館の想定利用者はタブレット端末などを購入する経済的余裕のない層のはずであり、据え置き型のパソコンのみの対応でよい。

図書館側の端末貸出し対応

- 閲覧を館内限定とするか、或いは館外閲覧も想定した上で検討するかで異なる意見がみられる。

- 図書館内の閲覧に限定するなら、端末はパソコンなど1種類に絞り、プログラム開発した方が操作・管理面で優れたものが出来易い。
- 館内閲覧用端末と館外貸出し用端末に分けて、電子ペーパー端末を館外に貸し出せばよい。

(5) 電子書籍の図書館流通における業者の役割

流通業者の必要性

- 電子書籍を流通させていく上で、今後、流通業者を必要とする意見が複数聞かれた。

- 2006年以前の刊行物などをデジタルライズする際にはOCRで読み取り校正作業も発生するため、出版社自らが行うよりも流通業者などに外部委託できれば望ましいとの意見があり、場合によっては流通業者の機能に対する有用性は高い。
- 米国では書籍流通は多様な業者が存在することから、却って電子書籍を柔軟に流通させているとの指摘があり、日本でもこうした変革が求められる。

その他

- 広く電子書籍の配信プロバイダにおける課題として「プロバイダ責任制限法」や「外資系プロバイダの対応問題」があり、著作権侵害が頻発しているが、個人情報の開示拒否などの壁から対応が進み難いといった意見が聞かれた。

(6) その他課題・要件

公立図書館の位置付け・あり方についての要望

- 主に次のような要望が挙がっている。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 民間に任せられない非商用ベースの地域資料や古文書などのアーカイブ・保存機能の役割● 民間へのマイナス影響を抑えるべく公貸権制度の導入や俯瞰的な議論と取組み● 公立図書館とは何かという問い直しとそこから立ち現れる情報地域格差解消や高齢者対策、良書の選定・紹介といった原点回帰 |
|--|

その他意見・要望

- 出版社が既刊本の電子書籍化を行う場合などの、著作者から許諾を得る作業や出版契約に盛り込み易くするための改善措置が必要との指摘。
- 本件のようなガイドライン策定の手法として、もっと幅広い意見の集約、更にその前提となる部分からの論議が必要との指摘。

部

ガイドラインと今後の展開

1章 ガイドラインの方向性

ガイドラインの策定にあたっては、2章～5章で示した調査の結果を「図書館におけるデジタルコンテンツ利活用検討委員会（全5回）」にて報告し、委員間で論点の課題整理を行いその結果を反映して作成作業を行った。

従って、可能な限り実態に即した環境を想定し、個別具体の事例事象を示しながら利活用に関与する図書館員はじめ出版社や著作権者など関係者が有効に参照し得るよう吟味を重ね作成を行った。

しかしながら、必ずしも電子書籍の流通が図書館界において活発に行われているとは言い難い現状を鑑み、ガイドラインの作成にあたっては図書館関係者や電子書籍提供サイドの権利者など当該関係者による検討余地を残す格好とし、ガイドライン（案）として一定の指針を与えるかたちでの成果とした。

2章 ガイドライン作成にあたっての論点整理

ガイドラインの策定にあたり、とくに委員の間で議論の対象となった点を整理する。

- 公立図書館における電子書籍の利活用の推進のため、公立図書館が電子書籍を収集、運用、評価する際に考慮すべき事項を整理する必要がある。
- デジタルコンテンツと一口で言っても、電子書籍をはじめ、電子ジャーナル、電子データベース等さまざまな種類があり、活用方法も変わってくる。本ガイドラインでは、対象とするデジタルコンテンツの範囲を明確にする必要がある。
- 電子書籍の権利保護の対象か否かによって、公立図書館が電子書籍を収集する際の権利者との契約や許諾内容や収集方針が変わってくるため、その違いを意識して指針を示す必要がある。
- 権利者を保護するための著作権管理の仕組みについて、図書館員が必要な著作権管理を理解できるよう定義する必要がある。
- 電子書籍を活用後、活用状況を定期的に分析し、評価を行う必要がある。評価を行う上での、評価指標を示す必要がある。

3章 公立図書館における電子書籍利活用ガイドライン(案)

別添「公立図書館における電子書籍利活用ガイドライン(案).」参照願います。

4章 図書館での電子出版の活用に関する提案書

図書館での電子出版の活用に関する提案書

2011年3月31日

図書館におけるデジタルコンテンツ利活用検討委員会

当委員会では、図書館がデジタルコンテンツ等の活用を円滑に行なえる端緒となることを狙って「公立図書館における電子書籍利活用ガイドライン(案)(以下ガイドライン(案)という)」を作成した。

ガイドライン(案)は、今回のプロジェクトで実施した鎌倉市での実証実験結果や当委員会での議論等を踏まえて作成したものであるが、デジタルコンテンツの中でも今回の主題である電子書籍や電子出版は発展途上にあり、今後も継続的に修正等を行なう必要があると考えられることから図書館関係団体がガイドライン(案)を引き継ぎ、必要に応じた修正等を行ないながら運用していくことが望ましいと考える。

また、ガイドライン(案)は主に図書館に従事する者を対象に記述されているが、電子出版の流通が活発に行われ市民の利活用を促進するためには出版者等の関係者と枠組みについての検討が必要である。

これらのことを考慮し、当委員会は次の3つについて提案する。

図書館での電子出版の活用に関する提案

1. ガイドライン（案）は、社団法人日本図書館協会が広く図書館界の意見を反映した上で正式版を策定することを提案する。正式版においては、ICT等の技術面、制度面等について図書館界における調整を経た上で関係者との調整及び必要に応じた改定等を行なうことを希望する。今後ガイドラインに必要となる改定等については、社団法人日本図書館協会に引継ぐ。なお、本ガイドライン（案）の活用は、社団法人日本図書館協会に限らず自由に行なえるものとする。
2. ガイドラインを活用して地域の図書館が参画する各種の研究会等で図書館における電子書籍の利活用環境の整備（マニュアル作り等）を行なうことを提案する。同時に公衆送信権等の権利保護を図りながら、図書館が円滑に利活用を行なうための啓蒙活動として、地区別の研修会等の積極的な実施を提案する。当委員会に参加したメンバーは可能な限り、これら活動に協力する。
3. 個々の図書館が収集した地域の電子出版物・資料等の図書館間の相互活用や、図書館が幅広く利用することが想定される商業的な電子書籍等の円滑で確実な権利処理をおこなうための枠組みづくりを、図書館界及び著作者等の関係者が協働で検討することを提案する。図書館側の要望は社団法人日本図書館協会がとりまとめを行い円滑な議論を行なえるようにすることを希望する。

以上

5章 今後の展開

4章で示した図書館での電子出版の活用提案を受け、社団法人日本図書館協会が3章で示したガイドライン(案)を引き継ぎ、図書館での電子出版物の活用、普及促進に向けた取り組みを行なうものとする。

図書館での電子出版の活用に向けた今後の展開、取組み(予定)

1. ガイドライン(案)の引継ぎ

日本図書館協会が主体となり、図書館職員をはじめとした図書館関係者を交え、ガイドライン(案)についての検討を重ね、広く図書館界の意見を反映したガイドライン(正式版)を策定する。また、必要に応じて継続した改定を行なう。

- ・ 日本図書館協会にて、ガイドライン(案)の引継ぎを実施
- ・ 日本図書館協会の下部組織において、図書館関係者を交えた意見交換、検討の実施
- ・ ガイドラインの正式版の策定
- ・ ガイドラインの必要に応じた改定
- ・ ガイドラインの関係者への周知、広報活動

2. 図書館における電子出版の利活用環境の整備、啓蒙活動

日本図書館協会が主体となり、図書館関係者を対象にした各種の研究会や研修会を実施することで、図書館における電子出版の利活用環境の整備(マニュアル作り等)や、普及促進に向けた啓蒙活動を行なう。

- ・ 図書館職員を対象とした研修を各地で実施し、図書館でデジタルコンテンツを利活用する上で中心的な役割を果たす指導者、助言者として活躍できる職員を養成する。
- ・ 日本図書館協会において、下部組織によるデジタルコンテンツの利活用に関する研究を行ない、図書館でデジタルコンテンツを利活用する上で、現場の図書館職員がより使いやすいマニュアルや手引書等を整備する

3. 電子出版の円滑で確実な権利処理をおこなうための枠組みづくり

日本図書館協会が主体となり、図書館界の要望のとりまとめを行なうと同時に、図書館界及び著作者等の関係者が、従来より著作権等に関して協働で検討するために設置した会議体において、電子出版を図書館で円滑に利活用するための検討を行なう。

- ・ 日本図書館協会による図書館界の要望のとりまとめ、会議体の設置
【会議体構成案】県単位、小～中規模図書館単位のとりまとめ
- ・ 「図書館における著作物の利用に関する当事者協議会」等における検討

巻末資料

1. 委員会議事録

別添「委員会議事録」を参照願います。

2 図書館デジタルコンテンツ流通促進プロジェクト メンバー

- 図書館におけるデジタルコンテンツ利活用検討委員会

(社名 50 音順、敬称略)

山崎 博樹	秋田県立図書館
本吉 理彦	国立国会図書館
山地 一禎	国立情報学研究所
庄司 勇木	国立情報学研究所
平井 彰司	株式会社筑摩書房
内海 裕介	日本ユニシス株式会社
常世田 良	ビジネス支援図書館推進協議会
大脇 清太郎	株式会社ミクプランニング

- オブザーバー (敬称略)

松田 昇剛	総務省 情報流通行政局
近藤 寿喜	総務省 情報流通行政局
林 知治	総務省 情報流通行政局
新井 絢子	経済産業省 商務情報政策局
鈴木 修二	文化庁 長官官房著作権課
生田 研一	文化庁 長官官房著作権課
古谷 修	鎌倉市中央図書館

- 事務局 (社名 50 音順、敬称略)

松岡 隆	株式会社ミクプランニング
熊澤 倫之	日本ユニシス株式会社
大庭 哲哉	日本ユニシス株式会社
山崎 太郎	日本ユニシス株式会社